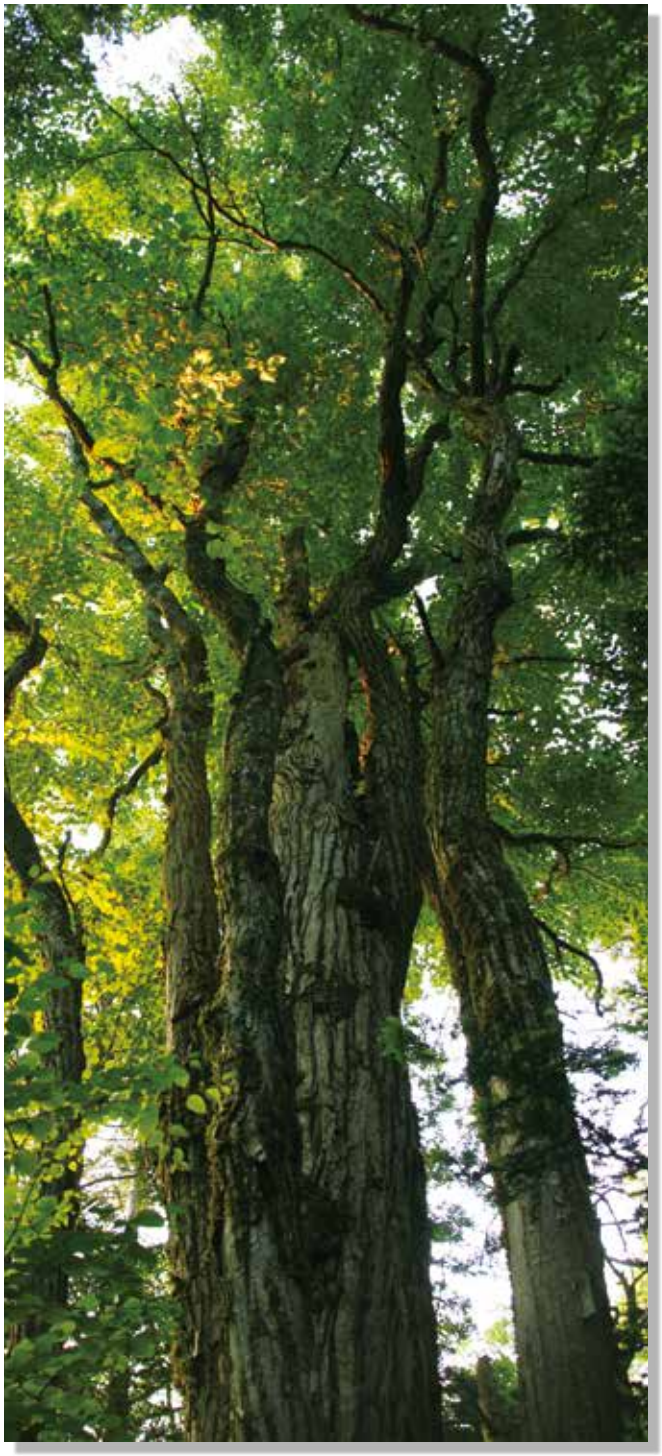

日本製紙グループ

CSR報告書 2016

木とともに未来を拓く

日本製紙グループの事業概要

**日本製紙グループは再生可能な資源「木」を活用して多彩な事業を展開しています。
洋紙・板紙・家庭紙をはじめ紙容器、ケミカル、住宅用建材など、
暮らしに不可欠な製品を広く社会に提供しています。**

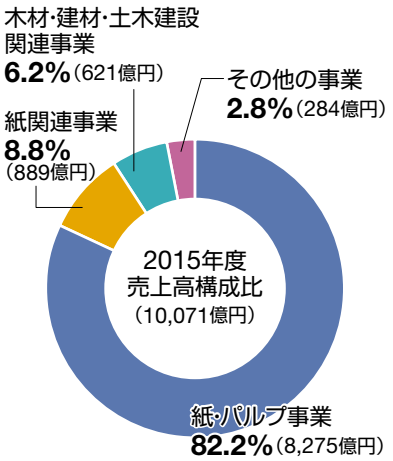

紙メディア分野

製品例

新聞用紙

印刷用紙

パッケージ分野

製品例

段ボール原紙

飲料容器

ヘルスケア分野

製品例

家庭紙

機能性特殊紙分野

製品例

特殊紙(ティーバッグなど)

エネルギー分野

事業例

発電事業

紙・パルプ事業

《事業内容》

グループの中核事業として、洋紙・板紙・家庭紙の各製品は、生産・販売量と品質で国内業界をリードしています。国内生産体制の再構築を進める一方、洋紙・板紙についてはアジア・環太平洋地域を中心に海外市場にも展開しています。また、自家発電技術を活かしたエネルギー事業にも力を入れています。

《対象顧客》

新聞社、出版社、印刷会社、文具メーカー、一般企業、官公庁、製紙会社、電力会社、一般消費者など

紙関連事業

《事業内容》
紙素材を加工しさまざまな価値を持たせた紙加工事業と、木の成分を無駄なく利用して多種多様な製品を製造・販売するケミカル事業、およびクリーンコーティング技術を活かした機能性フィルム事業を展開しています。
《対象顧客》
飲料・食品・化学品・その他メーカー、各種紙加工メーカーなど

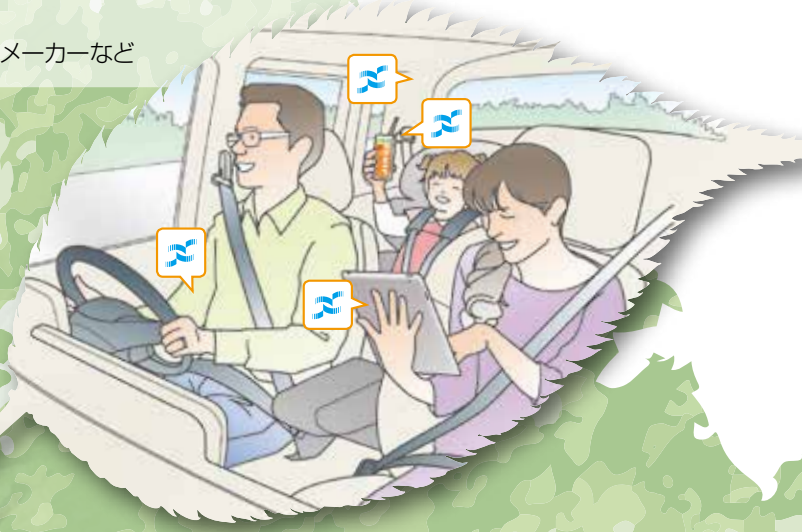

ケミカル分野

製品例

コーティング材料

食品添加物

液晶関連材料

レーヨン原料

コンクリート分散剤

木材・建材・土木建設関連事業

《事業内容》
紙の原料である木質資源の調達ノウハウを活かした木材事業では国産材に強みを持っており、国産材の素材・製品への活用にも力を入れています。また、製紙工場のプラントメンテナンス技術を活かした土木建設関連事業を展開しています。
《対象顧客》
建材・住宅メーカー、施工会社、一般消費者、官公庁など

住宅・建築分野

製品例

製材品

内装用建材

その他の事業

《事業内容》
植林技術の研究開発で培ったバイオ技術を活かしたアグリ事業、社有地などのグループ資産を活用したスポーツ・レジャー事業、グループ各社の製品や資材の輸送を担う物流事業を行っています。
《対象顧客》
一般企業、一般消費者など

アグリ分野

事業例

アグリ事業

スポーツ・レジャー分野

事業例

レジャー事業

日本製紙グループ主要会社と生産拠点（2016年3月末現在）

グループ会社の地域別内訳

	日本	北米	豪州	アジア	欧州	南米	アフリカ	合計
連結子会社	24	3	4	4	3	0	0	38
非連結子会社	69	1	1	7	1	2	0	81
関連会社	32	2	0	3	1	1	1	40
うち持分法適用関連会社	7	2	0	1	0	0	0	10

生産拠点

紙・パルプ事業

● 日本製紙（株）
- ① 釧路工場
- ② 北海道工場旭川事業所
- ③ 北海道工場勇払事業所
- ④ 北海道工場白老事業所
- ⑤ 秋田工場
- ⑥ 石巻工場
- ⑦ 岩沼工場
- ⑧ 勿来工場
- ⑨ 足利工場※
- ⑩ 草加工場※
- ⑪ 富士工場
- ⑫ 大竹工場
- ⑬ 岩国工場
- ⑭ 八代工場

◆ 日本製紙クレシア（株）
- ⑮ 東京工場
- ⑯ 開成工場
- ⑰ 京都工場
- ⑱ 興陽工場

■ 日本製紙パピリア（株）
- ⑲ 原田工場
- ⑳ 吹田工場
- ㉑ 高知工場

▲ 北上製紙（株）
- ㉒ 一関工場

◉ 日本製紙USA
- ㉓ ポートアンジェルス工場

◉ オーストラリアン・ペーパー
- ㉔ メアリーベール工場

◉ 十條サーマル
- ㉕ カウツア工場

◉ ㉖ サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー

※2016年4月に統合し「関東工場」に改称

紙関連事業

● 日本製紙（株）（紙パック事業本部）
- ① 草加紙パック（株）
- ② 江川紙パック（株）
- ③ 三木紙パック（株）
- ④ 石岡加工（株）
- ⑤ 勿来フィルム（株）

◆ 日本製紙（株）（ケミカル事業本部）
- ⑥ 江津事業所
- ⑦ 岩国事業所
- ⑧ 東松山事業所
- ⑨ 勇払製造所

■ 日本製袋（株）
- ⑩ 旭川工場
- ⑪ 前橋工場
- ⑫ 埼玉工場
- ⑬ 新潟工場
- ⑭ 京都工場
- ⑮ 九州工場

▲ 秋田十條化成（株）
- ⑯ 本社工場

木材・建材・土木建設関連事業

● 日本製紙木材（株）
- ① いわき工場
- ② エヌ・アンド・イー（株）

◆ 大昭和ユニボード（株）
- ③ 宮城工場

拠点所在地

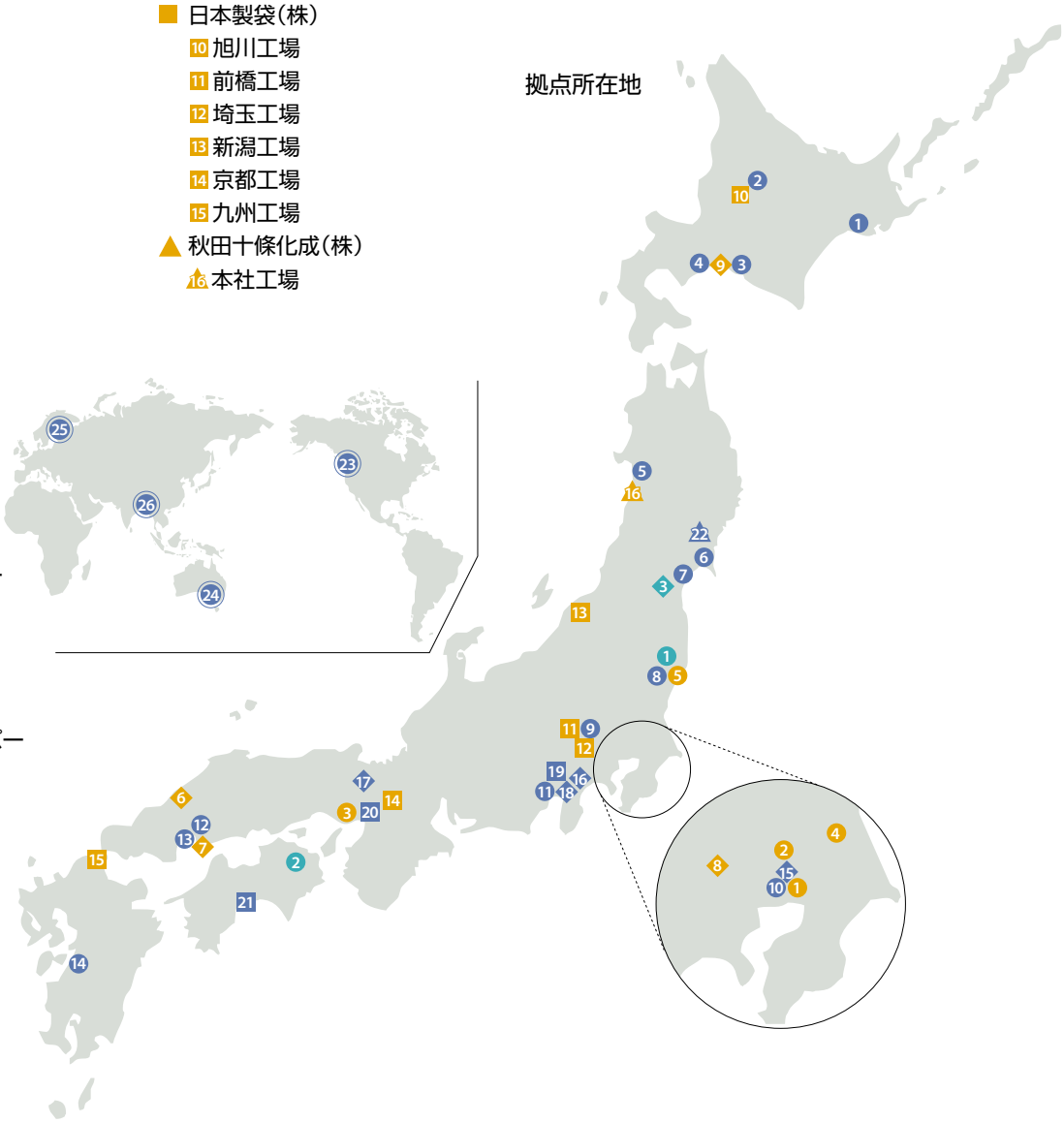

編集方針

日本製紙グループでは、CSR(企業の社会的責任)に関わる取り組みについて広くステークホルダーの皆さまに報告するためにCSR報告書を発行しています。また、経済面の報告書としてアニュアルレポートを発行しています。

本報告書は、Global Reporting Initiative(GRI)「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(第4版)の「中核(Core)」に準拠しています。

報告の対象期間

2015年度:2015年4月1日～2016年3月31日

一部に2015年4月1日よりも前、または2016年4月以降の情報を含めています。対象箇所では日付を明記しています。

報告の対象組織

本報告書は日本製紙(株)を報告主体としています。ただし、取扱データは2016年3月末時点の日本製紙(株)および全連結子会社38社を報告対象として算出しています。

うち環境関連について:

環境関連の基本方針、体制、環境会計、環境パフォーマンスデータなどについては、生産拠点を有する非連結子会社(5社)を含む以下の19社を報告対象としており、主要生産拠点を全て含んでいます。

(連　結):日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、オーストラリアン・ペーパー、北上製紙(株)、日本製紙USA、十條サーマル、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本製袋(株)、日本製紙木材(株)、エヌ・アンド・イー(株)、大昭和ユニボード(株)、日本製紙総合開発(株)、(株)ジーエーシー
[連結売上高構成比 94%]
(グループ内で生産した商品を外販するグループ内商社の売上を含む)

(非連結子会社):草加紙パック(株)、江川紙パック(株)、三木紙パック(株)、石岡加工(株)、秋田十條化成(株)

参考にしたガイドラインなど

- 環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)
- Global Reporting Initiative(GRI)「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(第4版)
- 「国連グローバル・コンパクト」
- ISO26000　ほか

免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性がありますのでご承知おきください。

日本製紙グループ

CSR報告書 2016

目 次

日本製紙グループの事業概要 …… 2
日本製紙グループ主要会社と生産拠点 …… 4
編集方針 …… 5
トップメッセージ …… 6

事業戦略とCSR活動

- 総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル …… 8
- 新たな価値創造を目指す事業戦略 …… 10
- 日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題 …… 12
- 日本製紙グループのCSRにおける重要課題(マテリアリティ) …… 14

経営に関わる責任 …… 15
グループガバナンス、情報開示／CSRマネジメント／コンプライアンス／ステークホルダーとの対話※
※ お客さま、チップサプライヤーとの対話事例を掲載

森林経営・原材料調達に関わる責任 …… 25
方針とマネジメント／原材料調達の現状／持続可能な原材料調達／国内木質資源の保護、育成／海外植林事業

環境に関わる責任 …… 33
方針とマネジメント／気候変動問題への取り組み／環境負荷の低減／古紙の回収・利用／生物多様性の保全

お客さまに関わる責任 …… 51
方針とマネジメント／環境と社会に配慮した製品の提供

人権と雇用・労働に関わる責任 …… 57
方針とマネジメント／労働安全衛生／多様な人材が活躍できる職場づくり

地域・社会への責任 …… 65
方針とマネジメント／地域・社会との共生／コーポレートアイデンティティの共有

報告組織のプロフィール …… 70
ガイドライン等との対照表 …… 72
第三者意見 …… 75
第三者意見を受けて …… 75

木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、これまでにない新たな価値を創造し続け、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

長期にわたり事業を継続、拡大させていくために、社会から永続的に必要とされる企業であり続けます

日本製紙グループは、木から紙をつくるという中核の技術とそこから派生する木材科学技術に強みを持つ総合バイオマス企業です。森林を持続的に育成管理しながら、その豊かなバイオマス資源を無駄なく活用して、多彩な事業を展開しています。

森林の樹木はCO_2を吸収固定し、木材となった後も固定し続けることから、木質資源の活用は地球温暖化の防止に役立ちます。また、化石燃料の代替として木質バイオマス燃料を利用することで、資源枯渇の防止にもつながります。国内社有林と海外植林地では、持続的な森林経営を通じて生態系や生物多様性を保全するほか、自然環境教室を継続的に開催しています。

このように、総合バイオマス企業としてのビジネスモデルは、持続性という特徴を持つ資産、資源を効果的に活用しながら社会の発展に寄与する持続可能なものです。その事業特性と事業戦略に結びついたCSR活動を実践し、当社グループは社会から永続的に必要とされる企業であり続けます。

グループ一丸となって成長分野を伸ばし、新規分野を創出します

当社グループは、紙づくりで培った木材を高度利用する技術と豊富な木質バイオマス資源を駆使し、人々の生活に密着した製品を提供していく事業構造転換を加速させることを目指して、第5次中期経営計画（2015～2017年度）を実行しています。2015年度は、経済がスローダウンするなかで成果の発現に遅れはありましたが、諸施策は着実に実行し、今後の収益増につながる布石は打ちました。

エネルギー事業では、八代工場のバイオマス100%の発電事業、小松島の太陽光発電事業を開始し、富士・石巻・秋田の各工場では発電設備への投資を始めています。また、タイに新たな木質バイオマス固形燃料の生産実証設備を設けることを決定しました。木材繊維からなる新素材として期待されるセルロースナノファイバーについては、ヘルスケア分野で初めて商品化し、また、石巻工場に世界最大級となる年間500トンの生産設備の建設を決定しました。パッケージング事業では、マーケティングや海外展開の司令塔となる新組織を立ち上げたほか、米国ウェアーハウザー社の液体用紙容器原紙事業を買収しました。

紙を通じて文化の発展に寄与する我々のDNAは変わりませんが、今後、この事業構造転換を加速し、豊かな暮らしを支える事業を展開していきます。

ステークホルダーの皆さまのニーズをふまえて、社会と日本製紙グループの持続可能な発展を目指します

当社グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つため、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。従って、地域の環境に配慮し、安全に操業を継続してこそ製造業としての責任を果たすことにつながり、地域での存続が許されます。例えば、環境への配慮については、地域の方々やお客さまとのコミュニケーションのなかで期待や要請を聞き取り、中期的な環境行動計画に反映しています。2016年度からは、2020年度を目標年度とする新たな環境行動計画をスタートさせました。日々の製品開発から調達、生産、輸送、製品の使用やリサイクルに至る各バリューチェーンにその計画を反映させて、実効性の高い環境対応を実行していきます。これは、環境経営の原則となる「日本製紙グループ環境憲章」の実践であり、今後も着実に推進し

企業グループ理念

理念 Mission

日本製紙グループは世界の人々の
豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

目指す企業像 Vision

以下の要件を満たす、社会から永続的に必要とされる
企業グループ

1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する
2. お客様のニーズに的確に応える
3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む
4. 安定して利益を生み出し社会に還元する

重視する価値 Value

Challenge　Fairness　Teamwork

ていきます。

企業グループ理念の「目指す企業像」のひとつに「社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む」を挙げています。それには人が活かされる組織と、社員においては組織のなかで自分の役割を的確に理解し行動していくこと、その両方が上手く回るような企業風土にしていくことが必要です。そして、その基礎には「健康」と「安全」があります。生産拠点を多数持つ当社グループでは、災害を発生させないという強い決意のもと、職場の安全確保を改めて徹底していきます。

また、これらの考えから、日本製紙（株）は「人権・労働・環境・腐敗防止」について10の原則を掲げる国連グローバル・コンパクトを支持し、参加しています。

なお、2015年11月、日本製紙グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために「コーポレートガバナンス基本方針」を施行しました。株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。

本報告書では、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデルが社会の課題解決、持続的発展と密接に結び付いていること、地域と共生していくために重要なこと、を中心に報告しています。そのための課題に気付くには、ステークホルダーの皆さまからのご意見が大変重要であり、一例として、お客さまとサプライヤーとの対話を掲載しています。今後もステークホルダーの皆さまのニーズをふまえて持続可能な社会の発展に貢献できるよう努めていきますので、是非ご一読いただき、率直なご意見をいただけると幸いです。

日本製紙株式会社 代表取締役社長

馬城文雄

総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル

日本製紙グループは、森林を持続的に育成・管理しながら、
その豊かなバイオマス資源を無駄なく有効に利用・リサイクルしていく総合バイオマス企業です。
自らの事業特性・事業戦略をふまえて、それらと結び付いたCSR活動を実践しています。

地球温暖化防止、生物多様性保全、資源枯渇防止に貢献しています

1 持続的な森林経営

国内外の自社林 **17.9万ha**※（ヘクタール）

※紙需要の減少にともなう売却により減少（2015年度20.4万ha）

森林は、地球温暖化防止や水源涵養に加えて、多様な生物のすみかとなるなど、さまざまな機能を有しています。伐採後に、再植林などを行うことで森を再生し、永続的に森の恵みを活用します。

生物多様性の保全

日本製紙（株）は、国内社有林のうち約20%を、木材生産目的の伐採を行わず、森林の生態系や水源涵養機能などを保全する「環境林分」としています。そのなかには阿寒や日光など国立公園に指定されている森林もあります。

環境林分 **1.8万ha**（ヘクタール）
国内社有林の約20%

2 カーボンニュートラル（炭素循環による地球温暖化防止）

国内外の自社林のCO_2固定 **3,200万t**

日本製紙グループの主要原材料である木は、生長過程で大気中のCO_2を吸収・固定しています。木質資源を燃やして発生したCO_2は、生長過程で吸収したCO_2と相殺され、大気中のCO_2を増加させない（カーボンニュートラル）と考えられています。適切に管理された持続可能な森林から調達する木質資源を有効活用し続けることで炭素を大気中に増やすことなく循環させています。

木のさらなる活用へ

木材科学技術

＋

木質バイオマス資源

新規事業の創出 ➡P.10-11

成長分野への製品用途拡大 ➡P.10-11

木のカスケード利用

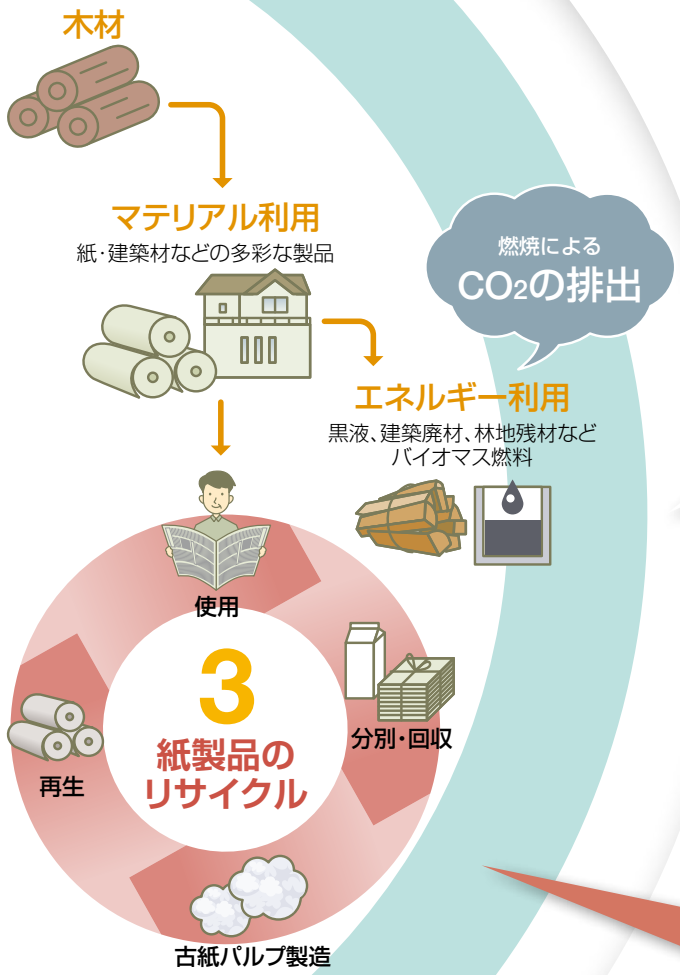

バイオマス資源の木を余すところなく活用しています

木のカスケード利用

日本製紙グループは、蓄積してきた木材科学技術をさらに発展させながら、1本の木を用途別に多段階（カスケード）で利用しています。

資源の枯渇防止

日本製紙グループは使用エネルギーの47%を、パルプ製造時の副産物である黒液や、建築廃材をはじめとするバイオマス燃料および廃タイヤ・RPFなどの廃棄物由来の燃料でまかなっています。また、化石燃料の代替となるバイオマス燃料の開発も進めています。

非化石エネルギー※使用比率
47%

※ 非化石エネルギー＝バイオマスエネルギー＋廃棄物エネルギー

3 紙製品のリサイクル

古紙利用率

洋紙 38%　板紙 89%

日本製紙グループはお客さまや市民の皆さまのご協力のもと古紙回収率の維持・向上に努めています。また古紙処理能力を強化するとともに、古紙からつくるパルプの用途拡大にも取り組んでいます。

新たな価値創造を目指す事業戦略

日本製紙グループは、国内外の洋紙・板紙事業の収益力強化を土台に、
事業構造転換によって成長分野の事業を伸ばし、
木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として新たな価値を創造します。

第5次中期経営計画の主要テーマ

第5次中期経営計画期間

2014年度実績	2015年度	2016年度	2017年度	2017年度目標
売上高 10,525億円	事業構造転換 成長分野の伸長+新規事業の戦力化			売上高 11,100億円
営業利益 237億円	『人』『もの』『金』『情報』の経営資源を再配分			営業利益 500億円
ROA 2.2%	既存事業の競争力強化 収益の下支え			ROA 3.7%
●投資	成長分野 1,270億円 収益改善・操業安定化 510億円 維持・更新 1,020億円			
●資産の見直し	現有資産の精査、活用、入れ替えを推進			

成長の源泉

蓄積した
木材科学技術

＋

国内外の
バイオマス資源

計17.9万ha
（国内社有林9.0万、
海外植林地8.9万）

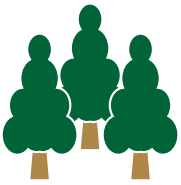

事業構造転換 → 新しい事業、成長分野

	事業構造転換	新しい事業、成長分野
エネルギー	安定電源需要への対応 木材集荷網の活用 発電技術の活用	●バイオマス発電など エネルギー事業の拡大 ●バイオマス燃料
ケミカル	パルプ化技術の活用	●高付加価値製品の拡大 ●海外販売の拡大 ●セルロースナノファイバー
ヘルスケア	高齢社会、衛生意識への対応	●軽失禁用製品などの拡大 ●海外販売の拡大
パッケージング	高齢化対応包装 安全、衛生意識への対応 製紙・塗工技術の活用	●高付加価値製品の拡大（バリア性包装素材） ●海外販売の拡大

既存事業の競争力強化

特種東海製紙(株)と事業提携

日本製紙(株)と特種東海製紙(株)は、段ボール原紙および重袋用・一般両更クラフト紙に関する事業提携※に合意しました。新たに設立する共同販売会社に販売機能を統合することで、効率的な販売体制を構築していきます。また、特種東海製紙(株)島田工場を分社化して共同で運営することにより互いの生産ノウハウを結集し、競争力強化を図ります。

※2016年10月1日に事業開始予定。日本製紙(株)は、共同販売会社 日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)の株式の65%、島田工場を承継する新東海製紙(株)の株式の35%を保有

新規事業の創出、成長分野への製品用途拡大

1 エネルギー

日本製紙(株)は、再生可能エネルギーを活用し、電力事業を売上高500億円体制の早期構築に向けて拡大しています。現在、徳島県小松島市のメガソーラーと、八代工場の、燃料を100%未利用材とするバイオマス発電所が順調に運転しています。また、2018年1月に秋田工場隣地での風力発電、同年3月には未利用材などのバイオマス燃料を30%混焼できる最新鋭の火力発電所(石巻工場雲雀野)が事業を開始する予定です。

小松島太陽光発電所(モジュール容量2.1万KW)

2 セルロースナノファイバー(CNF)

セルロースナノファイバー (CNF)は、木材から得られる繊維(パルプ)をナノ※レベルにまで微細化した世界最先端のバイオマス素材です。日本製紙(株)は、2013年に国内初のCNF実証生産設備を岩国工場内に設置。2017年4月には、石巻工場で世界最大級となる生産能力年間500トンの設備を稼働させる予定です。

日本製紙グループは2015年、CNF表面に銀イオンなどの金属イオンを付着させた高い抗菌・消臭機能を発揮するシートの開発に成功。この機能性CNFを世界で初めて実用化し、日本製紙クレシア(株)の大人用紙おむつブランド「肌ケアアクティ®」などの「肌ケア」シリーズに採用しました。今後はCNFの販売に加えて、CNFで強化した樹脂やゴムの一次加工品、CNFの透明性やガスバリア性などを活かした包装材・機能紙・フィルターといった製品の販売なども視野に入れています。

※ 10億分の1を示す単位

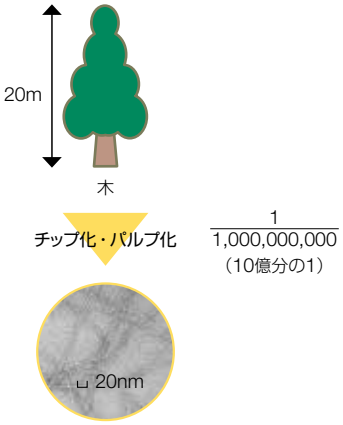

セルロース
ナノファイバー

3 ヘルスケア

成長が見込まれるヘルスケア事業は、中期的な売上高目標200億円の達成に向けて経営資源を配分します。日本製紙クレシア(株)は京都工場の増産体制を完成させ、営業体制も強化します。また、高い消臭機能を持つ「ポイズ®肌ケアパッド」「肌ケアアクティ®」シリーズなど、新しい商品を提案しながら高齢社会に対応していきます。

ポイズ®
肌ケアパッド
レギュラー20枚

肌ケアアクティ®ふんわりフィット
気持ちいいうす型パンツ
M-Lサイズ 22枚

4 パッケージング

日本製紙(株)は2016年4月、マーケティング・提案機能を担う「パッケージング・コミュニケーションセンター」と、素材・技術開発を担う「パッケージング研究所」を新設しました。また、ノルウェーのエロパック社と2016年3月にライセンス契約を締結。同社が世界展開しているチルド液体用紙容器を、日本で初めて製造・販売します。さらに、米国ウェアーハウザー社の液体用紙容器原紙事業を買収しました。

これらの施策を通じて、液体用紙容器の原紙から加工、新容器の開発、販売までの一貫体制を確立し、トータルシステムサプライヤーとしてグローバルな事業展開を目指していきます。

各種紙容器・包装容器

日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題

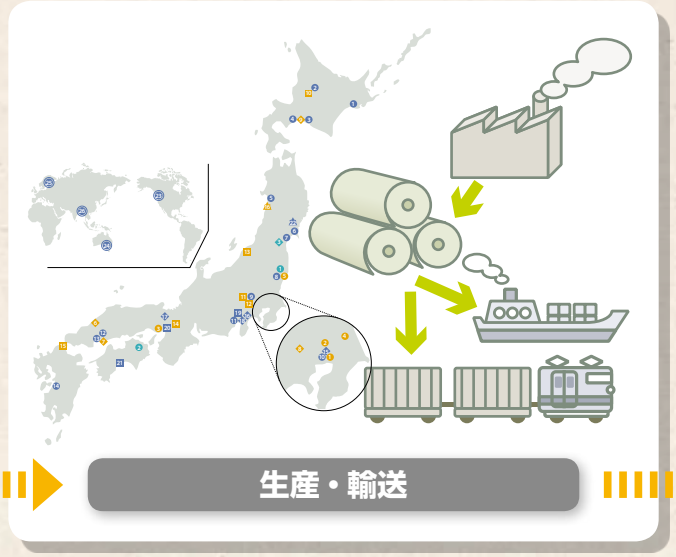

バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み

社会的課題	ISO26000の中核主題	掲載ページ	原材料調達
経営に関わる責任	組織統治、公正な事業慣行	P.15-24	←
森林経営・原材料調達、環境に関わる責任	環境	P.25-50	● 持続可能な原材料調達 （認証材の調達推進、合法性の確認、海外植林の推進、自社林における森林認証取得、国産材の活用など） ● 国内社有林の保護育成 （生物多様性の保全など森林が持つ多面的機能の維持）
お客さまに関わる責任	消費者課題	P.51-56	←
人権と雇用・労働に関わる責任	人権、労働慣行	P.57-64	● サプライヤーの人権対応状況の確認 ● 自社の森林経営での人権尊重 （先住民への配慮、強制労働・児童労働の禁止など） ←
地域・社会への責任	コミュニティへの参画および コミュニティの発展	P.65-69	● 海外植林地における地域・社会との共生 （雇用創出、教育支援、文化の保全、地域環境への貢献、生物多様性の保全、安全防災の推進など） ● 国内社有林を活かした地域・社会への貢献 （社有林を活用した環境教育など） ←

販売・使用

分別・回収・リサイクル・廃棄

□：重要課題（マテリアリティ）

バリューチェーンにおける取り組み

生産	輸送	販売・使用	分別・回収・リサイクル・廃棄
コーポレートガバナンス、CSRマネジメント、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示、個人情報管理、ステークホルダーとの対話 など			
● 気候変動問題への取り組み ● 環境負荷の低減 （水質・大気・廃棄物・騒音・振動・臭気・化学物質など） ● 環境と社会に配慮した製品の開発・生産	● 積載効率の向上 （モーダルシフトの推進） ● 輸送距離の短縮 （直接納入の推進、物流倉庫の再編成）		● 古紙の回収推進 ● 古紙の利用推進 （古紙処理能力の強化、未利用古紙の利用拡大、古紙パルプの品質向上）
● 製品の安定供給 ● 品質・安全性の確保		● 環境と社会に配慮した製品の提供 ● 使用による安全確保 ● お客さま満足の追求 ● 製品に関する適切な情報開示 ● お客さま相談、ご意見対応	● お客さまとともに進める古紙の回収推進 （リサイクル推進団体支援、古紙回収施設設置など）
気候変動問題への取り組み 適切な情報開示、コミュニケーションの推進、環境教育活動			
● 人権を尊重した雇用 ● 人材の多様性確保 ● 人材育成 ● 労働安全衛生の確保、防災対応	● 輸送時の安全確保 （交通安全の推進）		
基本的人権の尊重			
● 生産拠点周辺との共生 （雇用創出、教育支援、地域環境への貢献、文化の保全、安全防災の推進 など）	● 輸送にともなう影響の低減 （交通安全の推進、低公害車の導入、騒音対策の推進）		● 地域とともに進める古紙の回収推進
適切な情報開示、コミュニケーションの推進			

日本製紙グループのCSRにおける重要課題(マテリアリティ)

バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み(P.12〜13)のうち重要な課題

ISO26000の中核主題	重要課題(マテリアリティ)	組織外への影響範囲	評価指標
組織統治、公正な事業慣行 (経営に関わる責任)	● ステークホルダーとの対話	社会	P.15
環境 (森林経営・原材料調達に関わる責任、 環境に関わる責任)	● 持続可能な原材料調達 ● 気候変動問題への取り組み ● 環境負荷の低減 ● 古紙の回収・利用 ● 生物多様性の保全	生産拠点および 自社林周辺地域住民、 サプライヤー	P.25 P.33
消費者課題 (お客さまに関わる責任)	● 環境と社会に配慮した 製品の提供	お客さま	P.51
人権、労働慣行 (人権と雇用・労働に関わる責任)	● 労働安全衛生	請負会社、 サプライヤー	P.57
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 (地域・社会への責任)	● 地域・社会との共生	生産拠点および 自社林周辺地域住民	P.65

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

森林は適切な森林経営によって持続可能となり、生物多様性を保全できます。森林のCO_2を固定する機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止に役立ちます。再生可能な木質資源を活用することで、資源の枯渇防止に貢献できます。

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく当社グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生、環境負荷の低減、各拠点で働く人たちの安全衛生の確保は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

また、ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。

よって、当社グループは、バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み(P.12〜13)のうち、上記の項目が特に重要と考えます。

これら重要課題(マテリアリティ)の抽出にあたっては、右図のプロセスを経ています。

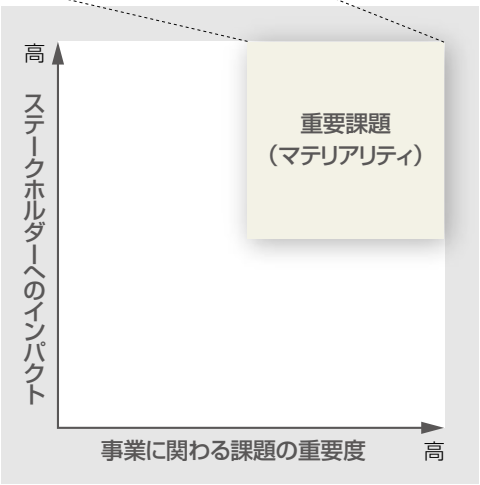

重要課題の抽出プロセス

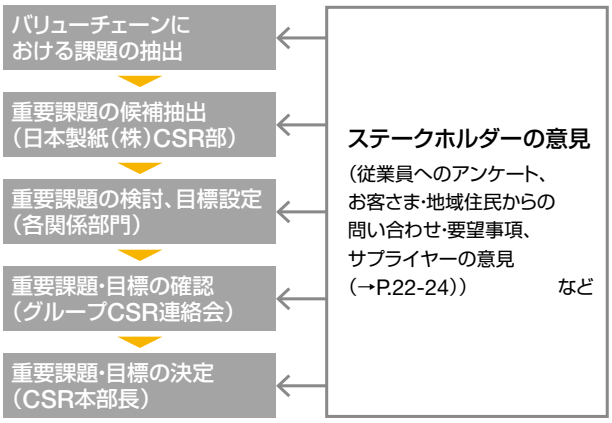

経営に関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、
社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。

投資家への説明会

評価指標	目標	達成状況（2015年度）
重要課題 ステークホルダーとの対話		
【株主、投資家など】建設的な対話	経営方針への理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を吸収して経営に反映	各種説明会（4回）、個別ミーティング（219回）で、説明、意見の収集
【サプライヤー】主要原材料（チップ、パルプ）のサプライヤーアンケート、現地ヒアリング	人権、労働、地域社会、生物多様性への配慮、合法性を確認	アンケート（チップ20件、パルプ10件）および現地ヒアリングで問題がないことを確認
【顧客】調査・問い合わせへの回答	迅速かつ正確に開示	調査・日々のお問い合わせに迅速、正確に回答
【従業員、請負業者など】内部通報者のプライバシーを厳守、通報・相談したことで不利益を被ることのない仕組み	安心して内部通報・相談をすることができる	グループヘルプライン規則に通報者保護を明文化するとともに、事情により匿名通報も可能。2015年度の通報受付件数19件
【地域住民】リスクコミュニケーションなどで環境情報を開示、対話	リスクへの対策に関する認識を共有する	リスクコミュニケーション（52回）で、説明、意見の収集

グループガバナンス、情報開示
- 基本的な考え方 …… 16
- ガバナンス体制 …… 16
- 役員報酬 …… 17
- 人事・報酬諮問委員会の設置 …… 17
- 取締役会の実効性評価 …… 17
- 取締役会規則の改正 …… 18
- 内部統制システム …… 18
- 情報開示の考え方 …… 18
- 国内外の団体への参加 …… 18

CSRマネジメント
- マネジメント体制 …… 19

コンプライアンス
- コンプライアンス体制 …… 20
- 個人情報の保護 …… 20
- グループ内部通報制度 …… 20
- 知的財産権の尊重 …… 20

ステークホルダーとの対話
- 基本的な考え方 …… 21
- IR活動 …… 21
- 重要課題に対する取り組みの検証 …… 22

グループガバナンス、情報開示

持続的な成長と企業価値の向上とともに
透明性を一層高め、公正な経営を実現していきます

基本的な考え方

持続的な成長と企業価値の向上を目指します

「企業グループ理念」(→P.7)に基づき、日本製紙グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、日本製紙(株)のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の指針として「コーポレートガバナンス基本方針」を2015年11月5日に制定しました。当社は、2016年6月29日時点で「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を全て実施しています。

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するために、執行役員制度を採用するとともに取締役会の監督機能の強化に努めます。また、グループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。

コーポレートガバナンス基本方針
http://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/policy/index.html

ガバナンス体制

経営の効率性と信頼性の向上に努めています

日本製紙(株)は、社内取締役7人、社外取締役2人の計9人(2016年6月29日現在)で取締役会を構成しています。各担当業務における業績とマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識や経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスおよび多様性を確保しています。

経営執行会議は、社長の業務執行を補佐するために週1回開催し、重要な業務執行の審議を行っています。経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループの重要事項について審議しています。

経営に対する監視機関として、監査役4人からなる監査役会を設置しています。4人のうち2人は社外監査役で、社外からの視点により監視・監査機能を強化しています。

● 独立社外取締役の増員

日本製紙(株)は、独立社外取締役の重要性に鑑み、2016年6月29日の株主総会において追加選任し2人としました。独立社外取締役の1人が法律の専門家、もう1人が官僚出身の企業経営経験者です。それぞれの専門的な知識や経験、広い見識と国際感覚などをもとに、取締役の職務執行について監督と助言をいただきます。

会社の機関・内部統制の関係(2016年6月29日現在)

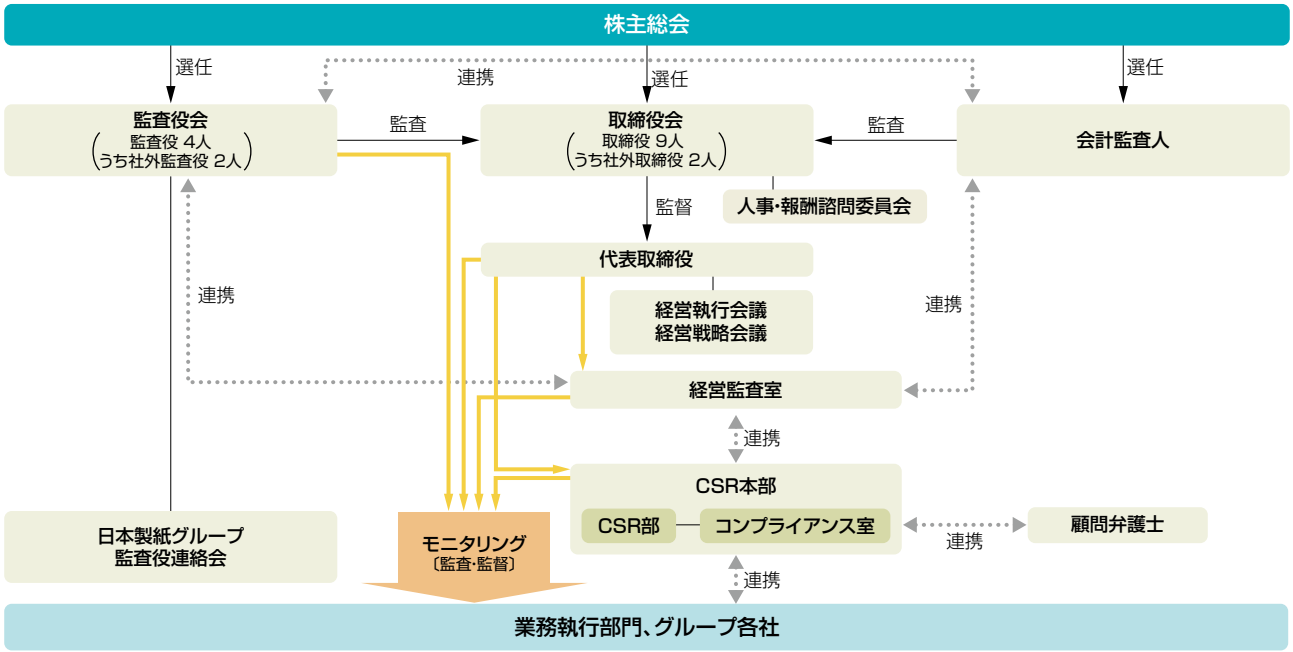

■ 役員報酬

職責と業績に応じて報酬を決定しています

役員報酬について、日本製紙(株)は「コーポレートガバナンス基本方針」に次の通り定めています。

・・・ コーポレートガバナンス基本方針(抜粋) ・・・

第8条(取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針)

(1)取締役については、中長期的な企業価値の向上を意識した経営によって株主価値の向上に努めるインセンティブ付けを行うため、自社株購入・保有についてガイドラインを設定します。取締役は、当ガイドラインに基づき、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。取得した当社株式は在任中継続して保有します。

(2)取締役の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として前事業年度業績に応じて増減したうえで支給します。なお、賞与、退職慰労金はありません。

(3)社外取締役および監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なお、その職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

2015年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額※1

役員区分	人数	報酬等の総額
取締役	11人※2	401百万円/年
監査役	4人	61百万円/年

※1 百万円未満は切り捨てて表示しています
※2 当該事業年度中に退任した取締役3人を含んでいます

■ 人事・報酬諮問委員会の設置

経営の透明性の向上に努めています

日本製紙(株)は、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を2016年4月に設置しました。

同委員会は、取締役・監査役の候補者の選任プロセス、資質および指名理由、独立社外役員に係る独立性判断基準等並びに役員報酬体系等に関し、取締役会から諮問を受けて、委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら検討を進めます。取締役会は、同委員会の答申を得て、取締役・監査役の候補者および取締役の報酬等を決定します。

人事・報酬諮問委員会の構成と機能

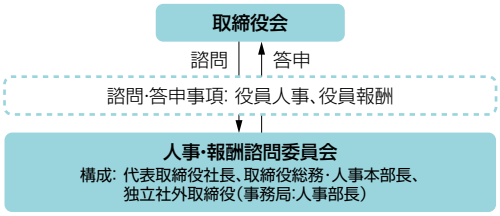

■ 取締役会の実効性評価

取締役会の実効性を高めていきます

取締役会の機能を継続的に強化していくために、取締役会の実効性を自己評価する取り組みを2015年度に開始しました。

毎年1回、取締役会の運営や取締役会における議論などに関して、取締役会事務局が各取締役と各監査役からアンケートを取ります。アンケートの分析結果を、担当取締役が取締役会に報告しています。取締役会は、報告内容の審議などを通じて取締役会の実効性を分析・評価し、その結果に基づいて取締役会の実効性の向上に取り組みます。

コメント

コーポレートガバナンスの強化に寄与します
日本製紙(株)　社外取締役　青山 善充

コーポレートガバナンスの目的は、透明性のある経営判断を通じて、企業価値を高めてその利益を株主に還元すること、働きやすく働きがいのある職場をつくること、さらに社会の一構成員として会社の「品格」を高めること、であると考えます。そうした観点から、社外取締役として、外からの目で経営に注文を付けていきたいと思っています。

グループガバナンス、情報開示

■ 取締役会規則の改正

取締役会の監督機能の強化に努めています

取締役会の監督機能を強化するために、日本製紙(株)は2016年4月に取締役会規則を改正しました。

取締役会の責務に照らし、取締役会で審議すべき事項を再整理し充実を図りました。一方で、重要性基準の見直しなどにより、設備投資など決議事項の一部の決定権限を社長以下の執行役員に移譲し、業務執行と経営の監督とを分離しています。

新たな取締役会規則に基づき、経営の基本方針やコーポレートガバナンスに関する事項の審議・報告を強化していきます。

■ 内部統制システム

法令に則った体制を整備し、運用しています

会社法および関連法令に則して2006年に「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、適宜これを改定しています。この基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制と、日本製紙(株)およびその子会社の業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しています。

● 財務報告に係る内部統制報告

金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を経営監査室が評価しています。2015年度末日時点において、日本製紙(株)およびグループ会社計21社について評価した結果、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

■ 情報開示の考え方

積極的な情報開示で経営の透明性を高めます

日本製紙グループでは、行動憲章(→P.19)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針が2005年10月に定めた「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)」です。この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、金融商品取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。

➡情報開示基本方針
http://www.nipponpapergroup.com/ir/disclosure/policy/

■ 国内外の団体への参加

社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは、世界各国の企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOと情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくよう努めています。

● 国連グローバル・コンパクト

日本製紙(株)は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。

Network Japan
WE SUPPORT

➡グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
http://www.ungcjn.org/

会員資格を有する主な団体 (2016年7月現在)

団体名	役職
日本製紙連合会	会長
紙パルプ技術協会	副理事長
(一社)日本林業経営者協会	理事
(一社)海外産業植林センター	理事
(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会	理事
(公財)古紙再生促進センター	副理事長
日本紙類輸出組合	理事長
日本紙類輸入組合	副理事長
(一社)日本乳容器・機器協会	副会長理事
全国牛乳容器環境協議会	副会長
大口自家発電施設者懇話会	常務理事
国立研究開発法人　産業技術総合研究所 ナノセルロースフォーラム	会長

CSRマネジメント

事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与すべく
CSR活動を推進しています

■ マネジメント体制

CSR本部を設置し活動を統括しています

日本製紙(株)では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR本部にはCSR部と広報室を置き、CSR部がさまざまな業務の主管部門と連携しながら「行動憲章」に基づいてCSR活動を推進しています。

・・・ 日本製紙グループ行動憲章 ・・・

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内･海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品･サービスの開発･提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

事例

「日本製紙グループCSR報告書2015」が「環境コミュニケーション大賞」特別優秀賞を受賞

日本製紙(株)が2015年9月に発行した「日本製紙グループCSR報告書2015」が「第19回　環境コミュニケーション大賞」(主催:環境省、(一財)地球･人間環境フォーラム)の生物多様性報告特別優秀賞を受賞しました。

同賞は、優れた環境報告書などを表彰することにより、企業や団体の環境経営および環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。

当社グループは今回の受賞を励みに、さらなるCSR活動とわかりやすく充実した情報開示に努めます。

CSR報告書2015

● グループ各社へのCSR活動の展開

日本製紙(株)CSR部が主催して、主要グループ会社のCSR担当者と定期的にCSR連絡会を開催し、方針の伝達や意見交換を行っています。また、コンサルタントを招いてCSR活動の動向を把握したり、ワークショップで理解を深めたりしています。

CSR連絡会

● 事業活動を通じた社会的責任の遂行

日本製紙グループは、木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与していきます。そのために、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請を把握し、経営、森林経営･原材料調達、環境、お客さま、人権と雇用･労働、地域･社会といった側面から社会的責任を遂行していきます。

事業活動を通じた社会的責任の遂行

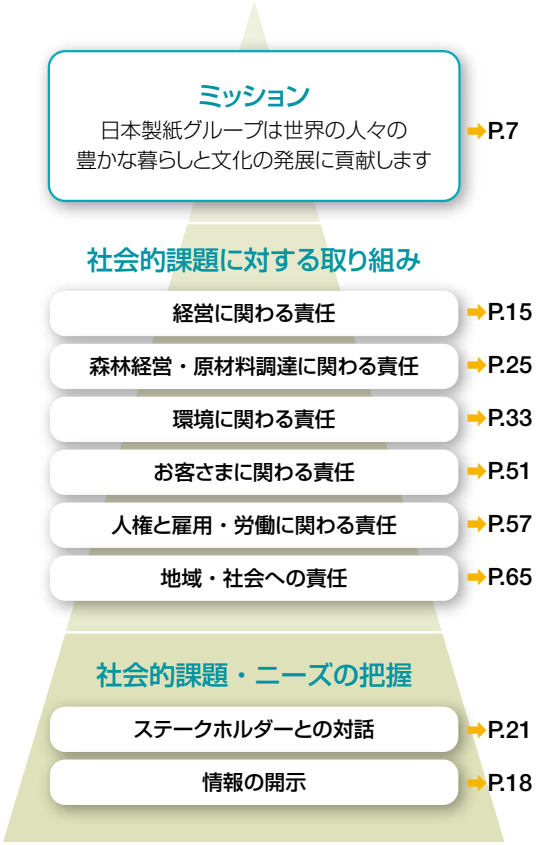

コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

■ コンプライアンス体制

グループ全体でコンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループでは、日本製紙(株)のCSR本部がまとめ役・先導役となり、コンプライアンスを周知・徹底するための取り組みを進めています。

グループ各社では「コンプライアンス担当責任者」を選任し、日本製紙(株)CSR部コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」などで積極的に連携を図っています。同連絡会では、重要な方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、コンプライアンスの浸透を図っています。

● コンプライアンス教育の実施

日本製紙グループでは、コンプライアンスの周知徹底を図る研修を継続的に実施しています。社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、グループ討議を活用しながら、製造拠点や営業現場など職場に合った実践的な研修にしています。また、e-ラーニングや新入社員研修、新任管理職研修などでも教育を行っています。

コンプライアンス研修

2015年度は、基礎的な研修を650人、独占禁止法研修を800人、直近の話題を取り上げたセミナーを920人が受講しました。

■ 個人情報の保護

体制とルールを整備しています

日本製紙(株)では、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

■ グループ内部通報制度

ヘルプラインを運用しています

日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を設置しています。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

同ヘルプラインでは、通報者のプライバシーの厳守と、通報・相談したことで不利益を被らないことを約束し、安心して通報・相談できる体制を取っています。

日本製紙グループヘルプライン通報受付件数の推移

2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
13件	21件	26件	19件

日本製紙グループヘルプラインのフロー

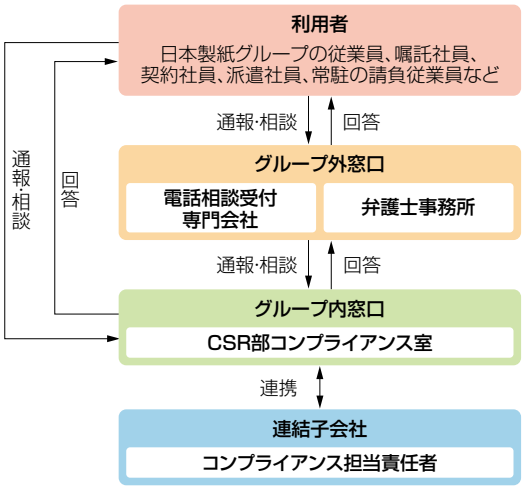

■ 知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令順守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令順守の徹底を図っています。グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員や社外の弁理士が講師となって、知的財産権の教育プログラムを実施しています。

2015年度は、10のプログラムを延べ326人が受講しました。

ステークホルダーとの対話

社会と共生していくために、対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

日本製紙グループは広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、事業を営む地域、そして広く社会と共生することは、当社グループが持続していくために不可欠です。ステークホルダーの皆さまとの対話は、そのための意見を得られる貴重な機会ととらえています。

こうした認識のもと、ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。各事業所では定期的なリスクコミュニケーションをはじめ、コミュニケーションの機会を積極的につくっています。また、ウェブサイトや、CSRの取り組みを平易に解説するコミュニケーション誌「紙季折々」などでも、皆さまからご意見をいただいています。

こうして得られたご意見を、適切な判断のもとで経営に反映させ、社会と当社グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。

CSRコミュニケーション誌「紙季折々」

IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙（株）は、株主・投資家との建設的な対話を通じてグループの経営方針への理解を得るよう努めています。また、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。

2015年度の活動実績

決算・経営説明会	1回
決算説明会（電話会議）	3回
個別ミーティング	219回

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を設けています。機関投資家やアナリストを対象に、2015年度は日本製紙（株）の岩沼工場見学会を開催し、参加した皆さまからご好評をいただきました。

日本製紙（株）岩沼工場見学会

一株当たりの配当金推移　（円）

会社名	決算期	中間配当金	期末配当金
（株）日本製紙グループ本社	2013年3月期	10	–
日本製紙（株）※	2013年3月期	–	30
	2014年3月期	10	30
	2015年3月期	20	30
	2016年3月期	30	30

※2013年4月1日付の日本製紙（株）と（株）日本製紙グループ本社との合併にともない、2013年3月期の期末配当金からは、日本製紙（株）として実施しています

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員（役員、従業員、派遣労働者、パート労働者、社員家族）	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま（法人ユーザー、一般消費者など）	営業担当部門 製品安全担当部門 お客さま相談窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民 （地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など）	工場・事業所の担当部門	環境安全説明会、リスクコミュニケーション、 環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
	広報担当部門	ニュースリリース、取材など
取引先（サプライヤー、請負会社など）	調達担当部門 人事担当部門	個別面談、サプライヤーアンケートなど
株主（株主・投資家など）	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、 アニュアルレポート、IRウェブサイト、IR情報メールなど

ステークホルダーとの対話

重要課題に対する取り組みの検証

社会と共生し、持続可能な成長をしていくために課題の発見に努めています

これまでの日本製紙グループの重要課題に対する取り組みを検証し、今後の改善や新たな課題の発見への機会とするため、ステークホルダーにご意見を伺いました。

お客さまとの対話では、当社グループの主力製品である紙の価値を考え、企業グループ理念（→P.7）にある“文化の発展に貢献”していくための方向性を探りました。また、持続可能な社会の構築に寄与する“環境と社会に配慮した製品の提供”（→P.14 重要課題）として紙の環境面での貢献も確認しました。

サプライヤーとの対話（→P.24）では、重要課題である“持続可能な原材料調達”のために必要なことを伺い、当社グループのこれまでの取り組みを検証しています。

お客さまとの対話

紙の価値と将来性について

お客さまである富士ゼロックス株式会社で、科学的に紙の価値を評価されている柴田様に、コミュニケーションの手段としての紙の良さと将来性について伺いました。

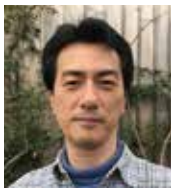

柴田 博仁氏
富士ゼロックス株式会社
研究技術開発本部 研究主査
工学博士
東京工科大学 兼任講師

専門 ユーザインターフェイスデザイン、
認知科学、創造活動支援

参考文献

1 柴田 博仁: 紙はどこで使われ続けるか
紙業タイムス社編集「紙パルプ2020 有識者が語る近未来」
P.52-61（2015）

2 柴田 博仁: 未来のメディアとワークスタイルについての一考察
紙パルプ技術タイムスVol.57、No.1、P.61-70（2014）

（左）熊谷 隆　日本製紙（株）情報・産業用紙営業本部
（右）柴田 博仁氏　富士ゼロックス（株）研究技術開発本部

紙は、考える機会をつくる道具

熊谷 はじめに、紙の価値を評価されている経緯とその方法について教えてください。

柴田 富士ゼロックス社が複写機などを通じてビジネスとして扱っている紙の今後を知るために、その価値を調べています。客観的なデータや事実に基づいて論文を作成し、学会でお墨付きをもらうことで、信頼性の高い評価となるように進めています。

熊谷 電子メディアとの比較でお話を伺っていきます。最近、社内報を電子版に切り替えた会社が紙での配布に戻したという話があります。電車の中吊り広告もなくなると言われながら残っています。電子メディアと違う紙の良さは、どのような点にあるでしょうか。

柴田 紙の社内報が配られると見る機会になります。また、一方的に流れる電子ディスプレイよりも、紙の方が見たい広告を選んでゆっくりと見たり、後から見返したりするのには向いています。つまり、紙では適度に見る機会を作りながら、見る側の自由度もあると言えます。

情報量が多いのは電子メディアのメリットである一方、見る側が受動的になる面があります。学習の場の例でいくと、文章の内容が理解できないときに電子メディアではリンクから関連する情報が得られます。一見紙よりも理解が深まるようですが、リンクが読むことへの集中を途切らせ、関連情報を得たことで考察しないままに理解したつもりになってしまいます。ある大学の実験で、講義ノートを手書きとパソコン（PC）入力に分けて成績を比較しました。手で書くとメモには書き手の解釈やまとめが入りますが、PC入力では聞いたことをそのまま打ち込みます。情報量ではPC入力が勝るものの、成績が良くなったのは講義中に考えている手書きグ

ループでした。その傾向を伝えて同じ実験をしてもやはり手書きグループの方が成績が良かった。つまり、人間の思考は道具に左右されるのです。

熊谷 教科書を電子メディアにしていく動きがありますが、紙と電子メディアの両方を知る我々の世代が子どもたちに紙の良い使い方を伝えていくべきではないでしょうか。

柴田 一方に偏らず、それぞれの良い使い方をしていくべきです。動画は学習効果を上げるでしょうし、ネットを通じた英語教室のような使い方も有効です。ただ、ネットで調べて答えを書くことは、考えることのない作業になりがちです。ビジネスの場面でも、紙でなら手短に整理できる要点や図を、パワーポイントできれいに仕上げようと線の角度や太さなどに時間を費やすのは、本質的な業務とは言えません。会議でも、操作に気を取られる電子メディアよりも、持ち上げたり資料を示したりしやすい紙を使う方が出席者の発話量やアイコンタクトが多く、議論が活発になります。診察中にPCの画面を見入っている医者と話しにくかった経験はないでしょうか。

扱いやすさに紙の価値がある

熊谷 ページの間に指を挟んでおいたり、ページの移り、戻りにも紙ではストレスを感じません。紙だと話をしながら資料をめくったりもできますが、ディスプレイだと該当箇所を表示するのに手間がかかりますし、タブレットでは指差したときに触ってしまうと画面が変わったり扱いにくい面があります。

柴田 電子メディアはOSやバージョンごとに使い方を学習しなければなりません。一方、紙は0歳の頃から使い慣れたメディアです。慣れからもくる紙の扱いやすさは、文書を校正するにも速くてエラーの検出率が高いこと、また前に見た箇所に戻る再検索が速いことにもつながっています。指差しながら読んだり、書き込みながら読んだり、紙は手で読むもの、触ってなんぼとも言えます。

紙は環境に悪いのか

熊谷 環境に悪いから紙を使わないという議論があります。しかし、紙の原材料は再生可能な木であり、私たちは木を利用し続けられるよう持続的な森林経営をしています。また、生長段階でCO_2を吸収する木は、大気中の炭素を増やさない資源です。

柴田 紙の半分以上が古紙からつくられていることは、一般的に認知されているでしょうか。また、産業環境管理協会のデータを元に算出すると、同じ資料を見る場合、紙への印刷とPCの画面やプロジェクタの投影とを比較すると、紙の方が長時間（グラフ1）や少人数（グラフ2）の打ち合わせではCO_2排出量が少なくなります。このように客観的事実に基づくアピールが有効だと思います。

CO_2排出量（製造時・使用時の排出量の合計）
（「産業環境管理協会のデータを元に2008年以降の製品を対象に算出」）

グラフ1:使用時間別
（紙とPCのディスプレイ比較、8ページの文書を読む場合）

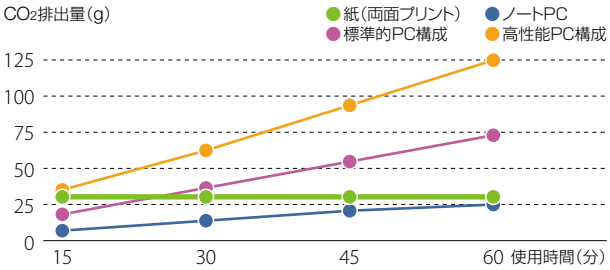

＊標準的PC-インテルCore、メモリ4GB以下、高性能PC-インテルCore、メモリ4GB超

グラフ2:会議の出席人数別
（紙とプロジェクタ・PCの比較、会議で10ページの文書を共同閲覧する場合）

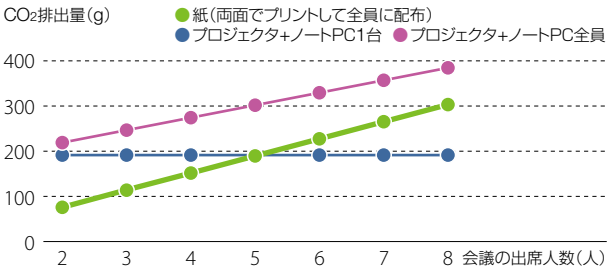

紙と電子メディアは使い分けていくべき

熊谷 コミュニケーションの手段として紙の将来性をどのようにお考えですか。

柴田 電子メディアとの対比でペーパーレスが強調されています。しかし、万能のメディアは存在しません。料理人も大工も道具を使い分けるように、保存には電子メディア、会議には紙というように場面に応じてそれぞれのメリットを活かせるように使い分けていくべきです。その際、紙に印刷する時間を大幅に短くするとか、メディア同士の連携をスムーズにしていくとそれぞれを利用したい場面で使いやすくなります。ぜひ、紙の発展の可能性を追求してもらいたいと思います。

熊谷 ありがとうございます。お話を伺って、紙の利用価値を活かせる製品を提供し、そして紙の良さをアピールしていく必要性を強く感じました。

ステークホルダーとの対話

サプライヤーとの対話

持続可能な原材料調達について

日本製紙グループの調達担当者が、海外チップサプライヤーであるNCT Forestry Co-operative LimitedのKime社長を訪れ、人権、地域との共生、生物多様性への取り組みなど、森林に関わる事業の継続のために重要なことを伺いました。

（左）
Patrick Kime氏
NCT 社長

（右）
佐藤 隆博
日本製紙（株）南ア駐在

サプライヤー概要
商号　NCT Forestry Co-operative Limited（NCT）
所在地　南アフリカ、ピーターマリッツバーグ
主要事業　広葉樹チップの生産販売、植林地経営
日本製紙（株）との関わり
1975年以来、日本製紙が広葉樹チップを継続して購入

佐藤 事業の持続性に必要なことは何でしょうか。

Kime 森林施業に関わるコストが経済的な許容範囲に収まるようにコントロールすること。また、市場価格での販売先を維持することです。

佐藤 持続性に関して、日本製紙の影響はありますか。

Kime NCTの販売量のほぼ50%を占める日本製紙がフェアな価格で長期間継続的に購入することにより、間接的に私営林業家の植林事業の継続をサポートしています。長期にわたる良好な関係があることは、NCTに原木を供給するメンバー（NCT組合員）に大いに安心感を与えています。

佐藤 安全衛生や労働など、人権面ではどのようなことに気を付けていますか。

Kime 工場、植林地は取得済みのFSC®認証（森林認証制度→P.28）の厳格な基準に則ったオペレーションを行っています。また、人権保護ポリシーを定めており、教育や全従業員の雇用契約書への明記により徹底を図っています。

佐藤 従業員は雇用条件、労働環境に満足していますか。

Kime 10年ほど前から2年ごとに外部のコンサルタントを使って満足度を調査していますが、他社と比較して高いスコアを得ています。また、結果のフィードバックを活用して改善し、満足度が年々向上しています。

佐藤 地域と共生するための取り組みはありますか。

チップ工場での安全保護具の装着　工場長（左）と従業員（右）

Kime 主に雇用によって貢献しています。また、税引前利益の1%を地域貢献に充てることにしており、経済的に恵まれない地域の学校への楽器提供、干ばつに苦しむ地域への雨水タンクの提供など、26のプロジェクトを実施しています。その際、支援が有用なものとなるように、NCTの担当者が必ず現場を訪れて確かめています。

佐藤 生物多様性の保全のための取り組みについて教えてください。

Kime NCTの植林地では約30%を植生保護地域とし、法規制への対応にとどまらず、多様かつ本来の地域植生の維持や回復を図っています。こうしたことはFSC®認証の維持に役立つ面もありますが、それよりも、NCT組合員が誇りを持って自分たちの植林地であるといえる、生物多様性にも配慮した植林地経営を目指しています。

佐藤 人権や地域との共生、生物多様性に関しての毎年のアンケート調査など、日本製紙の考え方や姿勢は何か影響を与えていますか。

Kime 顧客のなかには、サプライヤーについて何も知らず関心も持たない所もあります。サプライヤー選定に基準やポリシーを持っている日本製紙のような顧客があることは、我々サプライヤーが道義的であろうとするモチベーションを高めています。

佐藤 日本製紙に期待する役割を伺います。

Kime これまで通り安定的で信頼できる顧客であること、定期的かつ我々が予定できる購入をすることです。また、供給側に干ばつなど不測の事態があった場合にはある程度の柔軟性も期待します。今後も良好な関係を続けていきたいと考えます。

森林経営・原材料調達に関わる責任

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、
リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として
真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。
持続的な森林経営によって生物多様性を保全し、
森林のCO_2固定機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止に役立ちます。

須田貝社有林（群馬県）

評価指標	目標	達成状況（2015年度）
重要課題 持続可能な原材料調達		
国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する	自社林の100%	100%
輸入広葉樹チップを、森林認証で認められた材とする	輸入広葉樹チップの100%	100%
海外材チップ・パルプサプライヤーアンケート	実施率100%	100%（チップ20件、パルプ7件）

方針とマネジメント

基本的な考え方 …… 26
理念と基本方針 …… 26
持続可能な森林経営 …… 26
原材料調達マネジメントの推進体制 …… 26

原材料調達の現状

紙の原材料調達の現状 …… 27

持続可能な原材料調達

基本的な考え方 …… 28
木質原材料調達に関するアクションプラン …… 28

国内木質資源の保護、育成

国内社有林の持続可能な森林経営 …… 30
国内林業の活性化 …… 30

海外植林事業

海外植林地の持続可能な森林経営 …… 32
Tree Farm構想 …… 32

方針とマネジメント

理念と基本方針に基づいて
環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を実践しています

■ 基本的な考え方

木質資源を持続可能なかたちで安定的に調達していきます

紙·パルプの主要原材料は、木材チップやリサイクル原料である古紙です。それらの調達には国内外のサプライヤーだけでなく、地域社会や行政機関を含めた多くの人が関与します。こうした社会や環境との関わりをふまえて、サプライヤーとともに産地の森林生態系や地域社会、労働安全衛生などに配慮しながら持続可能なサプライチェーンを確立していくことが重要です。

日本製紙グループは、再生可能な木質資源を持続的に調達できる体制·仕組みを構築し実践しています。

■ 理念と基本方針

ステークホルダーのご意見をふまえた理念と基本方針を制定しています

日本製紙グループは2005年度に「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定しました。制定に際しては、原案を公開して国内外のステークホルダーからご意見を募りました。いただいた2,000件近くのご意見の全てを社内で検討し、いくつかを原案の修正に採用させていただきました。

■ 持続可能な森林経営

適切な計画と管理を実践しています

持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境·社会面の持続性に対する配慮も意味します。日本製紙グループでは次のように定義しています。

1）生物多様性の保全がなされていること
2）森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
3）土壌および水資源が保全されていること
4）多面的な社会の要望に対応していること

持続可能な森林経営を実践する上で重要となるのは、適切な計画と管理です。木を育てるには長い年月が必要です。植林および伐採をする面積、木の生長する速度、周辺環境や社会への影響など、さまざまな条件を加味した計画が不可欠です。また、水辺林の保全などランドスケープも考慮する必要があります。日本製紙グループは、これまで培ってきた経験をもとに、適切な計画と管理を進めています。

■ 原材料調達マネジメントの推進体制

グループ全体の原材料調達を統括しています

日本製紙グループでは、日本製紙（株）の原材料本部長を委員長とする日本製紙グループ原材料委員会を設置して、原材料の調達方針などグループ全体の原材料調達に関する重要事項を審議しています。

・・・ 原材料調達に関する理念と基本方針 ・・・

（2005年10月5日制定）

理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル·サプライチェーン·マネジメントを通じ、信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

基本方針

1. 環境に配慮した原材料調達
（1）木質資源は、持続可能な森林経営が行われている森林から調達します。
（2）違法伐採材は使用·取引しないとともに、違法伐採の撲滅を支援します。
（3）循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
（4）化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
（5）トレーサビリティ·システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

2. 社会に配慮した原材料調達
（1）サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
（2）サプライチェーン全体で、人権·労働への配慮を実践していきます。

3. ステークホルダーとの対話の推進
（1）ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
（2）当社の取り組みを広く知ってもらうために、積極的な情報開示を行います。

原材料調達の現状

古紙の利用を積極的に進めていくとともに
持続可能な経営が実践されている森林から木質資源を調達します

■ 紙の原材料調達の現状

古紙と木質資源を主要原材料としています

日本製紙グループの主要製品は紙製品であり、その原材料の54.6%を古紙が占めています。残る45.4%が、主にパルプをつくるための木材チップなど木質資源です。

紙製品の主要原材料の内訳※1（2015年度）

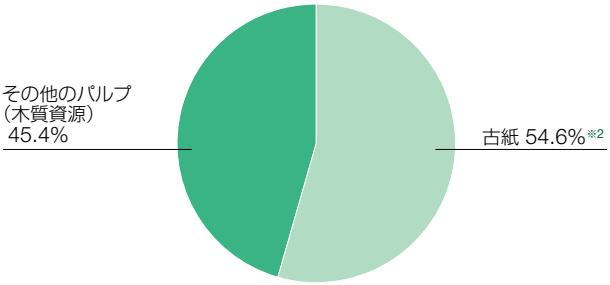

※1 国内連結子会社
※2 古紙/（古紙＋その他のパルプ）

● 古紙の安定調達の取り組み

古紙の回収は、ゴミ減量に加え、資源の再利用策としても年を追うごとにその重要性は増しています。日本の製紙業にとっても、古紙は原材料の過半を占める不可欠な資源となっています。

こうした現状をふまえて、日本製紙グループでは、長年にわたって古紙業界とともに築き上げてきた安定的な調達体制を維持して、古紙のリサイクルを推進しています。

● 木質資源の安定調達の取り組み

日本製紙（株）は木質原材料調達において、海外から6割強を、国内で4割弱を調達しています。海外材は安定調達のため、オーストラリアなど世界各国から輸入しています。

日本製紙（株）が調達している木質原材料の調達地別内訳（2015年度）

（トン＝絶乾トン）

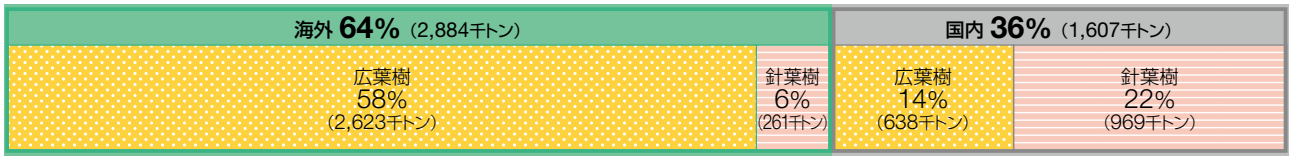

広葉樹の資源構成（3,261千トン）

※もともとあった森林が、伐採や火災などの後、自然または人為的に再生した林

針葉樹の資源構成（1,230千トン）

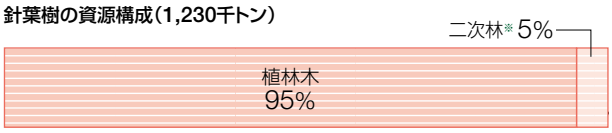

日本製紙（株）が調達している海外材の生産国および樹種（2015年度）

広葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	37%	ユーカリ
南アフリカ	22%	アカシア
ブラジル	18%	ユーカリ、アカシア
ベトナム	12%	アカシア
チリ	11%	ユーカリ
合計	100%	

針葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	76%	ラジアータパイン
米国	17%	ダグラスファー
ロシア	7%	エゾマツ
合計	100%	

持続可能な原材料調達

森林認証制度を活用した
持続可能な森林経営と原材料調達を実践しています

基本的な考え方

合法性と透明性を重視した原材料調達を実践しています

日本製紙グループは、環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を進めており、木質原材料調達においては合法性の確認に加え「持続可能であること」「木材の出所が明らかであること」、そしてそれらについて「きちんと説明できること」を重視しています。

外部からの購入においては、環境と社会へ配慮した原材料を購入するためのサプライチェーン·マネジメントを強化して、信頼できる調達体制の構築に努めています。同時に原材料調達が適切に行われていることを確認するツールとして、第三者認証である「森林認証制度」を活用しています。

また、自社林からの調達にあたっては、海外植林事業を推進して植林木の調達を増やすとともに、国内外の自社林で取得した森林認証を維持継続することにより、持続可能な森林経営を実践しています。

··· 木質資源調達のポイント ···

- 持続可能であること(サステナビリティ)
- 木材の出所が明らかであること(トレーサビリティ)
- きちんと説明できること(アカウンタビリティ)

木質原材料調達に関するアクションプラン

違法伐採材の排除を徹底するとともに環境と社会に配慮した調達を進めます

日本製紙グループは「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づき木材の合法性確認や人権、労働および地域社会、生物多様性保全への配慮を含むCSR調達を実践していくために、アクションプランを制定·実行しています。このアクションプランは、海外材についてはトレーサビリティの充実、国産材については合法性証明に関する事業者団体認定の推進を柱としています。

日本製紙(株)は、調達方針に沿った木質原材料調達を実践できているかについて、毎年の森林認証審査や日本製紙連合会での「違法伐採対策モニタリング事業」の監査において、自らの取り組みを第三者の客観的な視点で評価してもらい、そこで得られた提言について前向きに取り組んでいきます。

➡木質原材料調達に関するアクションプラン
http://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/procurement/actionplan/index.html

代表的な森林認証制度とその概要

認証制度名	内容·特徴
FSC®(Forest Stewardship Council®) [全世界で統一的な規格に基づく森林認証制度]	非営利の国際会員制組織。10の原則と70の基準に準拠した森林を認証するFM認証およびCoC認証制度※を取り入れている
PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification) [各国森林認証制度の相互承認を推進]	政府間プロセスなどの基準·指標に基づく各国独自の森林認証制度の互換性·同等性を保証する相互承認の仕組みとして発足。欧州各国から始まって、世界43カ国の森林認証制度が参加している。FSC®と同様にCoC認証も実施している
	PEFC相互承認の代表的な認証制度(日本製紙(株)の海外植林事業関連) AFS(Australian Forestry Standard): オーストラリア CERTFORCHILE: チリ CERFLOR: ブラジル
SGEC(Sustainable Green Ecosystem Council:緑の循環認証会議) [日本独自の森林認証制度]	日本独自の自然環境·社会慣習·文化を尊重した7つの基準に基づいて審査される。CoC認証も実施している。2016年6月にPEFCとの相互認証が承認された

※ **FM認証とCoC認証**

森林認証制度には、責任ある森林管理を認証するFM(Forest Management)認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工·流通を認証するCoC(Chain of Custody)認証があります。
FM認証では、①法律や制度枠組の順守、②森林生態系·生物多様性の維持·保全、③先住民·地域住民の権利の尊重、④森林の生産力の維持·向上などの項目を客観的な指標に基づき第三者が審査することで持続可能な森林管理が行われていることが認証されます。

CoC認証は、林産物の加工·流通過程に関与する事業者を対象とした制度です。加工·流通の各プロセスで、認証を受けた森林から産出された林産物(認証材)を把握するとともに、非認証材のリスク評価が行われていることを認証し、一連のプロセスに携わる全事業者がCoC認証を受けている場合、製品に認証マークを表示できます。

持続可能な木質原材料調達の仕組み

「原材料調達に関する理念と基本方針」（➡P.26）

木質原材料調達に関するアクションプラン

	国産材	海外材
基本方針と仕組み	●グリーン購入法での政府調達による違法伐採対策の取り組みのなかで林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」に基づく	●「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「個別企業等の独自の取組による証明方法」で対応 ●日本製紙連合会が定めた「違法伐採対策に対する日本製紙連合会の行動指針」に基づく
合法性の確認	●林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトレーサビリティの確保 ●森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認	●船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を、関連書類で確認 ●駐在員による調査、確認 ●アンケート調査、現地ヒアリング（森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている） ※2015年度に購入した輸入チップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採による材を含んでいないことを確認済み
持続性の確認	サプライヤーへのアンケート調査や現地ヒアリングなどにより、下記の事項を確認 ●人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立 ●社会貢献活動を通じた地域社会との融和 ●生物多様性調査の実施 ●生物多様性に対し配慮が必要な地域の特定、森林施業での配慮の実施	
第三者監査	調達する全ての木質原材料について、下記の事項を実施 ●日本製紙連合会の「違法伐採対策モニタリング事業」による監査（1回/年） ●森林認証PEFCのDDS（デュー・ディリジェンス・システム）によるリスク評価（1回/年）	

木質原材料調達に関するアクションプランの実施実績（2015年度）

	国産材	海外材
対象および結果	チップ454件、パルプ3件 上記につき問題がないことを確認	チップ20件、パルプ7件 上記につき問題がないことを確認

第三者による持続的な森林経営の検証

森林認証制度：持続可能な経営がなされている森林を第三者機関が認証する制度

日本製紙（株）では、
- 国内・海外全ての自社林で森林認証を取得
- 輸入広葉樹チップの全てがPEFC材またはFSC®材（森林認証制度におけるFM認証を取得した森林から産出した材もしくはCoC認証においてリスク評価が行われた材のみを調達している）

国内木質資源の保護、育成

森林の健全な生育を促すために
全国各地で地域の特性に応じた森林管理を続けています

■ 国内社有林の持続可能な森林経営

総面積9万ヘクタールに及ぶ社有林で持続可能な森林経営を実践しています

日本製紙(株)は、民間では全国第2位の森林所有者で、国内に375カ所、総面積約9万ヘクタールの社有林を保有しており、その全てでSGEC森林認証を取得しています。

日本製紙グループにとって、森林は経営資源として重要な意味を持つ一方、森とともに生きる企業として、森林の多面的な機能を認識しその維持に努めています。

● 国内社有林の整備

下刈りや間伐の実施など国内社有林の維持·管理に年間約6億円を費やしています。国産材価格が低迷するなかで、採算的には厳しい状況ですが、森の恵みである木材を利用することで存続·発展してきた企業として、森林の生物多様性保全や水源涵養など多面的な機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営に努めています。

● 環境林分の設定など生物多様性に配慮した森林経営

日本製紙(株)は国内社有林の約20%にあたる1.8万ヘクタールを、木材生産目的の伐採を禁止して地域の生態系·水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に指定しています。

環境林分を有する菅沼社有林
(日光白根山)

■ 国内林業の活性化

国産材を積極的に活用し森林の荒廃防止に貢献します

日本では近年、全国各地でスギ·ヒノキなどの人工林の荒廃が懸念されています。木材価格の低迷から林業の採算性が悪化し、間伐などの適切な手入れができなくなっていることがその要因です。林業を活性化させて森林の荒廃を防ぐため、日本政府は「森林·林業基本計画」で2025年までに木材自給率50%を達成するとして、国産材の振興策を進めています。

● 国産材の活用を推進

日本製紙木材(株)では国内での国産材集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かして、積極的に国産材のビジネスを展開。2015年度の国産材取扱量は、国内第2位にあたる約77万m³となりました。「国産材の取扱量年間

日本製紙(株)の国内社有林分布と種別構成

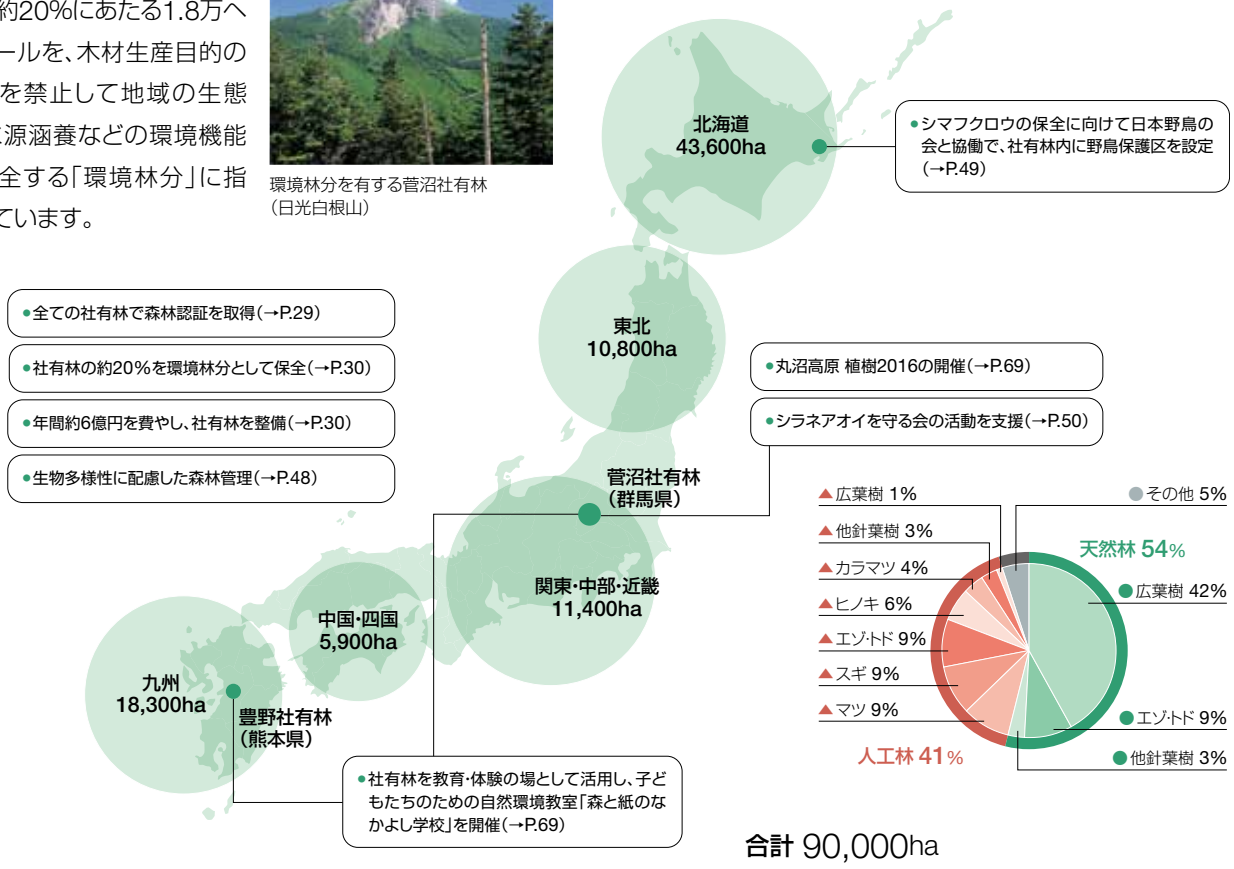

100万m³」を目標に掲げて、引き続き国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組んでいます。

国産材の品種別販売実績（日本製紙木材（株））

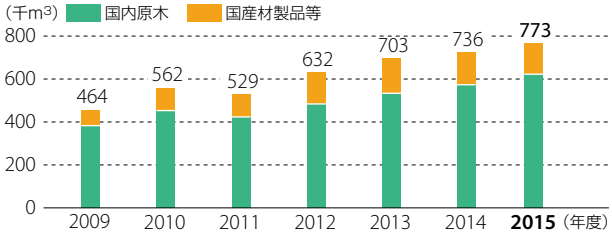

● 製紙原料における取り組み

日本製紙グループでは、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2008年度には30%に達し、2015年度の利用率は35.8%となっています。国産材の使用量自体はほぼ2014年度並みでしたが、製紙原料の総使用量が増加したため、過去最高となった2014年度の37.4%よりも利用率が下がりました。

国産材利用率※1の推移（日本製紙（株））

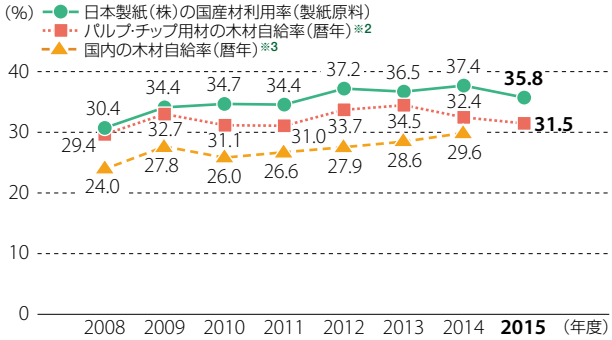

※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算
※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より
※3 林野庁「木材需給表」（用材の自給率）より

● 九州地区での民有林の団地化の取り組み

国内林業の競争力を高めるには、森林所有者が連携した効率的な路網整備や計画的な間伐が必要です。日本製紙（株）は、2009年に九州森林管理局、王子製紙（株）、住友林業（株）などとの間で「九州地域における森林整備の推進に関する覚書」を締結したことを皮切りに、2015年3月、「五木地域森林整備推進協定地区」を（一社）日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）森林再生事業化委員会参画のもと、集約化効果を追求する実験的モデル事業に位置付けました。

また、2014年3月には、九州で初めての民有林大規模モデル団地協定となる「八代地域森林整備・木材生産推進協定」を、熊本県、八代市、八代森林組合などとの間で締結し、連携した森林整備を目指しています。

事例

「国産材マーク」の創設と普及活動に参画

「国民や産業界が国産材をより多く使うことが、日本の森林を元気にすることにつながる」との考えから、2013年8月、JAPIC森林再生事業化委員会が「国産材マーク」を創設。それと同時に、同マークの普及活動を推進する「国産材マーク推進会」を発足させました。

普及用国産材マーク

日本製紙（株）は、国産材マークの創設に関与し、「国産材マーク推進会」にも発足同日に参加。同マークの普及活動を推し進めていくとともに、国内社有林材の販売促進ツールとして同マークを活用していく考えです。

事例

「ふくしま森の町内会」をスタート（福島の森林を保全）

福島県では、東日本大震災の影響によって森林整備や林業活動が停滞し、森林の持つ水源涵養や山地災害防止などの公益的機能が低下するおそれがあります。そこで、日本製紙木材（株）は環境NPO「オフィス町内会」と覚書を締結し、2016年7月に「ふくしま森の町内会」をスタートさせました。

これは、オフィス町内会が2005年に発足させた「森の町内会」を活用するもので、紙や紙製品の販売量に応じて森林保全に必要な間伐を促進する仕組みです。オフィス町内会と同様の覚書を締結した凸版印刷（株）が商品化する「ふくしま復興応援卓上カレンダー」の販売にあたり、1部につき150円を福島県の森林保全活動に使用します。さらに、この仕組みを活用して伐り出された間伐材を日本製紙木材（株）が購入し、日本製紙（株）石巻工場および岩沼工場で製紙原料として有効利用します。

ふくしま復興応援卓上カレンダー

海外植林事業

地域と共存しながら
再生可能な資源である木を育てています

■ 海外植林地の持続可能な森林経営

地域に貢献する植林事業を展開しています

日本製紙グループは、植林地周辺の地域社会と良好な関係を築き、ともに発展していくことが重要であると考えています。森林経営にあたっては、地域住民、地域の文化·伝統と自然環境·生態系に配慮しています。また、雇用の創出や教育活動への援助などを通じて地域経済にも貢献しています。

- **森林認証の取得（→P.28～29）**
- **生物多様性に配慮した森林管理（→P.48）**
- **地域との共生（就業支援、先住民への配慮→P.67）**

■ Tree Farm構想

再生可能な木質資源を自ら育てています

「Tree Farm構想」とは、畑で作物を育てて収穫するのと同様に、木を自ら育てて収穫·活用し、それを繰り返すことで持続可能な原材料調達を行う、日本製紙（株）の海外植林プロジェクトの考え方です。

現在、ブラジル·チリ·オーストラリア·南アフリカにおいて、計8.9万ヘクタール（2015年末時点）の植林地を管理しています。環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」（→P.35）では「海外植林面積20万ヘクタールを目指す」ことを掲げていましたが、紙需要の減少、チップ需要の減少に対応すべく、森林経営の効率化を目的とし、一部植林事業の整理·縮小を行っています。

● 地域生態系に配慮した植林事業

日本製紙グループは、草地、農場·牧場の跡地や植林木の伐採跡地を植林地として利用しています。また生長の早いユーカリを中心に、各地の気候と製紙原料に適した樹種を選んで植栽しています。ユーカリの一斉植林と域内の生物多様性の維持を両立するために、生態系への影響が大きい河川沿いの原生植生を残すなど、適切な処置をしています。

水辺林を残した植林。（右図）青色部が水辺林

管理している海外植林の概要（2015年度末時点）

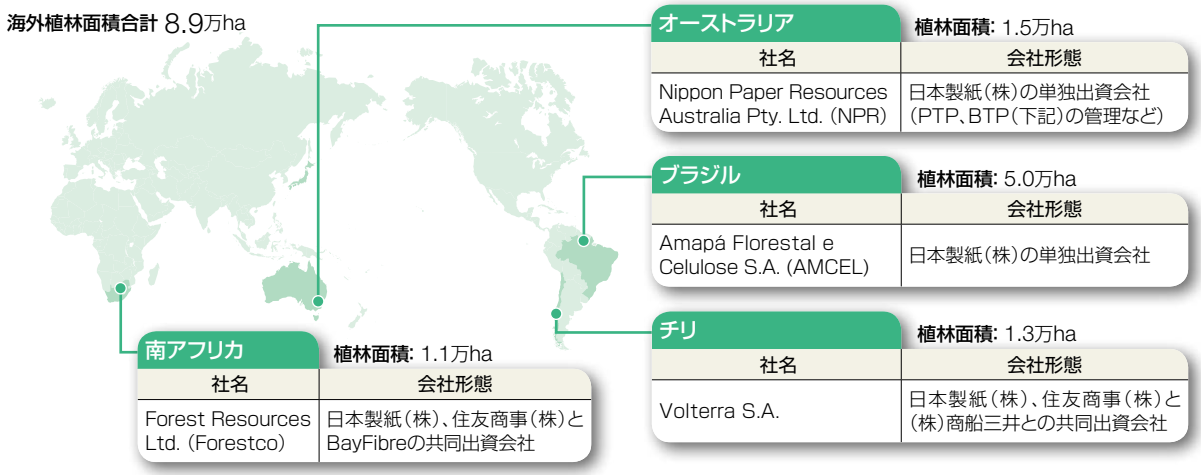

海外植林事業での森林認証取得状況

事業会社別海外植林プロジェクト	認証制度名（ライセンス番号）	取得時期
PTP（オーストラリア）	AFS	2006年 6月
BTP（オーストラリア）	AFS	2006年 4月
Volterra（チリ）	FSC®（FSC®C120260） CERTFORCHILE	2014年 1月 2007年12月
Forestco（南アフリカ）	FSC®（FSC®C012171）	2003年 4月
AMCEL（ブラジル）	FSC®（FSC®C023383） CERFLOR	2008年12月 2014年 9月

環境に関わる責任

日本製紙グループの社会的責任は、
持続性という特徴を持つ資源を活用して
持続可能な社会の構築に寄与することです。
すなわち、適切な森林経営によって
森林は持続可能となり、生物多様性を保全できます。
森林のCO_2固定機能と木質資源の利用により、
地球温暖化の防止に役立ちます。
再生可能な木質資源を活用することで
資源の枯渇防止に貢献できます。
また、総合バイオマス企業として、
新たな製品、事業を拡大していく当社グループは、
大規模な生産拠点を持つとともに、
大量の原材料調達・製品輸送を行っていることから、
大きな影響力があります。
よって、地域、社会との共生に向け、
バリューチェーンの各段階で環境負荷を低減していきます。

社有林に生息するシマフクロウ
（提供　（公財）日本野鳥の会）

評価指標	目標	達成状況（2015年度）
重要課題　気候変動問題への取り組み		
化石エネルギー起源CO_2排出量	2015年度までに1990年度比25%削減	30%削減
化石エネルギー使用量	2015年度までに1990年度比30%削減	39%削減
重要課題　環境負荷の低減		
廃棄物の再資源化率	2015年度までに97%以上	98%
廃棄物の事業所内での再資源化率	2015年度までに40%以上	30%
重要課題　古紙の回収・利用		
古紙利用率	2015年度までに洋紙40%以上、板紙88%以上	洋紙38%、板紙89%
重要課題　生物多様性の保全		
自社林の森林認証取得率	100%	100%
自社林での伐採前の希少種チェックの実施	100%	100%

方針とマネジメント …… 34
基本的な考え方／環境行動計画「グリーンアクションプラン」／環境経営の推進体制／環境コンプライアンスの強化／環境コミュニケーション／環境教育／環境会計

気候変動問題への取り組み …… 39
基本的な考え方／バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換／物流工程での省エネルギーの推進／自社林の適切な管理によるCO_2吸収・固定／「グリーンアクションプラン2015」の結果

環境負荷の低減 …… 42
マテリアルバランス／水質汚濁の防止／大気汚染物質の排出抑制／土壌汚染の防止／産業廃棄物の削減（「グリーンアクションプラン2015」の結果）／騒音・振動・臭気の防止／化学物質の管理

古紙の回収・利用 …… 47
基本的な考え方／「グリーンアクションプラン2015」の結果／古紙利用拡大の取り組み

生物多様性の保全 …… 48
基本的な考え方／本業を通した取り組み／自社の資源や技術を活かす取り組み

※環境関連データの報告対象組織はP.5を参照ください。集計対象が異なるデータについては個別に対象組織を付記しています

方針とマネジメント

環境憲章のもとグループ全体で環境マネジメントシステムを構築し
環境に配慮した企業活動を実践しています

■ 基本的な考え方

事業特性と社会的課題をふまえて環境負荷の低減に努めています

日本製紙グループは、製品の製造工程で発生する環境負荷を低減するために、「日本製紙グループ環境憲章」の理念と基本方針に基づき実効性を重視した設備の導入や操業の効率化などを進めています。

・・・ 日本製紙グループ環境憲章 ・・・
（2001年3月30日制定　2007年3月30日改定）

理念

私たちは、生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

基本方針

1. 地球温暖化対策を推進します。
2. 森林資源の保護育成を推進します。
3. 資源の循環利用を推進します。
4. 環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発を目指します。
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります。

■ 環境行動計画「グリーンアクションプラン」

具体的な目標と行動を定めています

日本製紙グループでは、環境憲章の基本方針6項目に沿った環境行動計画「グリーンアクションプラン」を定めています。これに基づき、グループ各社がそれぞれの事業特性に即した環境行動計画を定めることで、「グリーンアクションプラン」の目標達成に向けた実効性を高めています。

目標達成に向けた仕組み

日本製紙グループ環境憲章
↓
日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン」
↓
環境行動計画（グループ各社）

● 「グリーンアクションプラン」2015の結果と2020の策定

2011年度から2015年度までの環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」（→P.35）では、グループ各社の積極的な取り組みによって一定の成果を上げた一方で、資源の循環利用の項目では未達となった目標がありました（次ページ参照）。

その成果と課題をふまえ、2020年度までの新たな環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」を2016年4月に策定。バリューチェーンの各段階で目標を設定し、環境負荷のさらなる低減に努めていきます。

バリューチェーンの各段階で目標を設定

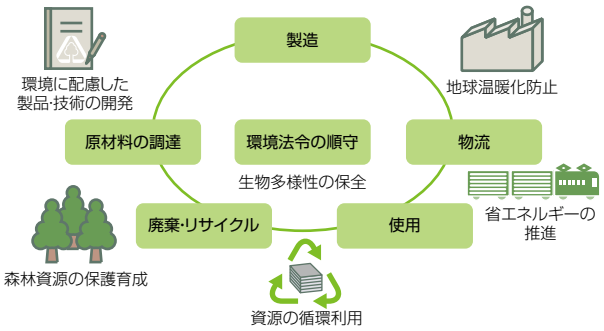

日本製紙グループ環境行動計画
「グリーンアクションプラン2020」（2016年4月1日策定）

	グリーンアクションプラン2020
1. 地球温暖化対策	温室効果ガス排出量を2013年度比で10%削減する。※
	物流で発生するCO_2排出量の削減に取り組む。
2. 森林資源の保護育成	持続可能な森林資源育成のため、国内社有林事業、海外植林事業（Tree Farm構想）を推進する。
	国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する。
	製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする。
	トレーサビリティを充実させ、持続可能な森林資源調達を推進する。
	国内森林資源の健全な育成のため、国産材の利用を推進する。
3. 資源の循環利用	古紙利用技術の向上により、さらなる古紙利用を推進する。
	廃棄物の再資源化率を98%以上とする。※
4. 環境法令の順守及び環境負荷の低減	環境マネジメントシステムによる環境管理の強化と環境負荷の低減に努める。
	日本製紙グループ化学物質管理ガイドラインに則り、化学物質を適正に管理する。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発	木質資源の高度化利用を推進する。
	脱化石燃料を促進する設備技術の開発を推進する。
	環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷の低減を推進する。
6. 環境コミュニケーション	ステークホルダーに環境情報を開示し、また対話等を通じて環境コミュニケーションの活性化に努める。
	環境保全活動への参加・支援を活発に行う。
7. 生物多様性への取り組み	日本製紙グループ生物多様性保全に関する基本方針に則り、生物多様性に対する全社的な取り組みを推進する。

※国内生産拠点を対象

日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」の主要な取り組みと最終結果（2015年度末）

	グリーンアクションプラン2015	主要な取り組みと最終結果	掲載ページ
1. 地球温暖化対策	化石エネルギー起源CO_2排出量を1990年度比で25%削減する。	•紙・板紙部門の生産量減少の影響を受けてはいるが、ボイラーの改造、更新、設備の集約化、燃料転換に加え、日常業務での省エネ活動に取り組んだ結果、1990年度比で化石エネルギー起源CO_2排出量は30%、化石エネルギー使用量は39%の削減となり、目標を超えて達成した。	39、41
	化石エネルギー使用量を1990年度比で30%削減する。		
	物流で発生するCO_2排出の抑制に取り組む。	•高効率な輸送であるモーダルシフト化を推進した。 •日本製紙（株）製品輸送の鉄道復路便を古紙輸送に利用した省エネによるCO_2排出削減の取り組みが、平成26年度グリーン物流パートナーシップ会議「特別賞」と日本物流団体連合の第16回環境大賞「物流環境特別賞」を受賞した。	40
2. 森林資源の保護育成	持続可能な資源調達のため 海外植林事業「Tree Farm構想」を推進し、 海外植林面積 20万haを目指す※1。	•2015年末時点の海外植林事業の植林済み面積は、8.9万ヘクタールとなった。 •今後は、エネルギー事業向けの植林も含め、ブラジルAMCEL社の森林資源を最大限活かせる事業展開を組み立てる。	32
	国内外全ての自社林において森林認証を維持継続する。	•国内外全ての自社林17.9万ヘクタールで森林認証（SGEC、FSC®※2、PEFC）を維持継続中。 •AMCEL社はFSC®-FM認証に加え、2014年9月にPEFC相互認証CERFLORのFM認証を取得した。	29、32
	輸入広葉樹チップの全てを、PEFCまたはFSC®材とする※3。	•2013年度以降100%を維持継続している。	29
	トレーサビリティを充実させ、 持続可能な森林資源調達を推進する。	•森林認証制度の活用によってトレーサビリティの充実を図り、輸入材のリスク評価について、2015年度実績はPEFCルールで100%、FSC®ルールで91%が基準をクリアした。	29
3. 資源の循環利用	洋紙の古紙利用率を40%以上、 板紙の古紙利用率を88%以上とする。	•古紙利用に積極的に取り組んだが、古紙配合製品生産量の減少などにより、洋紙の古紙利用率は38%と目標未達成となった。一方、板紙の古紙利用率は89%となり目標を達成した。	47
	廃棄物の再資源化率を97%以上とする。	•廃棄物発生量の約8割を占める燃焼灰の再資源化方法を多様化するため、燃焼灰の造粒設備を導入したが、造粒物の販売が一部進まず、事業所内での再資源化率は30%と目標未達成となった。しかし、事業所外での再資源化処理を含めた廃棄物の再資源化率は98%と目標を達成した。	45
	廃棄物発生量の40%以上を事業所内で再資源化する。		
	製造プロセスにおける水使用量の削減に取り組む。	•ろ過設備の導入や工程水の再利用など節水活動に積極的に取り組んだ。	44
4. 環境法令の順守及び環境負荷の低減	環境マネジメントシステムにより環境管理を強化する。	•ISO14001を連結子会社14社48拠点、非連結での対象子会社4社4拠点、エコアクション21を非連結での対象子会社1社1拠点で取得。日本製紙グループの主要生産拠点におけるISO14001の認証取得率は95%となった（2016年3月末）。	36
	化学物質の使用を適正に管理し、削減に努める。	•「日本製紙グループ化学物質管理ガイドライン」に基づき、化学物質の取扱種類および量を把握することで、化学物質の適正な管理に努めている。 •PRTR制度対象物質の削減を目的として、回収設備の更新や使用薬品の変更を行った結果、排出量と移動量の合計は、2010年度比で約22%の削減となった。	46
	サプライチェーン全体を通し、環境負荷のより低い原材料及び設備の調達を推進する。	•エネルギー管理規定において、設備の新設および更新にあたっては、エネルギー効率を選定指標のひとつとして調達を進めている。	–
5. 環境に配慮した技術・製品の開発	木質資源の高度化利用を推進する。	•セルロースナノファイバー（CNF）の消臭シートでの商品化に成功し、2015年10月から、日本製紙クレシア（株）の紙おむつにCNFを利用した新製品「アクティ」の販売を開始した。 •消臭シートの拡販、CNFのその他の用途での実用化を進めるため、日本製紙（株）石巻工場に年間生産量500トンのCNF大量生産設備の導入を決定した（2017年4月稼働予定）。 •NEDOプロジェクト「非可食性植物由来化学品製造プロセス技術開発」に参画し、木質バイオマスから化学品原料の一貫製造プロセスにおける要素技術開発を推進した。	11
	脱化石燃料を促進する設備技術の開発を推進する。	•新規バイオマス固形燃料の開発を行い、トレファクション方式の採用を決定した。また、タイPPPC社と共同研究開発契約を締結し、タイPPPC社コーンケン工場への実証設備導入を決定した。	39
	環境配慮型製品・サービスを通じて 環境負荷の低減を推進する。	•日本製紙（株）石巻工場で、コンクリート用混和材加熱改質フライアッシュ「CfFA®」の製造設備を稼働し、2016年1月から試験運転によるサンプル提供を開始した（2016年4月から営業生産を開始）。 •レンガ型アルミレス紙パック容器「ノンアルミフジパック」が「第11回エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞」を受賞した。 •日本製紙（株）小松島工場跡地（徳島県）で太陽光発電事業、また八代工場（熊本県）で未利用材100%のバイオマス発電事業を開始した。さらに秋田工場（秋田県）の隣接地では風力発電事業を計画し、再生可能エネルギーを活用した電力事業の拡充を図っている。	11、45
6. 積極的な環境コミュニケーション	CSR報告書、ウェブの利用などを通し、 ステークホルダーに環境情報を適時に開示する。	•毎年9月末に、CSR報告書を冊子版とウェブサイトに掲載したPDF版で発行し、さらにさまざまな社会課題と日本製紙グループとの関わりをわかりやすく伝えるための環境コミュニケーション誌「紙季折々」を発行した。	21
	地域における環境コミュニケーションを 住民・行政との対話などを通じて積極的に行う。	•リスク情報の共有により、地域社会との信頼関係の構築を進めるリスクコミュニケーションを実施した。	37
	環境保全活動への参加・支援を活発に行う。	•地域主催の清掃活動や緑化活動などの環境活動に積極的に参加すると同時に、工場見学、インターンシップの受け入れなどを実施した。	62、67-68
7. 生物多様性への取り組み	事業活動が生物多様性に与える影響を認識し、 生物多様性に対する全社的な取り組みを推進する。	•2016年4月に、「日本製紙グループ 生物多様性保全に関する基本方針」を策定した。 •森林認証制度を生物多様性保全のひとつの指標として持続可能な森林経営を進めている。 •（公財）日本野鳥の会と北海道地方の社有林において、シマフクロウの生息地保全と日本製紙グループの木材生産の事業を両立させる基準を定めた覚書を締結した。	48-50

※1 現時点では、達成期限を定めない
※2 FSC®ライセンスNo.FSC®C120260、FSC®C012171、FSC®C023383
※3 FM認証に加え、CW認証も含む

環境パフォーマンスデータ（データ編）
http://www.nipponpapergroup.com/csr/

方針とマネジメント

■ 環境経営の推進体制

グループ全体での環境マネジメント体制を確立しています

日本製紙グループの環境戦略に関する審議･決定機関は、経営執行会議であり、グループ全体の環境活動を統括しています。環境担当役員を委員長とする日本製紙グループ環境委員会は、グループ会社の環境経営の原則となる環境憲章の理念と基本方針を実践するために、環境行動計画の立案や進捗状況を監視し、経営執行会議に報告します。経営執行会議では、新たな施策を審議･決定することで、グループ全体の環境活動を統括し、継続的な改善を図っています。

日本製紙グループの環境経営の推進体制（2016年3月末現在）

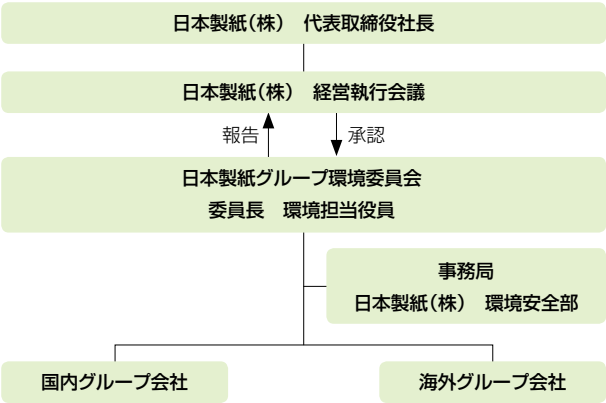

● 環境管理体制の強化

日本製紙グループでは、本社と工場の環境担当部門が連携して、環境管理体制の強化に努めています。

例えば、日本製紙（株）では、各工場･事業所のボイラーから排出される大気汚染物質の排出状況を一元管理できるシステムを導入し、本社･工場が一体となって法令順守と環境負荷の低減に努めています。

● 環境マネジメントシステムの導入

日本製紙グループは、環境経営を推進するための施策のひとつとして、国際規格であるISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入しています。

日本製紙（株）および連結子会社の主要生産拠点におけるISO14001認証の取得比率は95%です。

ISO14001更新審査

ISO14001認証取得状況（2016年3月末現在）

社名	工場、事業部門、生産会社
日本製紙（株）	釧路工場、北海道工場、秋田工場、石巻工場、岩沼工場、勿来工場、足利工場※、草加工場※、富士工場、大竹工場、岩国工場、八代工場、研究開発本部
（紙パック事業本部）	紙パック事業本部（御茶ノ水･王子地区）、草加紙パック（株）、江川紙パック（株）、三木紙パック（株）、石岡加工（株）
（ケミカル事業本部）	江津事業所、岩国事業所、東松山事業所、勇払製造所
日本製紙クレシア（株）	東京工場、開成工場、興陽工場、京都工場
日本製紙パピリア（株）	原田工場、吹田工場、高知工場
北上製紙（株）	本社･一関工場
日本紙通商（株）	本社･札幌支社･中部支社･関西支社･中国支社･九州支社･静岡営業所
日本製袋（株）	本社、北海道事業所、新潟事業所、前橋工場、埼玉工場、関西事業所、九州事業所
大昭和ユニボード（株）	本社･宮城工場
エヌ･アンド･イー（株）	
日本製紙総合開発（株）	本社、緑化事業部、東京事業部
桜井（株）	本社
日本製紙石巻テクノ（株）	本社
日本製紙USA	Port Angeles
オーストラリアン･ペーパー	Maryvale
十條サーマル	Kauttua

※2016年4月に統合し「関東工場」に改称

エコアクション21取得状況（2016年3月末現在）

社名	工場、事業部
秋田十條化成（株）	本社工場

■ 環境コンプライアンスの強化

2つの柱で取り組みを進めています

日本製紙グループでは、事業活動が環境に与える影響を管理し低減するために、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」の2つを取り組みの柱として、予防的な観点から環境コンプライアンスを強化しています。

・・・ 環境コンプライアンスの強化に向けて ・・・

1. 問題を起こさない体制づくり
   - 環境重視の職場づくり（環境コンプライアンス教育）
   - 順守すべき法令の特定のための体制強化
   - 設備･技術面での対策
2. 問題を見逃さない体制づくり
   - 環境監査の強化
   - 環境管理体制の強化
   - 環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

● **順守すべき法令を確実に特定するための体制強化**

日本製紙(株)では、多岐にわたり、また比較的頻繁に改定される環境法令に的確に対応するために、専門家とのアドバイザリー契約や法令検索システムを導入しています。

● **環境事故防止のための設備・施設導入**

日本製紙(株)では、事故発生の可能性と環境に与える影響という2つの観点から、環境事故の発生リスクを抽出し、事故防止に必要な設備・施設を導入しています。2015年度も、薬液の大量漏えい防止を重点項目とし、防液堤や排水遮断ゲートの設置などの対策に取り組みました。

● **法令順守とリスク管理を重視した環境監査**

日本製紙グループでは、環境省と経済産業省の「公害防止に関する環境管理の在り方」に基づいて、各事業所による内部監査と本社の環境担当部門による環境監査で法令順守状況をダブルチェックしています。環境監査では、環境事故の防止策強化を目的として、薬液漏えいなどのリスクについての現地監査も実施しています。また、グループ会社間での相互監査も実施することで、さらに体制を強化しています。

書類監査

現地監査

● **法令順守の状況**

2015年度、環境に関わる法規制などの順守について、規制当局からの不利益処分(許可の取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金など)はありませんでした。

■ 環境コミュニケーション

ご意見を環境活動に反映しています

● **リスクコミュニケーション**

日本製紙グループでは、地域社会とリスク情報を共有し、地域社会との信頼関係づくりを目的として「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」に則り、地域住民の皆さまとのリスクコミュニケーションを実施しています。

リスクコミュニケーション
(日本製紙(株)富士工場)

また、大型設備導入の際は、工事にともなう環境影響などに関して、説明会を実施しています。

● **ご意見や苦情への対応**

日本製紙グループでは、ウェブサイトでご意見やご質問をお受けするほか、工場の苦情・お問い合わせ窓口の設置や、近隣住民の方々に情報提供をお願いする環境モニター制度の活用で、皆さまの声を伺う工夫をしています。

2015年度の国内での苦情件数は12件でした。苦情を受けた工場では、その原因を究明し、すぐに対処が可能なものについては速やかに対策を講じています。また、恒久対策を講じるまでに時間がかかる場合は可能な限り応急対策を施しています。苦情を寄せられた方には現状とその対策方法をご説明し、ご理解を得るように対応しています。

環境に関する国内の苦情件数(2015年度)

項目	件数	項目	件数
騒音	5	振動	1
ダスト・ミスト飛散	3	排煙	0
臭気	1	その他	2
合計　12件			

■ 環境教育

従業員の知識修得を支援しています

日本製紙グループでは、基礎的な教育から排水処理設備運転などの専門教育まで、さまざまな環境教育を実施しています。また、公害防止関係の資格取得や専門知識を得るために、外部研修などへの参加を奨励しています。

● **環境e-ラーニング**

日本製紙グループでは、従業員が自分のペースで環境について学習できる「環境e-ラーニング」を導入しています。2016年6月の環境月間中は「森林と生物多様性」をテーマとして実施し、多くの従業員が受講しました。

● **日本製紙グループ「エコフォト大賞」**

写真を通して環境について考える機会を提供することを目的に、毎年6月の「環境月間」に従業員とその家族を対象として「エコフォト大賞」を開催しています。

第9回エコフォト大賞作品
「湿原とペコ」

方針とマネジメント

環境会計

環境保全コストは316億円でした

日本製紙グループでは、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、環境保全に関する投資額、費用および投資効果を定量的に測定する「環境会計」に取り組んでいます。

環境会計(国内)※

環境保全コスト

(百万円)

分類		主な内容	投資	費用
(1)事業エリア内コスト				
	①公害防止コスト	大気汚染防止・水質汚濁防止設備の維持・管理、改善など	681	12,427
	②地球環境保全コスト	温暖化防止対策、社有林維持・管理など	3,786	1,051
	③資源循環コスト	古紙利用、産業廃棄物の処理、削減、リサイクル対策など	556	8,766
(2)上・下流コスト		パレット回収など	–	1,990
(3)管理活動コスト		ISO14001審査・運用・管理、環境情報開示、従業員への環境教育、構内清掃など	–	641
(4)研究開発コスト		環境対応製品の研究開発、製紙工程の環境負荷抑制の研究開発など	–	1,107
(5)社会活動コスト		地域の自然保護・緑化・美化活動、環境団体等への寄付・支援など	–	54
(6)環境損傷対応コスト		公害健康補償賦課金(SOx)など	–	541
計			5,023	26,578
合計			31,601	

環境保全効果

環境保全効果の分類	環境負荷指標		実績	前年対比
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	海外植林事業	植林面積	8.9万ha	2.5万ha減少
	省エネルギー対策	燃料使用量(重油換算)	—	50,368kl削減
事業活動から排出する環境負荷・廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量	化石エネルギー起源CO_2の排出量	6.38百万トン	11万トン減少
	有害大気汚染物質排出量	NOx排出量(NO換算)	7,835トン	327トン増加
		SOx排出量(SO_2換算)	2,674トン	153トン増加
		ばいじん排出量	1,235トン	306トン減少
	水質汚濁物質排出量	排水量	881百万トン	2百万トン増加
		COD/BOD排出量	53,257トン	826トン減少
		SS排出量	23,196トン	1,693トン増加
	廃棄物最終処分量		17.4千トン	3.8千トン増加
事業活動から産出する財・サービスに関する環境保全効果	製品リサイクル	古紙利用率(洋紙)	37.8%	0.4%減少
		古紙利用率(板紙)	88.6%	3.7%減少
	荷材リサイクル	パレット回収率	48.1%	3.5%増加

環境保全対策に伴う経済効果

(百万円)

効果の内容	金額
国内社有林収入	519
省エネルギーによる費用削減	1,932
廃棄物の有効利用による処理費用の削減	5,373
廃棄物の有効資源化による売却益	125
荷材リサイクルによる費用削減	88
合計	8,037

※算定基準については「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠しました

気候変動問題への取り組み

事業活動のあらゆる面において
CO_2排出の削減に取り組んでいます

■ 基本的な考え方

3つの柱で取り組みを進めています

日本製紙グループは「バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換（→P.39）」「製造･物流工程の省エネルギーの推進（→P. 40）」「自社林の適切な管理によるCO_2吸収･固定（→P. 41）」の3つを柱として、事業活動のあらゆる段階で地球温暖化の防止に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み

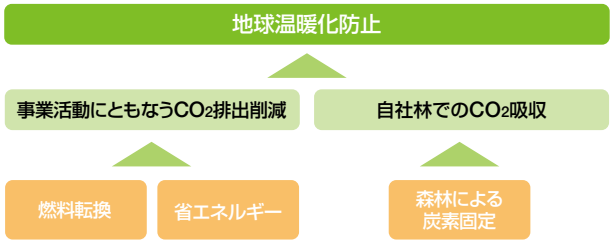

■ バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換

化石燃料の使用量を削減しています

日本製紙グループは、2004年度から建築廃材をはじめとする木質バイオマス燃料や使用済みのタイヤ、RPF※などの廃棄物燃料を燃焼できるボイラーや高効率ボイラーの導入を進めています。

これらのボイラーの導入による燃料転換や省エネ活動の結果、2015年度の国内の化石エネルギーの使用比率は、1990年度と比較して53%まで減少しました。

※Refuse Paper & Plastic Fuelの略。紙ゴミと廃プラスチックでつくった燃料

化石エネルギーの使用比率の変化（熱量）（国内）

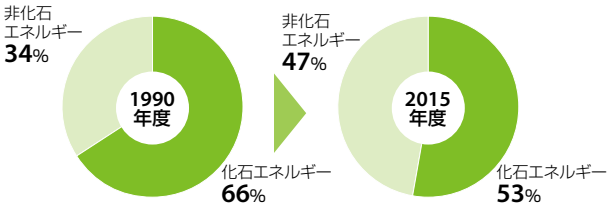

建築廃材など

RPF

使用済みのタイヤ

● CO_2排出量の削減に有効な新規バイオマス固形燃料の開発

木は大気中のCO_2を吸収して生長します。木に由来する燃料（木質バイオマス燃料）を燃やした時に出るCO_2は、木が吸収･固定していたものであり、大気中のCO_2量に影響しないとみなされます。

カーボンニュートラルというこの考え方に基づき、石炭ボイラーからのCO_2排出量を削減するために、木質バイオマス燃料の混焼が推進されています。しかし、従来の木質チップや木質ペレットなどは、効率的に粉砕できないことや、屋外保管時の耐水性などが課題となっています。

日本製紙（株）では、比較的低温で木質バイオマスを炭化させるトレファクション技術を用いて、熱量を大幅に残したまま石炭と同等の破砕性を持つ新規バイオマス固形燃料を開発しています。

トレファクション技術を用いた新規バイオマス固形燃料

国内最大級のバイオマスエネルギー利用企業です

日本製紙グループでは、パルプをつくる時に副生される黒液や建築廃材などによるバイオマスエネルギーを積極的に使用しています。その使用量は、日本国内の非化石エネルギー総供給量（原子力･水力を除く）の約7%※に及び、国内最大級のバイオマスエネルギー利用企業といえます。

※資源エネルギー庁「一次エネルギー国内供給の推移（2014年度確報）」をもとに日本製紙（株）で試算

日本製紙グループのバイオマスエネルギーの利用形態

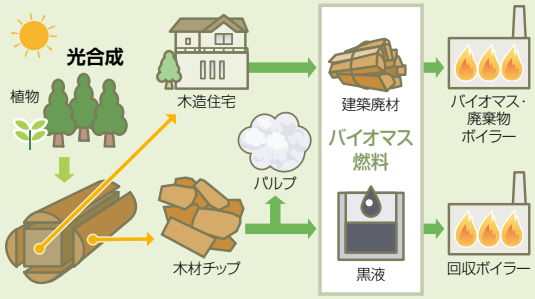

気候変動問題への取り組み

■ 物流工程での省エネルギーの推進

グリーン物流に取り組んでいます

日本製紙グループは「積載効率の向上」「輸送距離の短縮」の2つを柱として、物流工程におけるCO_2排出量の削減を目的としたグリーン物流に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み

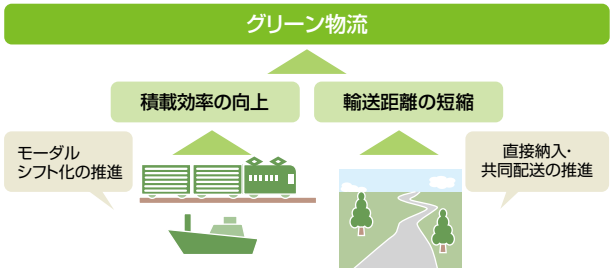

● 積載効率の高いモーダルシフト輸送を推進

日本製紙(株)洋紙部門のモーダルシフト化率※は、2015年度も国内および製紙業界平均を大きく超え、89%となりました。

※ モーダルシフト化率
輸送距離500km以上の産業基礎物質以外の一般貨物輸送量のうち、鉄道または海運(内航海運・フェリーを含む)によって運ばれる輸送量の比率

モーダルシフト化率の比較

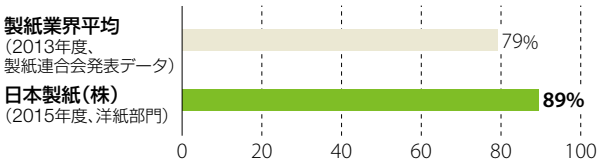

● 流通事業者と協力した輸送距離短縮の取り組み

日本製紙グループは流通事業者と協力して倉庫を経由せずにお客さまに直接納入し、総輸送距離を短縮することでもCO_2排出量の削減に取り組んでいます。

製紙工場からの直接納入による総輸送距離の短縮

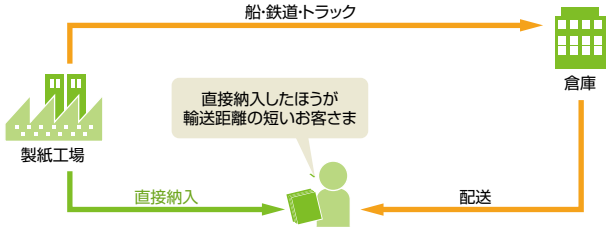

● グリーン経営認証の取得

グリーン経営認証は、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定以上の取り組みを行っている事業者に対して認証・登録を行うものです。

日本製紙グループでは、9社17事業所でグリーン経営認証を受けエコドライブの実施、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の抑制・適正処理およびリサイクルの推進などに積極的に取り組んでいます。

グリーン経営認証のロゴマーク

グリーン経営認証取得状況※(2016年7月1日現在)

社名
日本製紙物流(株)、旭新運輸(株)、(株)南光物流サポート、(株)豊徳、エヌピー運輸関東(株)、エヌピー運輸富士(株)、エヌピー運輸関西(株)、エヌピー運輸岩国(株)、ニュートランスポート(株)

※国内連結子会社、国内非連結子会社

千代田区温暖化配慮行動計画書制度「環境配慮賞」を受賞

日本紙通商(株)は、千代田区温暖化配慮行動計画書制度において「環境配慮賞」を受賞しました。この制度は、千代田区(東京都)が区内の事業所から日常的な環境保全活動状況について報告を受け、特に優良な事業所を表彰することで温暖化配慮行動の促進・普及を図るものです。2015年度は249事業所が参加し、4事業所が表彰されました。同社の受賞は、2011年度の「省エネルギー部門賞」についで2度目です。

今回の受賞は、環境方針や環境目標を記載した携帯用カードの配布、年7回の地域清掃、環境教育などの環境保全活動に加え、社会福祉協議会への寄付などの社会貢献活動、環境レポートの発行が評価されました。

千代田区長から賞状と記念品の授与

■ 自社林の適切な管理によるCO_2吸収・固定

森林吸収と木の活用で大気中のCO_2を固定しています

● **国内外17.9万ヘクタールの森林でCO_2を固定**

木は大気中のCO_2を吸収・固定して生長することから、森林は炭素の貯蔵庫とも呼ばれ、森林を適切に保全することは地球温暖化防止につながります。

日本製紙グループは、日本国内の30道府県に9万ヘクタール、海外4カ国に8.9万ヘクタール、合わせて17.9万ヘクタールの森林を管理しています。これらの森林を適切に管理することで、CO_2を吸収・固定する能力を維持し、国内外の自社林に約3,200万トンのCO_2を継続的に固定することで地球温暖化防止に貢献しています。

木材由来のさまざまな製品でCO_2を固定

木の中に炭素として固定されたCO_2は、木が建材や紙などに加工された後も維持されるため、森林や木材由来の製品には、大気中のCO_2濃度を増加させない機能があります。

従って、木材由来の製品の利用や古紙のリサイクルに積極的に取り組むことは、CO_2をできるだけ長期にわたって製品に固定し、大気中のCO_2濃度の上昇を抑えることに貢献します。

さらに、木材由来の製品は、建材などの素材としての役割を終えた後も、大気中のCO_2濃度を増加させないカーボンニュートラルなバイオマス燃料として利用できます。

地球温暖化防止に貢献する木のカスケード利用※

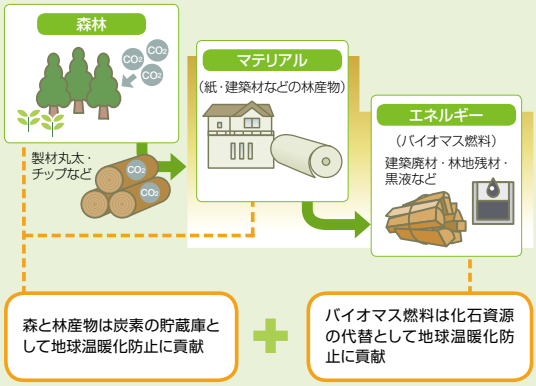

※カスケードとは多段階という意味。カスケード利用とは、資源の利用効率を高めるために、高い品質が要求される用途から低品質でも構わない用途まで、多数の段階を経て1本の木を余すところなく利用することをいいます

■ 「グリーンアクションプラン2015」の結果

設備投資や効率化などの省エネ活動に取り組みました

日本製紙グループでは、環境行動計画「グリーンアクションプラン」（→P.35）で地球温暖化防止のための目標を定めています。

2015年度は「グリーンアクションプラン2015」の最終年度であり、目標達成に向けて省エネ設備への投資や日常業務での省エネ活動の推進などに積極的に取り組みました。その結果、グループの主力事業である紙・板紙製品の生産量が減少した影響を受けてはいるものの、1990年度と比較し、2015年度の化石エネルギー起源CO_2排出量は30%減、化石エネルギー使用量も39%減と「グリーンアクションプラン2015」の目標を大幅に上回って削減しました。

・・・ 地球温暖化防止に関する目標 ・・・
（グリーンアクションプラン2015）

- 化石エネルギー起源CO_2排出量を1990年度比で25%削減する
- 化石エネルギー使用量を1990年度比で30%削減する
- 物流で発生するCO_2排出量の抑制に取り組む（→P40）

化石エネルギー起源CO_2排出量の推移（国内）※1

エネルギー投入量の推移（国内）※1

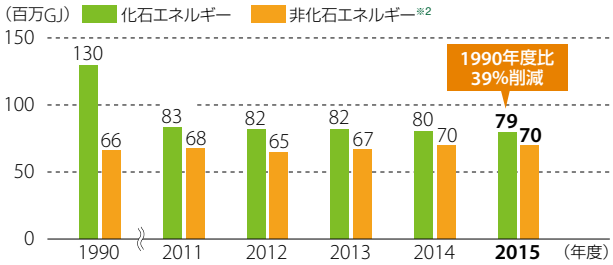

※1 国内連結子会社と国内非連結子会社の省エネルギー法対象企業
※2 バイオマスエネルギーおよび廃棄物エネルギー

環境負荷の低減

環境負荷の低減に取り組み、地域と共生していきます

マテリアルバランス

事業活動にともなう環境負荷を把握してその低減に取り組んでいます

日本製紙グループでは売上高の約82%を占める紙·パルプ事業を中心に幅広い事業活動を展開しています。国内の紙·パルプ事業は、国内全事業の水使用量の約92%、CO_2排出量の約95%を占めており、マテリアルバランスの上でも大きな割合を占めています。

紙の原材料は、木材チップや古紙が中心となります。これらをパルプにし、水中に分散したパルプ繊維を薄くシート状

マテリアルバランス(主要物質)※1

［単位］GWh=ギガワットアワー　BDt=絶乾トン　ADt=風乾トン

Input

エネルギー投入量
- 購入電力 2,145GWh
- 石油類 163千kℓ
- 石炭 2,603千t
- ガス類 241千t
- その他の化石燃料 12千t

その他の非化石燃料※2 5,716千t
(うち黒液 3,975千t)

PRTR制度対象化学物質※3
(取扱量) 11,433t

水使用量 942百万t
- 河川水 744百万t
- 工業用水 170百万t
- 井戸水 27百万t
- 上水道 1百万t

原材料
- 木材チップ 4,894千BDt
- 原木 810千BDt
- パルプ 431千ADt
- 古紙(パルプ) 3,140千ADt
- 原紙 114千BDt

※1 2015年度から集計対象組織を変更。サイアム·ニッポン·インダストリアル·ペーパーを加え、また売却したサウス·イースト·ファイバー·エクスポーツおよび閉鎖したオーストラリアン·ペーパー社ショールヘイブン工場を除外しました

※2 バイオマス燃料、および廃棄物燃料

※3 国内のみ

国内紙·パルプ事業のフローとマテリアルバランス(主要物質)

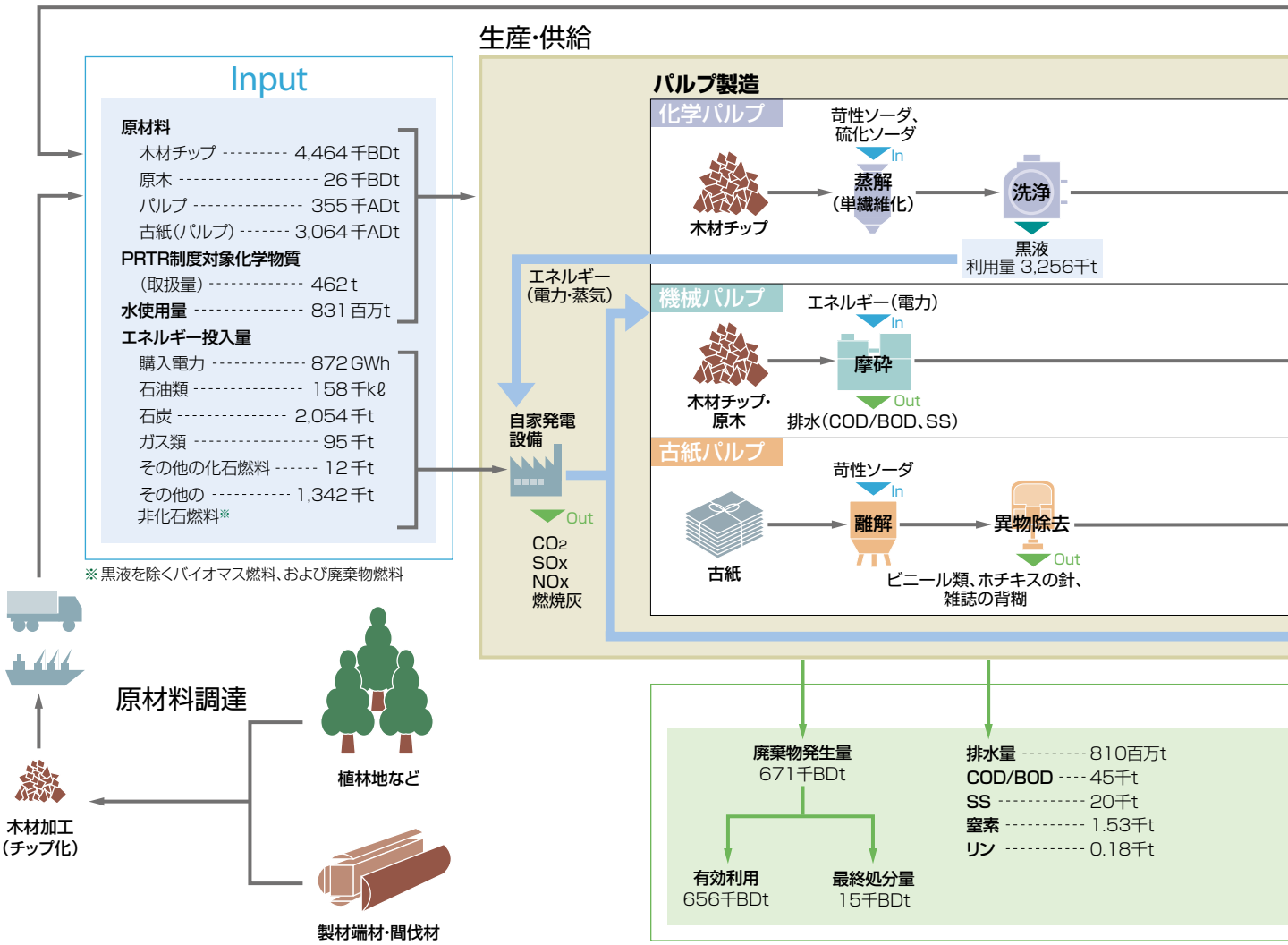

にし、それを乾燥させることで紙をつくります。パルプの製造や紙の製造（抄紙）では、熱源として蒸気を、動力源として電気を使用します。製紙工場では、燃料を燃やして蒸気を発生させるボイラーと、その蒸気を利用して電気をつくるタービン発電機からなる自家発電設備を設置しています。

パルプや紙の製造にともなって、水質汚濁物質を含む排水が、またボイラーからは大気汚染物質やCO_2を含む水蒸気が出ます。そして、ボイラーで燃やした燃料の灰が廃棄物となります。日本製紙グループでは、これらの環境負荷を低減する取り組みを進めています。

Output

化石エネルギー
起源CO_2排出量 7.15百万t
SOx排出量 5.1千t
NOx排出量 9.6千t
ばいじん 1.5千t
PRTR制度対象化学物質※3
（排出量） 158t
（移動量） 78t

排水量 920百万t
公共水域 912百万t
下水道 8百万t
COD/BOD 62.9千t
SS 26.0千t
窒素 1.70千t
リン 0.26千t

廃棄物発生量 839千BDt
廃棄物最終処分量 52.4千BDt
有効利用量 787千BDt

製品生産量
洋紙・家庭紙 4.57百万t
板紙 1.90百万t
パルプ 107千t
紙容器 98千t
化成品 105千t
建材品 67千t
電力 1,228GWh

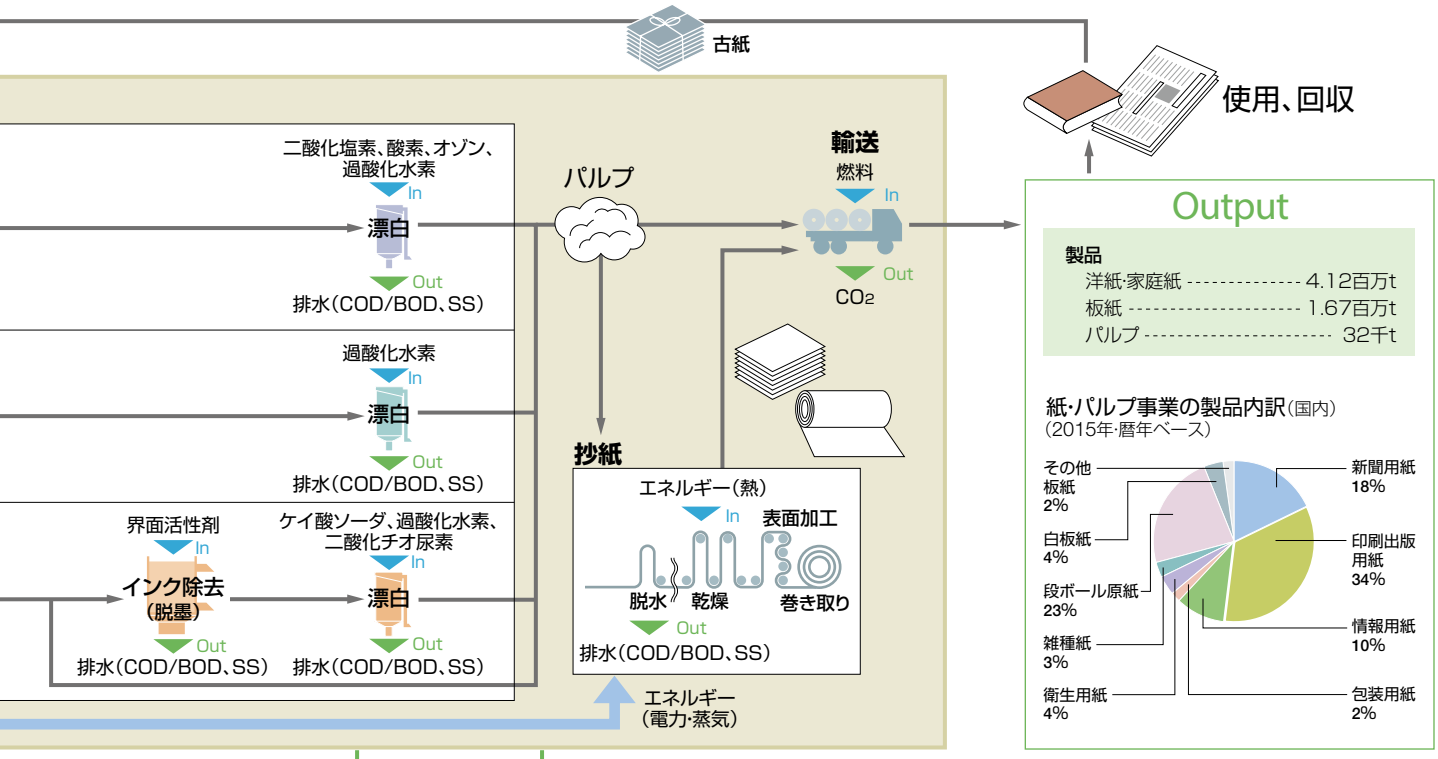

Output

製品
洋紙・家庭紙 4.12百万t
板紙 1.67百万t
パルプ 32千t

紙・パルプ事業の製品内訳（国内）
（2015年・暦年ベース）

Output

PRTR制度対象化学物質
（排出量） 94t
（移動量） 12t

化石エネルギー起源CO_2排出量 6.06百万t
SOx排出量 2.4千t
NOx排出量 7.5千t
ばいじん 1.2千t

環境負荷の低減

水質汚濁の防止

微生物などを活用して排水をきれいにしています

製紙工場では、水中に分散させたパルプ懸濁液を薄くシート状にし、それを乾燥させることで紙をつくります。そのため、排水には、紙にできなかった微細なパルプ繊維や填料などが含まれます。

日本製紙グループでは排水中に含まれるCODやBOD、SSなどの水質汚濁物質やpHを排水処理設備で基準値以下に処理することに加え、自治体との協定値も順守しています。

水使用量/排水量の推移(国内)

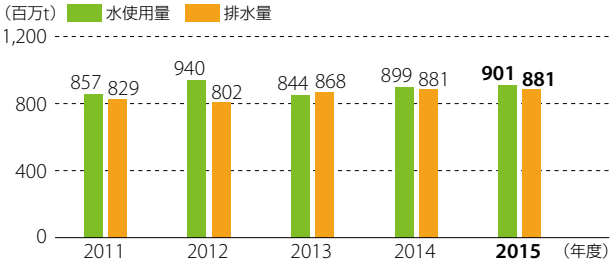

COD/BOD、SS量の推移(国内)

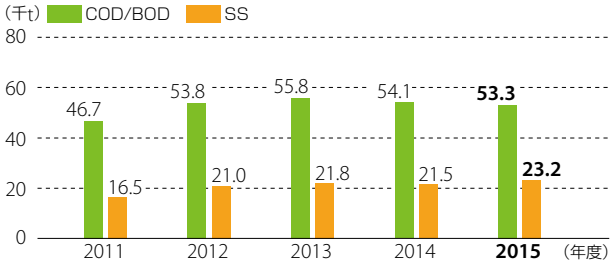

大気汚染物質の排出抑制

NOx、SOx、ばいじんの削減に努めています

製紙工場では、ボイラーとタービンで自家発電をしています。ボイラーから排出される水蒸気には、窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、ばいじんなどが含まれます。日本製紙グループでは、それらの大気汚染物質を脱硫装置、脱硝装置、集塵機などで基準値以下に処理することに加え、自治体との協定値も順守しています。

NOx排出量・SOx排出量の推移(国内)

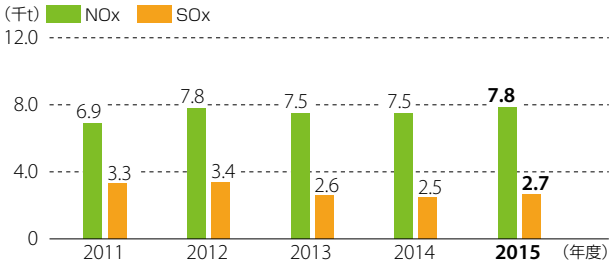

ばいじん排出量の推移(国内)

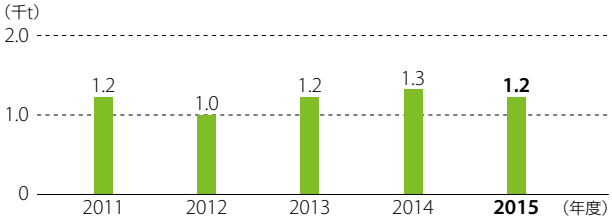

土壌汚染の防止

2015年度も土壌汚染は発生していません

日本製紙グループ各社の工場で使用する原材料や薬品には、重金属やトリクロロエチレンなどの土壌汚染物質はほとんど含まれていません。2015年度、グループ各社において土壌汚染が発生した事例はありませんでした。

日本製紙(株)の製紙工場での一般的な排水処理工程

■産業廃棄物の削減
（「グリーンアクションプラン2015」の結果）

発生抑制と有効利用に取り組みました

日本製紙グループでは、廃棄物の発生抑制と同時に、有効利用の拡大に取り組むことで最終処分量の削減を進めています。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」（→P.35）では「廃棄物の再資源化率を97%以上とする」「廃棄物発生量の40%以上を事業所内で再資源化する」という2つの目標を掲げて、資源の有効利用に取り組みました。廃棄物発生量の約8割を占める燃焼灰の再資源化方法を多様化するため、燃焼灰の造粒設備を導入しましたが、造粒物の販売が一部進まず、事業所内での再資源化率は30%と目標未達成となりました。しかし、事業所外での再資源化処理を含めた廃棄物の再資源化率では、98%と目標を達成しました。

廃棄物の発生・最終処分量の推移（国内）

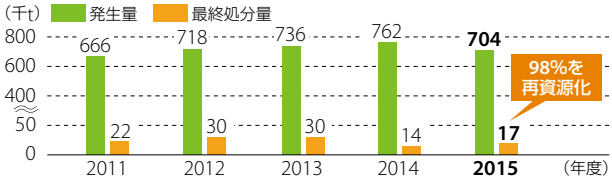

廃棄物発生量に占める再資源化量の割合（2015年度）

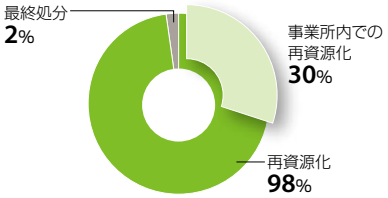

■騒音・振動・臭気の防止

工場周辺への影響を抑えるための対策を講じています

●騒音・振動の防止

製紙工場は、製造設備も大きく、モーターやポンプなどの回転体が多いことから、騒音・振動の発生源が数多くあります。苦情の有無にかかわらず、各工場で騒音・振動の問題があると判断した場合には、騒音発生源の騒音レベル抑制、防音設備の設置、設備の設置位置の見直しなどの対策を順次講じています。

騒音対策防音壁の設置　工事前（左）と工事後（右）（日本製紙（株）富士工場）

●臭気の防止

パルプの製造方法のひとつであるクラフトパルプ法は、その製法上、硫化水素・メチルメルカプタン・硫化メチル・二硫化メチルといった悪臭成分が発生しやすく、工場周辺に拡散する可能性があります。工場では、発生する臭気を封じ込める設備や分解する装置を導入するとともに、定期的な臭気測定や工場周辺のパトロールを実施し、臭気の拡散抑制に努めています。

事例

コンクリート用混和材加熱改質フライアッシュ「CfFA®（Carbon-free Fly Ash）」の製造販売事業

日本製紙（株）は、紙を製造する上で必要な電気と熱のエネルギーの一部を自社所有の石炭火力発電施設でつくっています。その際に発生するフライアッシュ（飛灰）をコンクリートに配合することで、耐久性向上や長寿命化など多くの効果が得られます。しかし、フライアッシュの中に数%含まれる未燃カーボン（燃えカス）が生コンクリートの性状や硬化した後のコンクリートの品質に悪影響を及ぼすおそれがあり、利用が進んでいませんでした。

当社では、その未燃カーボンを焼成除去する技術を導入し、2016年4月から石巻工場で加熱改質フライアッシュ「CfFA®」として生産を開始しました。扱いやすく品質管理されたフライアッシュは、コンクリート用材料としての資源循環が可能です。

今後も、高耐久、長寿命のコンクリートを通じて、東日本大震災で甚大な被害を受けた東北地方での復興工事や、インフラ整備におけるライフサイクルコストの縮減に貢献していきます。

CfFA®を配合した
40トン級消波ブロック

環境負荷の低減

化学物質の管理

取り扱う物質の適正な管理と使用の制限に努めています

● PRTR制度への対応

PRTR制度とは、有害性のある多種多様な化学物質が事業所から排出される量および廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を事業者が集計し届け出る制度です。

日本製紙グループでは、各工場でリスクコミュニケーションを開催し、PRTR制度対象化学物質の管理や使用状況について地域住民の方へ説明しています。

PRTR制度対象化学物質の取扱量・排出量・移動量の推移

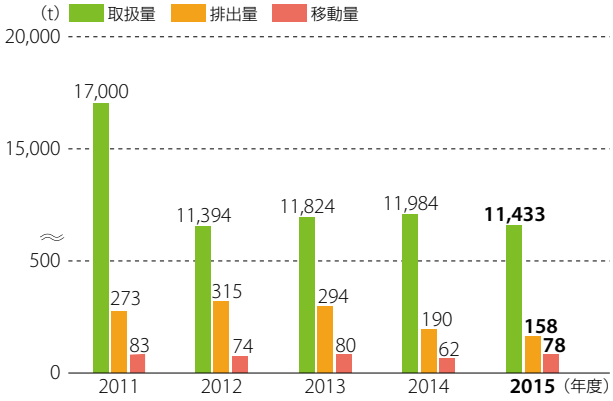

PRTR制度対象化学物質の排出量・移動量の一覧※1(2015年度)

政令番号	CAS番号	化学物質名	単位	排出量	移動量
1	—	亜鉛の水溶性化合物	t	2	11
2	79-06-1	アクリルアミド	t	0	0
4	—	アクリル酸及びその水溶性塩	t	0	0
6	818-61-1	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	t	0	0
9	107-13-1	アクリロニトリル	t	0	0
30	—	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	t	0	0
33	1332-21-4	石綿	t	0	4
37	80-05-7	4.4'-イソプロピリデンジフェノール	t	0	0
48	2104-64-5	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	t	2	0
53	100-41-4	エチルベンゼン	t	0	0
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	t	1	5
80	1330-20-7	キシレン	t	3	0
85	111-30-8	グルタルアルデヒド	t	0	0
98	79-11-8	クロロ酢酸	t	0	0
127	67-66-3	クロロホルム※2	t	57	15
144	—	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	t	2	0
145	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール	t	0	0
149	56-23-5	四塩化炭素	t	0	37
154	108-91-8	シクロヘキシルアミン	t	1	0
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド	t	0	0
232	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド	t	0	0
243	—	ダイオキシン類※2	g-TEQ	0	8
272	—	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	t	2	0
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	t	4	0
300	108-88-3	トルエン	t	20	5
302	91-20-3	ナフタレン	t	0	0
318	75-15-0	二硫化炭素	t	7	0
333	302-01-2	ヒドラジン	t	0	0
374	—	ふっ化水素及びその水溶性塩	t	22	0
392	110-54-3	ノルマル-ヘキサン	t	0	0
395	—	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	t	0	0
405	—	ほう素化合物	t	11	0
407	—	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	t	0	0
410	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	t	0	0
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	t	4	0
412	-—	マンガン及びその化合物	t	18	0
414	108-31-6	無水マレイン酸	t	0	0
415	79-41-4	メタクリル酸	t	0	0
418	2867-47-2	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	t	0	0
419	97-88-1	メタクリル酸ノルマル-ブチル	t	0	0
420	80-62-6	メタクリル酸メチル	t	0	0
438	1321-94-4	メチルナフタレン	t	1	0
448	101-68-8	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	t	0	0
455	110-91-8	モルホリン	t	0	0
合計※3			t	158	78

※1 ダイオキシン類を除き、各事業会社における取扱量1トン以上の化学物質の排出量および移動量。特定第一種指定化学物質はダイオキシン類とホルムアルデヒドがあります
※2 クロロホルムとダイオキシン類は非意図的に発生したものも含んでいます
※3 合計数値にダイオキシン類は含まれていません

古紙の回収・利用

古紙の利用拡大を進め、循環型社会の形成に貢献します

■ 基本的な考え方

古紙の利用を積極的に進めています

日本製紙グループでは、資源を有効利用するために、お客さまと協力して古紙を回収・利用する仕組みを構築したり、市民団体や業界団体と連携して古紙回収の啓発に取り組んでいます。また、古紙処理能力を強化するとともに、古紙パルプの品質向上と用途拡大にも取り組んでいます。

■ 「グリーンアクションプラン2015」の結果

古紙の利用促進に取り組みました

「グリーンアクションプラン2015」(→P.35)で「洋紙の古紙利用率を40%以上、板紙の古紙利用率を88%以上とする」という目標を掲げ、古紙の利用促進に取り組みました。

2015年度の古紙利用率は、洋紙では古紙パルプ配合製品の生産減少などにより38%と目標未達となりました。板紙では対前年度で減少したものの、89%と目標を達成しました。

古紙利用率の推移(国内)

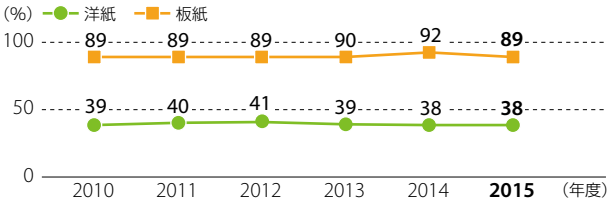

事例

牛乳パック回収の取り組み(日本製紙(株))

日本製紙(株)が加盟する「全国牛乳容器環境協議会」では、「2020年までに紙パックの回収率を50%以上にする」という目標を設定して活動しています。情報交換や啓発活動、学校や自治体、公共施設などへの牛乳パック回収ボックスの設置の呼びかけなどによって、2014年度の紙パック回収率は44.7%となりました。

紙パック回収率の推移

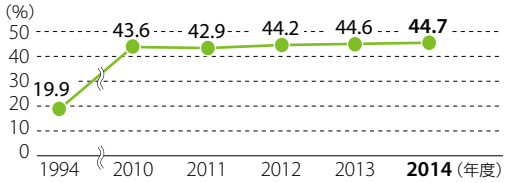

■ 古紙利用拡大の取り組み

オーストラリアで古紙パルプ配合製品の生産を拡大しています

オーストラリア・ヴィクトリア州に位置するオーストラリアン・ペーパー社は、環境配慮型製品のひとつである古紙パルプ配合コピー用紙を生産するオーストラリア唯一の企業です。同社では同国における環境意識の高まりをとらえ、環境配慮型製品の増産を推進しています。

2015年には、日本製紙(株)からの技術サポートと政府からの支援を受け、同社のメアリーベール工場で年間5万トンの生産能力を持つ古紙パルプ設備を稼働させました。今後も、この新たな古紙パルプ設備を積極的に活用し、古紙パルプ配合製品のラインアップの充実に取り組んでいきます。

古紙パルプを配合したコピー用紙「REFLEX」

また、同社では、製造工程における古紙パルプの利用にとどまらず、古紙回収の啓発活動も行っています。

2013年から、同国で最も知名度のある非営利環境保護団体PLANET ARKとパートナーシップを結び、古紙パルプ配合製品の利用促進キャンペーン「Make it Australian Recycled」を展開しています。PLANET ARKは、1992年に設立され、環境保護啓発活動や環境保護に力を入れる個人・企業・政府などを支援する団体です。このキャンペーンでは、同国内で回収した古紙からつくられたリサイクル製品の積極的な利用を呼びかけています。

2016年からは、古紙パルプ配合製品の増産体制を活かしながら、またPLANET ARKとの関係を強化することで、リサイクル製品のさらなる利用を促進し、循環型社会の構築に貢献していきます。

メルボルン市内で行われた古紙利用促進キャンペーン

オフィスでの古紙回収の取り組み

生物多様性の保全

自社林の生態系の保全や
自社の資源と技術を活かした活動を展開しています

基本的な考え方

新たに基本方針を制定しました

日本製紙グループの事業活動は、生物多様性を育む森林に大きく依存していると同時に、さまざまな影響を与えています。森林を持続可能なかたちで活用していくことが、事業の存続・発展の基盤です。当社グループでは「環境憲章（→P.34）」の理念に「生物多様性に配慮した企業活動」を掲げています。さらに2016年4月には「生物多様性保全に関する基本方針」を新たに策定し、取り組みを推進しています。

日本製紙グループの取り組み

生物多様性の保全

1 本業を通した取り組み
- 森林の生物多様性を保全
- 生産活動における環境負荷の低減

2 資源、技術を活かす取り組み
- 自社林の活用
- 独自技術の活用

・・・ 生物多様性保全に関する基本方針 ・・・
（2016年4月1日制定）

理念
日本製紙グループは、森林資源を事業基盤とする企業グループとして、生物多様性が生み出す自然の恵みに感謝し、生物多様性の保全を通じて生態系サービスを享受し続けることができる持続可能な循環型社会の構築を目指します。

基本方針
1. 生物多様性の保全を重要な社会課題と位置づけ、生態系サービスの持続可能な利用と事業活動との調和に努めます。
2. 国境を越えた生態系サービスの利用が生物多様性に与える影響をサプライチェーンマネジメントを通じて認識し、その利用を適切に管理します。
3. リサイクルおよび省資源に積極的に取り組むことにより、環境負荷が生物多様性に与える影響の低減に努めます。
4. 生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に貢献する技術、製品、サービスの開発を推進します。
5. 生物多様性に関する社員の意識の向上に努め、ステークホルダーと連携して生物多様性を育む社会づくりに貢献します。

1 本業を通した取り組み

豊かな森林を未来に伝えていきます

当社グループは、持続可能な森林経営（→P.30、32）のなかで自社林の生物多様性調査などを実施しています。生産工程でも、排水処理や温室効果ガスの排出抑制など生物多様性に与える影響の低減に努めています。

森林の生物多様性を保全する仕組み

「生物多様性保全に関する基本方針」

生物多様性調査
水辺林など配慮すべき地形情報の確認、森林生態系の定点調査など
例）植林地での定期的調査（➡P.49）、（公財）日本野鳥の会とのシマフクロウ調査、北山社有林（静岡県富士宮市）での鳥類・植生調査

特に配慮が必要な地域
<国内>
環境林分設定（➡P.30）
環境保全のため木材生産目的の伐採を禁止
保護区設置（➡P.49）
シマフクロウの保護のため伐採を禁止
<海外>
保護地域の設定（➡P.49）
その他
（保護樹帯の設置、水辺林の保護など➡P.32）

森林施業時の確認、配慮
- 伐採場所、時期の配慮
（シマフクロウの生息地の保全と森林施業の両立（➡P.49））
- 都道府県のレッドリスト※に基づいたチェックリストで作業実施前後に確認

※日本の絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト

第三者による持続的な森林経営の検証

森林認証制度（➡P.28～29）
日本製紙（株）は国内外の全ての自社林で森林認証を取得。生物多様性に配慮した森林経営が実施されていることなどが認められている

国内社有林のICUNカテゴリーに関する構成（データ編）
http://www.nipponpapergroup.com/csr/

事例

シマフクロウの生息地保全と事業の両立～(公財)日本野鳥の会との協働

日本製紙(株)は日本野鳥の会と、2010年に野鳥保護に関する協定を締結し、北海道根室地方の社有林約126ヘクタールをシマフクロウの保護区に指定しました。この保護区内には3つがいのシマフクロウの生息が確認されています。

また、2015年5月には北海道釧路地方の社有林におけるシマフクロウの生息地の保全と事業の両立に関する覚書※を締結しました。目的意識を共有した相互信頼のもと、協働での調査をした上で保護区は設置せず、生息地・繁殖環境を保全しつつ木材生産を続ける施業の方法と時期の基準に合意しています。

※この覚書の取り組みは、国連生物多様性の10年日本委員会の「生物多様性アクション大賞2015」に入賞しました

日本野鳥の会との調査

実施年度	調査内容
2010	シマフクロウのすみかとなり得る巨木の調査
2011	鳥類生息状況調査
2012	オジロワシやオオワシのねぐら調査、夜行性鳥類音声調査
2013	哺乳類、シマフクロウの生息状況調査
2014	シマフクロウの行動圏調査
2015	シマフクロウの生息状況調査、鳥類生息状況調査

シマフクロウ
全長70～80cm、体重3～4.5kg、翼を広げると180cmにもなる世界最大級のフクロウです。かつて日本では、北海道全域に1,000羽以上が生息していましたが、現在は道東部を中心に約50つがい、140羽が確認されるのみになりました。1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストで絶滅危惧IA類(CR)に指定されています。

(提供　(公財)日本野鳥の会)

事例

海外における生物多様性調査の実施(ブラジル AMCEL社、チリ Volterra社)

アムセル社(ブラジル・アマパ州)は、約31万ヘクタールに及ぶ社有地のうち17万ヘクタールを保護区としています。

ヴォルテラ社(チリ)は、約1万9千ヘクタールの社有地のうち約5千ヘクタールを保護林に設定しています。

両方の保護地域には多くの野生動植物が生息しており、希少種・絶滅危惧種を含む保護価値の高い森林です。両社ともに、生物多様性の確認のために生息調査などさまざまな取り組みをしています。

ジャガー(準絶滅危惧種(NT))の足跡

動物調査

コンセプシオン大学の調査

プーズー(準絶滅危惧種(NT))

南米植林会社での取り組み

活動	内容
アムセル社	
定期的水質検査	植林地内に水質・水位モニタリング設備を設置し定期的に検査
野生動物放野プログラムへの協力	国立再生可能天然資源・環境院が実施している野生動物放野プログラムへ保護区を毎年提供
パラ連邦大学生物学部との活動	植林地などで哺乳類の生息調査を共同で実施後、アムセル社がモニタリングを継続中
アマパ州環境研究機構との活動	保護区域内の植生調査で分布や保全状態を確認
アマゾン連邦農業大学との活動(2011～2012年)	同大学の協力を得て、植林前の熱帯サバンナ地域で基礎的な植生情報を収集、25目14科の植物を観察
特定保護区の大型・中型哺乳類生息調査(2011～2013年)	植林地に近接する自然保護区内の8つのコミュニティを対象に、目撃情報などのアンケートと獣道・糞・足跡などの調査を実施。準絶滅危惧種(NT)に指定されているジャガーなどの生息を確認
ヴォルテラ社	
コンセプシオン大学との活動	社有地での生物多様性調査を実施、2013年調査では絶滅危惧種(EN)に指定されているチリ松(Araucaria araucana)を含む希少植物を確認
自社保護林内の動物調査	定点カメラなどを設置し、ピューマをはじめ哺乳類・鳥類の生息を確認。2015年調査では準絶滅危惧種(NT)に指定されているプーズー(Pudu puda)ほか数種の希少動物の存在を確認

生物多様性の保全

2 自社の資源や技術を活かす取り組み

さまざまな植物種の保全に貢献しています

● 独自技術の活用――名木や絶滅危惧種の保全

日本製紙(株)では、光合成が旺盛になる環境を特殊な培養室と培養容器でつくり出し、発根を促進する「容器内挿し木技術」を用いて、貴重な植物の保全に取り組んでいます。

従来の挿し木増殖技術では発根できなかった植物でも、「容器内挿し木技術」で発根させて健全な苗木として育てることができます。

これまで依頼を受けて、各地の神社の桜や国立遺伝学研究所で学術研究のために保存されてきた桜に加え、(独)国立科学博物館 筑波実験植物園で保存されている琉球列島の絶滅危惧植物の苗を「容器内挿し木技術」で増殖し、依頼先に返還しています。

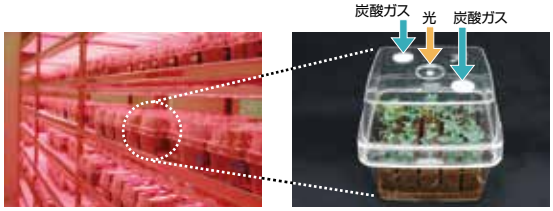

挿し木では根を出させることが困難だった植物でも発根

● 自社林の活用

事例

「シラネアオイを守る会」の活動支援

「シラネアオイを守る会」は、絶滅危惧II類に指定されているシラネアオイを保護するために、群馬県立尾瀬高等学校と群馬県利根郡片品村が中心となって2000年12月に発足しました。2014年4月にはこれまでの功績が認められ、『「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』を受賞しています。

日本製紙グループでは、同会の設立当初から、地元で日本製紙(株)の菅沼社有林を管理する日本製紙総合開発(株)が運営面で支援し、シラネアオイの群生復元のために社有林の一部を開放しています。2002年からはグループ従業員にボランティアを公募し、植栽や種子採取補助などの作業活動に参加しています。

シラネアオイの種子を採取

コメント　シラネアオイを守る会　会長 星野 大吉氏

シラネアオイを守る会も会発足から今年で16年目となります。日本製紙グループの協力・活動参加に心からお礼申し上げます。

日本製紙(株)の桜の保全活動

国立遺伝学研究所の桜
同研究所には260品種以上の貴重な桜が全国から集められています。4月上旬の年1回の公開日には、多くの方がこの桜を見に訪れます。

たてかわ桜
京都市にある真如堂の「たてかわ桜」は、徳川家光の乳母・春日局の父の菩提を弔うために植えたとされています。

親木写真(提供:(財)上田流和風堂(広島県))

吉川広家が上田宗箇に贈った「桜」
周防岩国藩の初代藩主吉川広家が武将・茶人としても名高い上田宗箇に贈ったしだれ桜。2005年に、二人の武将の親交380年を記念して、その桜の後継木が上田家から吉川家(山口県)に贈られました。

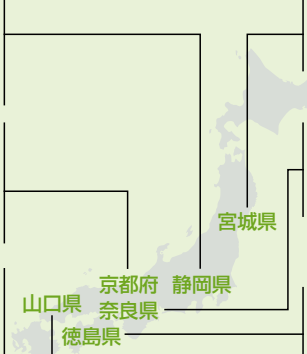

鹽竈(しおがま)神社の桜
江戸時代には井原西鶴の浮世草子や近松門左衛門の戯曲にも登場した鹽竈桜。国の天然記念物にも指定されています。

笛吹神社の桜
境内のウワミズザクラは、古くから神事に用いられてきました。

蜂須賀桜
樹齢250年を超えるこの桜は、江戸時代まで徳島城内にあった桜を、徳島藩最後の藩主・蜂須賀茂韶が重臣の原田家に託したとされています。

お客さまに関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、
社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。
お客さまからは、環境と社会に配慮した原材料調達や製品開発に関するご質問が多くなっています。
日本製紙グループは、お客さまの関心事項をふまえ、ご要望に応える製品を提供していきます。

御茶ノ水ペーパーギャラリー

評価指標	目標	達成状況（2015年度）
◎ 重要課題　環境と社会に配慮した製品の提供		
森林認証取得率（森林認証製品の提供）	自社林森林認証取得　100%	100%（→P.28-29）
	輸入広葉樹チップを森林認証で認められた材とする　100%	100%（→P.28-29）
古紙利用率	洋紙40%以上、板紙88%以上	洋紙38%、板紙89%（→P.47）

方針とマネジメント

基本的な考え方 …… 52
製品安全マネジメント推進体制 …… 52
製品安全への取り組み …… 52
品質安定化への取り組み …… 53
製品の安定供給 …… 54
お客さまのニーズの把握 …… 54

環境と社会に配慮した製品の提供

環境に配慮した製品の開発 …… 55
社会課題の解決につながる製品の提供 …… 56

方針とマネジメント

生活に不可欠なさまざまな製品の安定供給とともに
お客さまの期待に応える品質や安全性を追求しています

■ 基本的な考え方

信頼される製品･サービスを提供します

日本製紙グループは、社会に広く浸透した素材である紙および紙関連製品の供給を事業基盤とし、社会とともに発展してきました。また、フィルム、ヘルスケア製品、化成品や木材･建材など多様な事業を営んでおり、お客さまは法人から個人まで多岐にわたります。

それらの生活に不可欠な製品を安定的に供給することは、社会に役立つための基本的な責任です。品質･安全性を確保し、お客さまの信頼に継続して応えていきます。

・・・ 製品安全に関する理念と基本方針 ・・・
（2004年10月1日制定、2014年8月1日改訂）

理念
私たちは、設計･製造･供給･廃棄の全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、社会から信頼される製品･サービスを提供します。

基本方針
1. 安全な製品･サービスを提供し、お客さまからの継続した信頼に応えます。
2. 製品･サービスの安全を確保するために関係法規、関係基準を遵守します。国内法規のみならず、グローバルな視点からの安全性を追求します。
3. 製品の安全性･機能･正しい使用法に関する的確な情報を、お客さまに提供します。
4. 製品･サービスに関する安全管理体制を確立し、グループの全従業員に製品安全への意識を徹底します。

■ 製品安全マネジメント推進体制

グループの製品安全マネジメント体制を構築･運用しています

日本製紙（株）技術本部長を委員長とする「日本製紙グループ製品安全委員会」が、グループの製品安全に関わる活動を統括しています。製品安全委員会は、グループ全体の活動方針や施策などの重要事項を審議･決定します。

製品安全委員会のもとには「製品安全小委員会」を置いて、各社の活動状況を把握･管理するとともに、各社間で情報･意見を交換した上で、懸念事項がある場合はその対応を協議し、製品安全委員会へ報告･答申しています。なお、グループ各社にも製品安全委員会を設置し、それぞれの製品安全活動を推進しています。

製品安全マネジメント体制

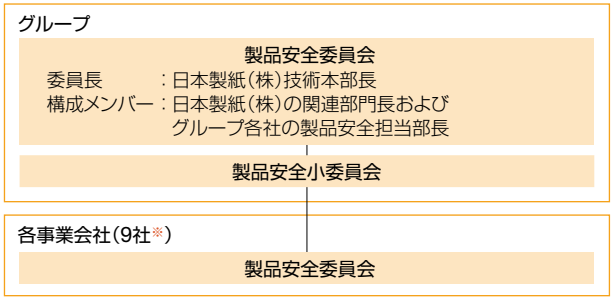

※日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）、日本製紙木材（株）、北上製紙（株）、日本製袋（株）、日本紙通商（株）、日本製紙総合開発（株）、秋田十條化成（株）（2016年3月末現在）

■ 製品安全への取り組み

法規制を順守し、管理手法を構築しています

日本製紙グループは、化審法、PRTR法、食品衛生法などの法規制を順守し、事業･製品の特性に応じた管理手法を用いて製品安全に努めています。

製品安全管理手法

全体
●環境マネジメントシステムISO14001
使用原材料の化学物質管理

食品容器、食品･飲料(紙パック事業)
●衛生管理手法HACCP※1（食品容器）
生産環境の衛生性向上、欠点検知機器による製品のモニタリング、毛髪混入防止服の着用、一層の衛生性向上を目指した設備の導入･充実化
●食品安全規格FSSC22000※2
●フードディフェンス対策
飲料用紙パックの製造工程では、入退場管理システムや品質管理カメラの設置、化学薬品等の施錠管理などにより意図的な製品安全への侵害行為を防止

※1 **HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)**
食品製造工程のあらゆる段階で発生し得る危害を抽出･分析し、その発生防止のための重要管理点を明らかにした上で管理基準を定め、その基準が順守されていることを常時監視･測定･記録することで製品の安全性を確保しようとするもの

※2 **FSSC22000**
HACCPの衛生管理手法を取り入れた食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000と、食品安全の前提条件プログラムであるISO/TS 22002および追加要求事項で構成されている

FSSC22000の取得状況（2016年3月末現在）

社名	工場、事業部門、生産会社
日本製紙（株）	
（紙パック事業本部）	草加紙パック（株）、江川紙パック（株）、三木紙パック（株）、石岡加工（株）
（ケミカル事業本部）	江津事業所※

※CMC、セルロースパウダーおよびステビア･カンゾウ甘味料（いずれも食品用）

■ 品質安定化への取り組み

お客さまに安心してご使用いただくために品質の安定化に取り組んでいます

日本製紙グループでは、品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会社で進めているほか、それぞれの製品の特徴に合わせた品質管理を行っています。

ISO9001の取得状況（2016年3月末現在）

社名	工場、事業部門、生産会社
日本製紙（株）	秋田工場、勿来工場、足利工場※1、草加工場※1、富士工場（吉永）、大竹工場
（ケミカル事業本部）	江津事業所※2、岩国事業所、東松山事業所、勇払製造所
日本製紙クレシア（株）	東京工場
日本製紙パピリア（株）	原田工場、吹田工場、高知工場
日本製袋（株）	北海道事業所、前橋工場、埼玉工場
日本製紙ユニテック（株）	本社4事業部（建設・電気・制御システム・エンジニアリング）
国策機工（株）	本社・機械設備事業部・勇払事業部・白老事業部・旭川事業部
南光運輸（株）	本社・石巻事業所・出荷管理センター・岩沼事業所・勿来事業所・秋田営業所・サービス事業部・整備工場・東京支店
日本製紙石巻テクノ（株）	本社
（株）ジーエーシー	本社・工場、営業本部
（株）フローリック	本社、コンクリート研究所、名古屋工場
エヌ・アンド・イー（株）	
オーストラリアン・ペーパー	Maryvale、Preston
十條サーマル	Kauttua
サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー	

※1 2016年4月に統合し「関東工場」に改称
※2 CMCおよびセルロースパウダーの製造で認証を取得

● 紙・板紙部門での品質保証体制

日本製紙（株）では、お客さまと生産現場との距離を縮めることを目的にサービスエンジニア（SE）制度を導入しています。紙の生産に携わる技術スタッフが、SEとして実際に紙が使用される現場である印刷・加工工程に立ち会う「品質パトロール」などを通じて、お客さまの声を直接伺っています。さらに、より密接な関係を築くため、2013年10月に品質保証体制を見直して営業部門に技術担当者を配置しました。一方、定期的に開催される品質情報会議などを通じて営業部門と技術部門との連携を図り、お客さまからの多様なニーズに迅速に応えています。

● 製品の不具合発生時の対応

日本製紙グループでは、出荷した製品の不具合が判明した場合、製品の種類に応じてグループ各社で独自の対応を取っています。

日本製紙（株）紙・板紙部門では営業技術担当が窓口となり、品質事故情報データベースなども活用して工場、本社関連部門と連携し、対応しています。

個人のお客さまに製品を提供する日本製紙クレシア（株）では、全ての製品にお客様相談室の連絡先を記載するほか、お客さまの苦情がダイレクトに社長に報告されるよう同相談室を社長直轄としています。また、ウェブサイトでもご質問やご意見を常時受け付けています。自社の製品やサービスが原因でご迷惑をおかけした場合には、誠意を持って対応し、お客さまに納得していただけるよう努めています。

製品不具合発生時の対応体制（紙・板紙部門）

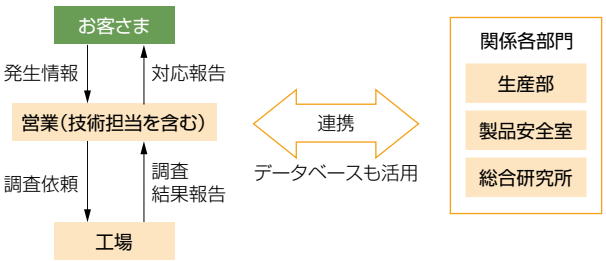

お客様相談窓口での対応（日本製紙クレシア（株））

● 古紙パルプ配合率および間伐材利用の保証と監査

日本製紙（株）では管理システムを確立し、お客さまに古紙パルプ配合率および間伐材利用を保証しています。

工場では、環境マネジメントシステムISO14001に組み込んで生産手順の管理・見直しを実行しています。配合率管理システムが問題なく運用されていることは内部監査と第三者監査で確認し、お客さまにも工場で規定通りの配合率で生産していることをご確認いただいています。

方針とマネジメント

● 液体容器生産会社における品質監査

日本製紙(株)紙パック事業本部では、生産子会社4社にて、事業本部長を含むメンバーによる品質監査を年1回実施し、5S※を含めた生産現場の実態を把握した上で、継続的な品質改善を推進しています。これに加えて食品衛生の点で特に重要な微生物、異物、防虫対策に関し、年1回の衛生調査を実施し、衛生品質の向上に努めています。

品質監査(草加紙パック(株))

カートン品質の検証

※「整理·整頓·清掃·清潔·躾」を意味し、職場環境の維持·改善のために用いられる方法

■ 製品の安定供給

製品ごとに適した安定供給体制を整えています

お客さまへ必要な時に必要な量を供給できるよう、原材料の安定確保、計画的な生産設備の整備·更新により安定生産に取り組んでいます。また、営業部門と生産部門が協調して、フレキシブルで無駄のない生産計画を策定し、適切な在庫管理を行い、製品の安定供給に努めています。

● 新聞用紙の安定供給

紙のなかでも、新聞という特に公共性の高い情報媒体に用いられる新聞用紙には、安定供給が強く求められます。このことをふまえて、製紙業界では非常事態に備えた各社共通の緊急非常マニュアルを地区別に定めています。

製品倉庫での積み込み

大規模災害などによって通信·交通網の途絶·遮断などの事態に陥った場合、このマニュアルに従って新聞用紙の円滑な供給を維持することとしています。

● 自然災害リスク対応

日本製紙グループでは、東日本大震災の教訓もふまえ、地震や津波などの自然災害リスクへの実際的な対応指針をまとめました。その指針を参考に、各工場は個別に進めてきた自然災害対策を点検し、マニュアルを見直しました。

日本製紙(株)では、本社ビルの被災もしくはインフラの停止によってその機能を果たせない場合に備えてバックアップオフィスを設定。本社機能移転の訓練も実施しています。

● 事業継続マネジメントシステム

いかなる時でも飲料品などが消費者に届くよう、日本製紙(株)紙パック事業本部では事業継続ガイドラインを制定して事業継続マネジメントシステムを確立し、緊急時における生産に備えています。原紙·印刷インキなどの主要原材料については複数のメーカーからの購入を進め、また、紙パックを製造する生産会社を茨城県(2カ所)·埼玉県·兵庫県の4カ所に置くことで、災害などによるリスクを分散しています。

■ お客さまのニーズの把握

積極的なコミュニケーションを図っています

日本製紙グループでは、日常の営業活動から技術スタッフによる品質パトロールまで、幅広くお客さまのニーズをとらえられるよう積極的にコミュニケーションを図っています。また、お客さまから原材料である木材の種類·原産国やその合法性に関する問い合わせが多くなっており、自社の取り組みと第三者による評価(持続可能な木質資源調達の仕組み→P.29)で、ご要望に応えていることを説明しています。

そのほかにも、お客さまによる工場見学や査察を積極的に受け入れ、生産現場を直接ご覧いただくことで、当社グループの取り組みについてご理解いただいています。

● 日本製紙(株)紙パック事業本部

お客さまである乳業·飲料会社の充填機ご担当者を対象とした技術講習会を開催し、紙パック用充填機を適切に取り扱っていただくための情報を提供するとともに、ご担当者のご意見·ご要望に耳を傾け、より良い製品づくりに努めています。

● 日本製紙クレシア(株)

お客さまへのアンケートを通じて製品ごとの顧客満足度やニーズを調査し、お客さまへの対応の充実度を図る指標として用いています。

環境と社会に配慮した製品の提供

森林認証製品など、お客さまの要望に適う製品を提供していきます

■ 環境に配慮した製品の開発

製品のライフサイクルにおける各段階で環境に配慮しています

日本製紙グループの製品群は、再生可能なバイオマス資源である木質原材料を使用し、かつリサイクルが可能であることから、環境負荷が低いという特長があります。その上でさらに、原材料の調達、製品の製造、使用、使用後、廃棄などの各段階で環境に配慮した製品の開発を進めています。

製品のライフサイクルから見る環境配慮のポイント

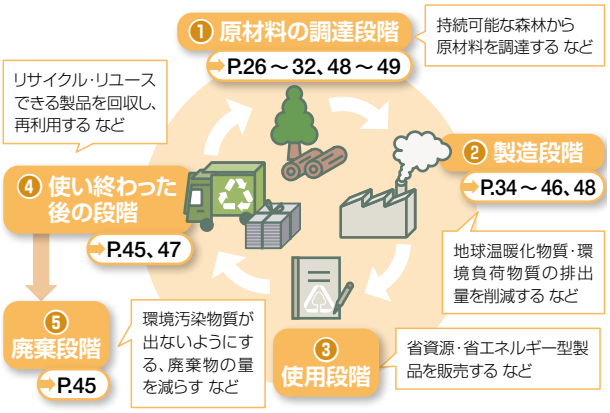

❶原材料の調達段階での環境配慮

事例

適切に管理された森林に由来する認証紙を提供(日本製紙グループ)

森林認証制度には、環境・社会・経済的側面から、責任ある森林管理を認証するFM認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC認証があります。日本製紙グループは主要な事業所で国際的なCoC認証を取得して、認証紙を提供しています。

CoC認証取得状況(2016年3月末現在)

	FSC®	PEFC
社名	工場、生産会社(ライセンス番号)	工場、生産会社
日本製紙(株)	釧路工場(FSC®C129049)、北海道工場(勇払・白老)(FSC®C009592)、勿来工場(FSC®C020977)、岩国工場(FSC®C115436)、草加紙パック(株)・江川紙パック(株)・三木紙パック(株)・石岡加工(株)(FSC®C128733)	北海道工場(白老)・秋田工場・石巻工場・富士工場・大竹工場・岩国工場・八代工場、草加紙パック(株)・江川紙パック(株)・三木紙パック(株)・石岡加工(株)
日本製紙パピリア(株)	原田工場・高知工場(FSC®C005984)	原田工場・高知工場
日本製紙クレシア(株)	開成工場(FSC®C124287)、興陽工場(FSC®C095114)	–

❷製造段階での環境配慮

事例

低坪量の片面コートカード(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、軽量片面コートカード「ビライトカード(Be Light Card)」を2015年7月に発売しています。当社が持つ高高技術によって可能な限り低密度化し、従来の片面コートカードと比較して7%～10%の軽量化を実現しました。蛍光染料を配合しておらず、食品・医薬品・化粧品などのパッケージ、絵本など、さまざまな用途でお使いいただけます。

「ビライトカード」

❸使用段階での環境配慮

事例

軽量化可能なIJフォーム用紙(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、高速インクジェット印刷機の進化にともなってますます高まるインクジェット用紙への品質要求に、高いレベルで応える新製品「NPiフォームNEXT-IJ α」を開発しました。同一の印字条件下では、従来品と比べて裏抜け※がしにくいことから坪量を最大20%減らすことができ、大幅な軽量化を可能としました。また、従来品と比較して最大20%濃く印字でき、インク使用量も削減できます。

※表面の印刷が裏から透けて見えてしまうこと

環境と社会に配慮した製品の提供

❹使い終わった後の段階での環境配慮

事例

紙なのに酸素やフレーバーを通さないバリア包材「シールドプラス」（日本製紙（株））

日本製紙（株）は、紙を素材としたバリア包材「シールドプラス」を開発しています。原紙製造技術と水系塗工技術を活用して、紙素材に酸素やフレーバーに対するバリア性を付与。複数層のプラスチックでつくる既存のバリアフィルムと比較して、製造から廃棄までの過程でのCO_2排出量を抑制できます。また、製造時に有機溶剤を使用しないことから環境適合性が増す上、紙として再利用することも可能です。

「シールドプラス」は、各種バリアフィルムに匹敵するバリア性と耐油性を有しています。加工適性もあり、さまざまなパッケージへの展開を進めています。

「シールドプラス」の加工例

（内側）

シールドプラス

- シーラント層 ― 汎用のラミネート加工が可能 •ヒートシール性付与 •水蒸気バリア性付与
- ＋
- バリア塗工層 ― 水系塗工による均一で薄いバリア層
- 原紙 ― 幅広い厚さに対応
- ＋
- （機能性層） ― 要求品質に応じて任意に追加可能

（外側）

❺廃棄段階での環境配慮

事例

木材セルロースを微細化した「KCフロック®」（日本製紙（株）ケミカル事業本部）

日本製紙（株）は、木材セルロースを微細化しパウダー状にした「KCフロック®」を販売しています。人体に無害、緩やかな生分解性で焼却が容易といった特性から、食品、化粧品、ろ過助剤などに幅広く利用されています。

ろ過助剤では、従来品である珪藻土が焼却困難で産業廃棄物となるのに対し、「KCフロック®」は焼却が容易で廃棄物を大幅に削減できます。また、レアメタルを含む液をろ過する際に「KCフロック®」で捕集し焼却することでレアメタルの回収が可能になり、資源の再利用にも貢献しています。

「KCフロック®」

■ 社会課題の解決につながる製品の提供

変化する品質要求に応えています

事例

古紙を利用した省エネ素材「スーパージェットファイバー」（日本製紙木材（株））

日本製紙木材（株）は、新聞古紙を主原料とした自然由来の断熱材「スーパージェットファイバー」を製造・販売しています。吹き込み用断熱材として高い断熱性能を持つ同商品は、低環境負荷と高い断熱性能の両立が要求される高性能住宅「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）」への採用も増えてきており、関心度も高まっています。

「スーパージェットファイバー」

事例

さまざまなシーンに合わせた製品ラインアップ（日本製紙クレシア（株））

日本製紙クレシア（株）では、お客さまのニーズに応える商品開発に注力しています。お客様相談室や営業などへ寄せられた声に耳を傾け、旬の話題や機能性を付加した製品づくりに取り組んでいます。

「肌ケアアクティ®ふんわりフィット気持ちいい紙パンツ用尿とりパッド」

「スコッティ®フラワーパック3倍長持ち」

「スコッティ®ウェットティシュー除菌ノンアルコールタイプ」

事例

ファインケミカル製品の「ifia JAPAN」出展（日本製紙（株）ケミカル事業本部）

ケミカル事業では、食品や健康食品、飲料向けの用途に注力しています。国内最大級の食品添加物展である「ifia JAPAN2016」では、木材由来製品であるCMCや粉末セルロース、微結晶セルロース、天然系甘味料であるステビアを紹介しました。また、酵素処理ステビアの利用についてプレゼンテーションを行いました。

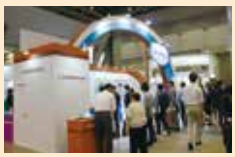

出展の様子

人権と雇用・労働に関わる責任

日本製紙グループでは、広大な森林や大規模な生産拠点で多くの人が働いています。
各拠点で働く人たちの安全衛生の確保を最優先と考えています。

小集団活動全社発表大会

評価指標	目標	達成状況（2015年度）
重要課題 労働安全衛生		
重篤災害件数 休業災害度数率	いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない ●重篤災害の撲滅 ●休業災害度数率0.3以下	重篤災害なし 休業災害度数率0.40

方針とマネジメント
基本的な考え方 …… 58
理念と基本方針 …… 58
人権の尊重に向けた取り組み …… 58

労働安全衛生
基本的な考え方 …… 59
労働安全衛生推進体制 …… 59
労働災害の発生状況 …… 60
安全・防災への取り組み …… 60
衛生・健康に関する取り組み …… 60

多様な人材が活躍できる職場づくり
基本的な考え方 …… 61
雇用、採用の状況 …… 61
女性の活躍・活用 …… 62
ワークライフバランスの推進 …… 63
人材育成の取り組み …… 63
公正な評価・処遇 …… 64
労使関係 …… 64

方針とマネジメント

企業活動の原動力となる多様な人材一人ひとりが高い倫理観を持ち、
能力を十分に発揮しながら健康で安全に働ける職場づくりを目指しています

■ 基本的な考え方

多様な人材の活用と安全防災の徹底に力を注いでいます

日本製紙グループでは、企業活動のあらゆる場面で人権を尊重するとともに、多様な人材を活かす職場づくりを進めています。企業にとって、従業員はともに成長を目指すべき大切なパートナーであり、一人ひとりが個々の力を発揮できるよう公正な評価・処遇と人材育成に注力しています。

また、グループの製造拠点には大型機械や危険をともなう作業も存在します。安全防災の徹底を図り、従業員が安心して働ける職場環境の維持・向上に努めています。

■ 理念と基本方針

「従業員が希望を持てる会社」を目指します

社会から信頼を得て、その信頼に応えていくためには、従業員一人ひとりが高いモラルとモチベーションを保って行動することが大切です。従業員にそうした意識と行動を促すとともに、一人ひとりの能力向上をサポートしてその成果に報いていくことも、企業の重要な責任です。

・・・ 人権と雇用・労働に関する理念と基本方針 ・・・

（2004年10月1日制定）

理念

私たちは、基本的人権を常に尊重し、多様な人材の個性と能力を活かして、夢と希望にあふれた会社を創造します。

基本方針

1. 人権の尊重

   基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。また、個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう適切に管理します。

2. 強制労働・児童労働の禁止

   いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。また、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 人材育成・能力開発の推進

   多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築、維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

こうした認識のもと、日本製紙グループは「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を制定しています。また、問題があった場合はグループヘルプラインを利用できるようにしています（→P.20）。

■ 人権の尊重に向けた取り組み

第三者の意見を参考にしながら課題の確認、検証、教育を行っています

● アムネスティ・インターナショナル日本との意見交換会

日本製紙（株）では2014年に、木材チップの調達担当部署と労務管理担当部署がそれぞれ（公社）アムネスティ・インターナショナル日本と意見交換会を開催しました。人権課題に関する世間動向の理解を深めながら、当社の現状を説明・議論し、優先的に取り組む項目を検討しました。

その後、国内協力会社と海外チップサプライヤーを対象に人権課題のチェックを開始。その結果の検証と次のステップについて、アムネスティ・インターナショナル日本と議論しながら進めています。

● サプライチェーンにおける人権配慮

日本製紙グループでは「原材料調達に関する理念と基本方針」のなかで、サプライチェーン全体で人権と労働への配慮を実践していくことを明記し、サプライヤーに対するアンケートやヒアリングを実施しています（→P.26、29）。2015年度は現地を目で見て確認する人権チェック項目を新たに整理し、調達担当者による海外チップサプライヤーの確認を南アフリカから開始しました。

また、海外植林事業においては、地域の住民とその文化・伝統に配慮した森林経営を進めています（→P.32）。

英語に不慣れな作業員のためにズールー語も併記した危険表示（南アフリカ）

● 教育・研修

日本製紙グループでは、人権に配慮した人事施策を運用するために、会社・事業所ごとに、人事担当者が行政機関の主催する研修やセミナーに参加しています。また、CSR担当者、新入社員、新任管理職に人権教育を行っています。

労働安全衛生

職場に潜むリスクの洗い出しに日々努め、
従業員が安心して働ける職場環境の維持に取り組んでいます

基本的な考え方

安全衛生の確保や防災に努めています

安心して働ける職場環境を維持していくことは、企業の基本的な責任のひとつです。日本製紙グループでは、「安全」と「衛生」に重点を置いて取り組みを進めています。

職場に潜む危険を「ゼロ」と断じることはできません。日々、リスクの洗い出しに努め「ゼロ」に近づける努力を続けることが必要です。また、従業員の健康維持増進や快適な職場環境づくりを進めることは、従業員の信頼に応えながら健全な経営を維持していく上で重要です。こうした認識に立って、日本製紙グループは、2004年に定めた「安全防災に関する理念と基本方針」に基づいて労働·安全衛生体制を構築し、事故·災害未然防止活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

・・・ 安全防災に関する理念と基本方針 ・・・
（2004年10月1日制定）

理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故·災害の防止に向けて不断の努力を行います。

安全衛生に関する基本方針

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割·責任·権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

防災に関する基本方針

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割·責任·権限を明確にします。
4. 防災教育·訓練の充実を図ります。
5. 関係行政·地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

労働安全衛生推進体制

労使が協調して安全な職場づくりに取り組んでいます

日本製紙グループでは「安全防災委員会」で、グループ全体の労働安全衛生、防災·保安に取り組んでいます。

日本製紙（株）では、本社、工場、労働組合の安全衛生担当者で構成する労使合同安全衛生会議を年1回定期的に開催し、年次安全衛生管理計画などについて検討しています。事業所では、安全衛生委員会で重点管理項目や活動方針などを審議·決定し、部·課内会議や事業所内会報などによって従業員等に周知させ、安全衛生の確保や防災に向けた具体的な活動を推進しています。

日本製紙グループ 労働安全衛生推進体制

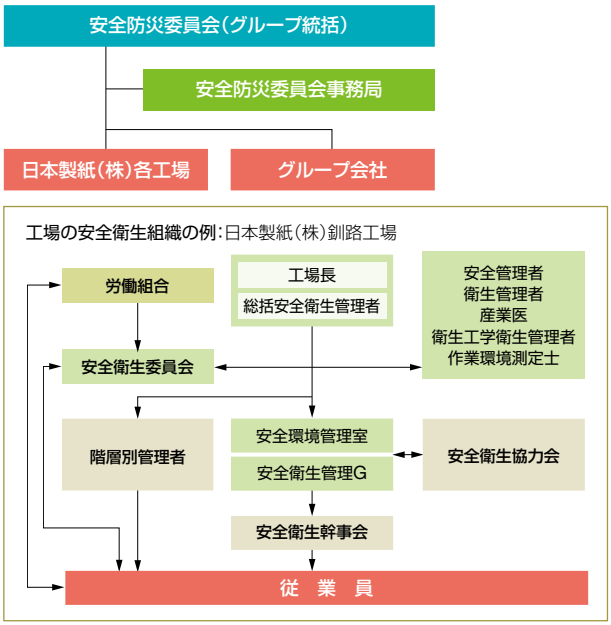

● 労働安全衛生マネジメントシステム

日本製紙グループでは、組織的·継続的な活動を目的とした独自の労働安全衛生マネジメントシステム（NPSS※）を2009年から運用しています。NPSSは、従業員や管理監督者層の3段階でリスクアセスメントを行うもので、事業所内で部門相互のリスク評価を実施するなど、リスクと対策の共有を図っています。また、「安全関係技術交流会」を開催して、リスクアセスメント手法の技術交流を行い、全社安全水準の向上を目指しています。

安全関係技術交流会
（日本製紙（株）勿来工場）

※Nippon Paper Occupational Safety and Health Management System

● 工場安全監査システム

日本製紙グループでは、各社で「工場安全監査」を実施して管理レベルの向上を図っています。また、2010年からグループ会社内で「相互交流安全監査」を実施。グループ間の交流を深めることで、監査レベルの底上げを進めています。

労働安全衛生

■ 労働災害の発生状況

労働災害の撲滅に取り組んでいます

2015年の日本製紙グループ※の重篤災害はなし、休業災害の度数率は0.40、強度率は0.02でした。構内協力会社での労働災害が増加していることから、協力会社相互での安全な作業について連絡・調整を充実させ、パトロールでの指導強化にも取り組んでいます。

休業災害度数率

延べ実労働時間（100万時間）当たりの災害死傷者数で、災害発生の頻度を示す

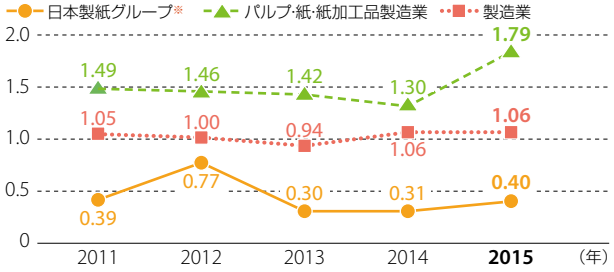

労働災害強度率

延べ実労働時間（1,000時間）当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を示す

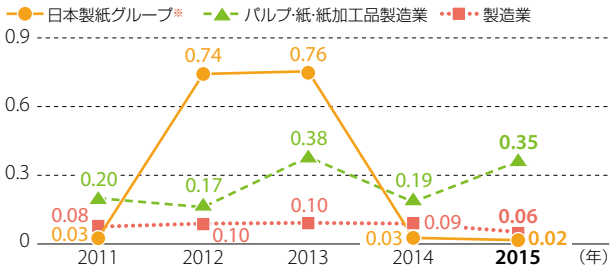

※ 日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）の製造事業所

■ 安全・防災への取り組み

さまざまな取り組みを着実に進めていきます

● 安全教育

日本製紙グループでは、労働安全に対する意識の徹底を図るために、管理職層をはじめとする従業員への安全教育に注力しています。

日本製紙（株）では、各事業所内で労働安全衛生マネジメントシステムに関する年間計画を立てています。各事業所がそれぞれ計画に則って各階層別や雇入れ時の安全衛生教育、職長教育などを実施し、改めて安全に対する意識を促すことで、職場における無事故・無災害の達成・維持に努めています。

● 構内安全の取り組み

日本製紙（株）では「いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない」という使命に基づき、労働組合や構内協力会社と連携して安全パトロールや安全教育などを実施しています。安全パトロールでは、不安全事項に対し直ちに是正を指示・指導し、安全教育では、元方事業者として情報、資料、場所などを提供して教育が適切に行われていることも確認しています。また、作業前の危険予知、リスクアセスメントなどの自主的な安全活動を指導・促進し、構内安全管理の強化を図っています。

● 自然災害・火災に対する取り組み

日本製紙グループの各事業所では、地震や津波、洪水などの自然災害への備えとして、事業特性・地域特性も加味しながら市町村発行のハザードマップに応じた防災マニュアルを整備しています。また地域の消防署などと連携して定期的な防災訓練などを実施しています。

防災訓練
（日本製紙（株）釧路工場）

日本製紙（株）の各事業所では、リスクマネジメント専門会社による防災調査も定期的に行っています。

● 交通安全への取り組み

日本製紙グループでは、交通安全教育・講習会や警察署が主催する各種交通キャンペーンに参加して、従業員への安全運転意識の浸透を図っています。

■ 衛生・健康に関する取り組み

心身の健康に配慮しています

日本製紙グループでは、従業員の疾病の予防と早期発見を目指しています。例えば、日本製紙健康保険組合に加入する多くのグループ会社では、定期健康診断に併せて生活習慣病健診を実施。また、産業医による定期的な職場巡視の結果をふまえて職場環境の改善に取り組んでいます。さらに、従業員の配偶者を対象にした主婦健診を実施しています。

● メンタルヘルスに関する取り組み

日本製紙（株）では、全従業員を対象にインターネットを活用したメンタルヘルスケアシステムやカウンセリングの仕組みを整えており、年に一度、調査票の記入による定期的な「心の健康診断」も実施しています。

多様な人材が活躍できる職場づくり

基本的人権と個性の尊重を基本に、新卒採用を継続するとともに
女性や障がい者、高齢者の積極的な活用に取り組んでいます

■ 基本的な考え方

多様な人材が能力を発揮する活力ある組織を目指します

個性の異なる従業員同士が刺激し合い知見を深め合うことは、職場の活力向上にもつながります。少子化にともない労働人口の減少が予想されるなか、多様な人材を活かすことは企業の持続的発展にとっても重要です。また、2015年に明文化した企業グループ理念では、「Challenge、Fairness、Teamwork」を重視する価値とし、活力ある組織を目指しています。

■ 雇用、採用の状況

差別のない新規採用の継続に努めています

日本製紙グループは、国内外で1万1千人を超える従業員を雇用しており、企業活動の基盤となる地域社会への責任として、雇用の安定および新規採用の継続に努めています。

また、「人権と雇用·労働に関する理念と基本方針」に基づき、差別のない雇用·採用に努めています。選考過程では、試験や面接などを判断材料とし、国籍·出身地·性別·学校名などによる選別は行っていません。

● 障がい者雇用の拡充

法定雇用率が2013年4月に2.0%へ引き上げられました。引き続きグループ全体で雇用率改善に努めています。

障がい者雇用率の推移

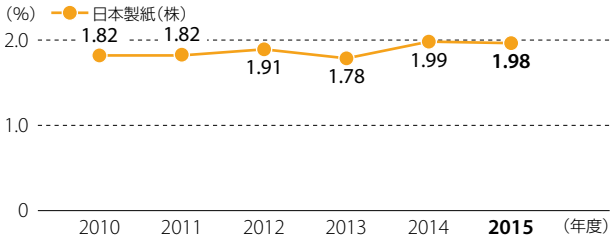

● 高齢者雇用の促進

日本製紙グループでは、高齢社会への対応と技能伝承を目的に、従来から高齢者雇用制度を設けています。

日本製紙(株)では、最長65歳までの再雇用制度を2002年度から運用しています。2013年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法に対応し、定年を迎えた従業員が、意欲と能力に応じて少なくとも年金受給開始年齢までは働き続けられるよう、再雇用規定の整備を図っています。

雇用データ

	単位	2015年度
連結従業員数※1 ※2	人	11,741
うち男性	人	10,479
うち女性	人	1,262
うち海外拠点従業員数	人	1,662
うち男性	人	1,433
うち女性	人	229
うち上級管理職における地域コミュニティからの比率	%	80.6
新卒採用数※3	人	240
うち男性	人	218
うち女性	人	22
中途採用※3	人	146
うち男性	人	136
うち女性	人	10
平均年齢※1※3	歳	43.3
うち男性	歳	43.3
うち女性	歳	42.8
平均勤続年数※1※3	年	19.0
うち男性	年	19.2
うち女性	年	17.8
離職率※1※3(定年退職者を含む)	%	4.2
派遣労働者数※1※3	人	131
うち男性	人	51
うち女性	人	80

※1 年度末
※2 集計対象組織:連結子会社
※3 集計対象組織:国内連結子会社

地域別の海外子会社数※と従業員数(2015年12月末現在)

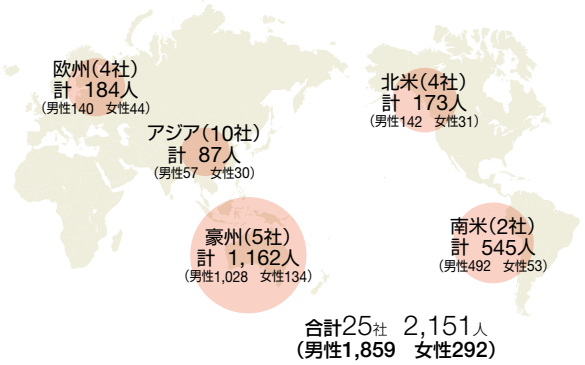

※ 海外子会社(非連結子会社を含む)

高齢者再雇用実績※1·2(日本製紙(株)、国内連結子会社)

(年度)	2010	2011	2012	2013	2014	2015
日本製紙(株)希望者数	62	44	57	51	112	172
日本製紙(株)再雇用者数	59	43	67	53	112	172
国内連結子会社再雇用者数	–	–	–	–	309	327

※1 2014年度から国内連結子会社、管理職を含む(2013年度まで日本製紙(株)の一般職)
※2 定年後の再雇用は基本的に自ら希望した人が対象となりますが、人員状況その他の事情で会社側から継続勤務を要請し了解を得る場合があることから、一部、再雇用者数が希望者数を上回っています

多様な人材が活躍できる職場づくり

事例

大学生向けインターンシップを実施

近年、産学連携による人材育成の観点から、学生への就業体験機会の提供として、インターンシップ制度を導入する企業が増えてきています。

日本製紙(株)も、社会貢献活動の一環として2015年から大学生向けのインターンシップを実施しています。特に理工系分野を専攻する学生に対して、製紙業の仕事内容などの理解を深めることを目指しています。

参加者をウェブ上で公募し、期間中は研究所や工場で仕事内容に即した課題に取り組んでもらうとともに、社内の設備見学や従業員との交流の時間も設けています。これらを通じて、大学での専門分野をどのように会社で活かしていけるのかなど、仕事に対する理解を深めてもらっています。

■ 女性の活躍・活用

女性が活躍できる環境を整備しています

組織の活性化や少子化社会での人材確保の観点からも、女性の活躍・活用というテーマの重要性が増しています。日本製紙(株)では、2015年度に人材企画室を設置して環境整備に取り組んでいます。

● 「女性活躍推進法」への対応

日本製紙(株)では、「女性活躍推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に策定し、女性が活躍できる環境整備とその実現に取り組んでいます。

・・・「女性活躍推進法」に対応した行動計画・・・

(日本製紙(株)2016年4月策定)

1. 女性総合職の新卒採用比率を25%以上とする。
2. 8事業年度から12事業年度前に採用された※女性総合職の平均継続雇用比率を男性の0.8以上とする。
3. 生産拠点において女性の職域を拡大するため、各職場に女性を配置する場合の課題を洗い出すとともに、課題に対する対応策を検討し、女性を配置する職場の具体的計画を策定する。

※2004年度入社から2008年度入社

● 女性管理職数、採用数

管理職に占める女性の比率は下図の通り低い状況です。日本製紙(株)では操業現場での勤務も多く、女性採用数そのものが少なかったことが大きな理由です。現在では、女性の配属職場の拡大に取り組み、2020年度までに女性管理職数を倍増させることを目指しています。

女性管理職比率の推移(国内連結子会社)

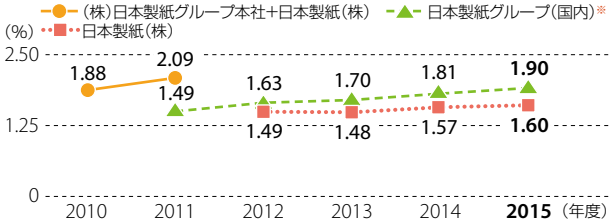

2013年度から、過去に遡って参与・参事・理事・嘱託・受入出向者を除く正規従業員に占める比率に統一しました
※日本製紙グループ(国内)は国内の連結子会社の集計値

女性管理職比率(海外連結子会社)(2015年12月末現在)

20.4%(課長・部長など、課以上の組織単位の長を対象)

総合職採用人数の推移(日本製紙(株))

(年度)	2011	2012	2013	2014	2015
総合職採用数(人)	37	43	56	34	52
うち女性(人)	3	6	8	7	11
うち男性(人)	34	37	48	27	41
女性比率(%)	8	14	14	21	21

※各年度中に新規入社した総数。中途採用者を含む
※従来の開示数値が誤って1年後ろにずれていたため、修正しました

● フォロー体制

職場の枠を越えた女性総合職間の全社的なネットワークをつくり、リーダーとなる先輩社員が人材企画室と連携して、後輩社員の悩みやキャリア形成などをフォローする体制を構築しました。さらに女性総合職と直属の上司がキャリア形成の課題を共有するためのキャリア研修を実施しています。

女性総合職ネットワーク体制

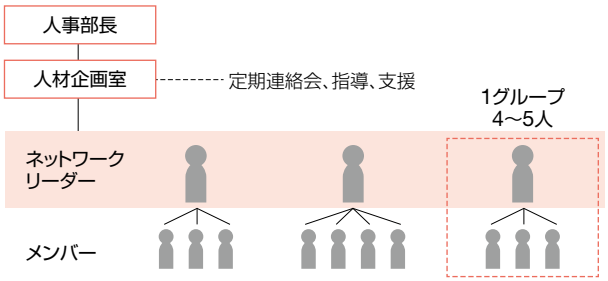

■ ワークライフバランスの推進

仕事と家庭の両立を支援しています

日本製紙グループでは、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、仕事と家庭を両立できる働きやすい環境づくりを進めています。

例えば、日本製紙(株)では、本社・研究所・営業支社・工場事務部門などでフレックスタイム制を導入しています。

● 「次世代育成支援対策推進法」への対応

日本製紙グループでは「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に改訂し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

例えば日本製紙(株)では、所定外労働の免除期間や育児時間取得の適用期間、子を養育するために使用できる保存休暇適用期間の延長など、育児・介護休業法が求める措置を上回る制度を運用しています。これらの活動により、厚生労働大臣から子育てサポート企業として認定を受け「くるみん」を取得しています。

・・・「次世代育成支援対策推進法」に対応した行動計画・・・
(日本製紙(株):2016年4月改訂)

1. 「ゆとりある職場づくり」を推進し、年間総労働時間の削減を図る。
2. 男性の育児参加を推進するため、育児に関連する制度の見直しを実施する。

ワークライフバランス関連データ

	単位	2015年度
育児休業取得状況※1	人	24
うち男性	人	0
うち女性	人	24
出産者の取得率	%	100
復職率	%	100
出産休暇取得者数※1	人	167
うち男性	人	145
うち女性	人	22
出産休暇平均取得日数※1		
男性	日	3
女性	日	79
介護休業取得者数※1	人	0
総労働時間※2	時間	1,912
年休取得率※2	%	66.8

※1 集計対象組織:国内連結子会社
※2 集計対象組織:日本製紙(株) 一般従業員

■ 人材育成の取り組み

従業員が能力を向上・発揮できるよう支援をしています

人材育成については、従業員に公平な学習機会を提供した上で、意欲と能力のある人が一層スキルアップできる仕組みを、次の5つに重点を置いて整備しています。

・・・ 人材育成における5つの重点 ・・・

①自己啓発と自律的な能力開発の支援
②適材適所の人員配置
③グローバル人材の育成
④現場力の強化
⑤キャリア設計・生涯生活設計の支援

① 自己啓発と自律的な能力開発の支援

日本製紙グループでは、通信教育・集合研修・資格取得奨励制度などを通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しています。新入社員研修や新任管理職研修などの階層別教育もグループで共催するなど、グループ横断的な人材育成に取り組んでいます。工場における階層別教育も近隣工場と共催するなど、それぞれの事業所にとどまることなく広い視野を持った人材育成に取り組んでいます。

また、一人ひとりが自ら必要なスキルを選んで学べる能動的な学習機会として、約150講座の通信教育や、選択型集合研修もグループに展開し共催しています。各人が自主的に受講できることに加え、集合研修ではグループ他社の従業員と刺激を与え合う貴重な場となっています。

社内研修

従業員一人当たりの研修時間(国内連結会社)
6.9時間／年

② 適材適所の人員配置

日本製紙(株)では、従業員への「業務・人事希望調査」を定期的に実施。調査結果に基づいて一人ひとりの志向を考慮しながら、適性と職種とのマッチングを図っています。

このほか、日本製紙グループ各社からの社内求人に対して各人が自己のスキル、今後のキャリアを考え自ら応募する仕組みとして「人材公募制度」を導入しています。

多様な人材が活躍できる職場づくり

③ グローバル人材の育成

今後の海外展開を見据えてグローバルな視野を持った人材を育成していくために、日本製紙(株)などで公募制の海外留学制度を整備しています。海外の大学への留学生派遣制度と、当社グループに関連する海外事業所への派遣制度を運用しています。また、日本製紙(株)では、グローバル人材の効率的な育成を目的として、海外駐在・留学経験者や高い語学力を持つ者で構成されるグローバル人材バンクを設けています。現在は約500人が登録されています。

事例

グローバルに小集団活動を展開

日本製紙グループでは、国内外で小集団活動を実施しています。この活動では数人でグループをつくり、業務改善や品質改善、費用削減などに取り組みます。経営陣を含む約270人が参加した2015年の第23回全社発表大会では、国内8工場、海外1工場の代表チームが発表を行いました。各職場の業務への理解を深めるとともに、他の職場や海外の良い事例を共有する機会となっています。

第23回全社発表大会の最優秀チーム

④ 現場力の強化

ものづくりの原点は現場にあります。特に製造業では、現場を中心として長年にわたって培われてきた技術・技能を確実に伝承し、人の力を維持・強化していく必要があります。

日本製紙(株)では、2006年度から推進組織を設けて「現場力」の強化に全工場で取り組んでいます。各現場で伝承すべき技術・技能を網羅し、各人の強みや習得・強化すべき点を分析して重点的に教育するという仕組みを整え、運用しています。

⑤ キャリア設計・生涯生活設計の支援

公的年金支給開始年齢の引き上げやライフスタイルの多様化など、近年、従業員がキャリア設計や生涯生活設計をする上で考慮すべき要素が増えています。こうしたなかで、日本製紙グループの主要会社では、会社の諸制度や公的制度、生き甲斐探索、健康管理などについて理解を促す「ライフプラン研修」を実施しています。

■ 公正な評価・処遇

能力や成果に応じて従業員を公正に評価しています

日本製紙(株)では、公正かつ透明な人事考課の一環として、評価基準を明示するほか、一般従業員全員を対象に、評価内容について上司が本人にフィードバックする面談を実施しています。面談によって人事考課への納得性を高めるとともに、各人の能力開発の指針としています。また、管理職への登用・昇格審査などにおいては、社外専門会社によるアセスメント(評価)を導入し、評価の客観性を高めています。

■ 労使関係

労使間の合意に基づいて労働環境の改善に取り組んでいます

日本製紙グループでは、健全な労使関係の維持・強化に努めており、日本製紙(株)および大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合のない会社でも円満な労使関係が保たれています。

例えば、日本製紙(株)では、「より良い会社にする」という労使共通の目標のもと、「協約運営専門委員会」「要員対策専門委員会」などの各種労使専門委員会を設置し、お互いの立場を尊重した真摯な協議を重ねています。そして、労使間の合意に基づいて各種施策や労働環境改善に取り組んでいます。また、定期的に開催する「中央労使協議会」では、経営に関することから労働条件まで多様な事項について労使幹部で協議しています。

なお、日本製紙(株)の労働組合員数は4,854人(2016年3月末時点)です。ユニオンショップ制を採用しており、団体交渉による協定の対象となる従業員は100%労働組合に加入しています。

● 労働条件に関する協議について

制度改定や要員合理化など労働条件を変更する際は、事前に労使で協議し、議論を尽くした後に実施しています。会社が従業員に対して一方的に変更を強いることはありません。

会社の施策について従業員の理解を得るには、日常的なコミュニケーションも大切です。日本製紙グループでは、決算状況の説明をはじめとして、日頃から労働組合や従業員への情報提供を行い、話し合いの機会を設けるよう努めています。

地域・社会への責任

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく日本製紙グループは、
広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、
その地域と働く人たちに大きな影響力があります。
地域との共生は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

丸沼高原の植樹

評価指標	目標	達成状況（2015年度）
重要課題 地域・社会との共生		
ステークホルダーからの評価	私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います（社会貢献活動の理念）	活動に関わったステークホルダーの皆さまから、さまざまな意見・評価を収集（活動の改善に活用）
自社林の森林認証取得率 （審査基準に生物多様性・人権などを含む）	100%	100%

方針とマネジメント
基本的な考え方 …… 66

地域・社会との共生
就業支援 …… 67
先住民への配慮 …… 67
環境保全活動 …… 67
科学技術の振興 …… 67
リサイクル活動の推進 …… 68
地域の安全・防災 …… 68
社会見学の機会の提供 …… 68
災害時の支援活動 …… 68

コーポレートアイデンティティの共有
社有林の活用 …… 69

方針とマネジメント

地域の方々に信頼され、親しまれる企業であるために、
各地でさまざまな社会貢献活動を続けています

基本的な考え方

社会全体の発展に貢献し地域と共生します

日本製紙グループは社会の一員として社会全体の発展に貢献したいと考えています。必要とされる製品の供給を続けるとともに、地球環境の保護、文化や地域社会の発展にも役立ちたい——そのための活動を積み重ねていくことが、社会から信頼を得て、地域と共生しながら事業活動を続けていくことにつながります。

国内外でのさまざまな取り組みは、工場周辺の清掃活動、植林地域での就業支援など地域に根ざした活動や、社有林を活用した「森と紙のなかよし学校」の実施、工場見学など、グループの資源を活かした活動にも及びます。

・・・ 社会貢献活動の理念と基本方針 ・・・
（2004年4月1日制定）

理念
私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

基本方針
1. 文化の継承·発展に寄与する活動を行います
2. 地球環境の保護·改善に貢献する活動を行います
3. 地域社会の発展に役立つ活動を行います

・・・ 具体的な活動テーマ ・・・

- グループ各社の工場および海外現地法人における地域活動の充実
- グループの専門性や資源を活かした活動の推進
- 従業員が主体となって取り組む社会貢献活動の推進
- 日本国内の社有林（約9万ヘクタール）の有効活用
- 社内外への積極的な広報活動

● 社会貢献活動の推進体制

日本製紙グループでは、CSR本部が中心となって、グループ全体の社会貢献活動を推進しています。グループ各社においては、社会貢献担当者をそれぞれ選任しています。各担当者は、従来の地域貢献活動を把握するとともに、それらの充実に努めています。

日本製紙グループの主要な社会貢献活動一覧

主な取り組み	具体例	記載ページ
地域·社会に関する活動		
地域美化活動	事業所周辺の清掃活動	–
地域の安全·防災	登下校見守り活動	68
	交通安全への取り組み	60
	消防団への参加	–
地域振興	地元特産品の育成	–
地域文化の保全	文化的価値のある桜を守る活動	50
	飛鳥山薪能の運営支援·協賛	–
	文化遺産の保護	–
先住民への配慮	先住民へのハーブ自生地開放	67
地域イベントの開催·参加	お祭りなど地域行事への参加·協賛	–
	所有する厚生施設（体育館など）の一般への開放	–
	夏祭りなどイベントの開催	–
福祉活動	社会福祉団体のイベントへの参加·協賛	–
	社会福祉団体の製品の購入	–
	チャリティー草競馬の会場提供	–
社会教育の機会提供	CSR講演会（公開セミナー）の開催	–
科学技術の振興	藤原科学財団への支援	67
災害時の支援活動	義援金や支援物資の提供など	68
環境に関する活動		
植樹活動	植樹活動の実施·参加	69
生物多様性の保全	独自技術「容器内挿し木技術」の活用	50
	シマフクロウの保護区を設置	49
	「シラネアオイを守る会」の活動を支援	50
	「森の町内会」活動の推進	31
	クレインズのタンチョウ鶴保護活動	–
環境保全活動	川をきれいにする活動	67
リサイクル活動の推進	「リサイクルプラザ紙遊館」の運営	–
	リサイクル推進団体の支援	47
	牛乳パックリサイクル	47
	木屑リサイクル	68
地域への説明責任	リスクコミュニケーション	37
教育に関する活動		
社会見学の機会の提供	工場見学の受け入れ	68
社有林の活用	「森と紙のなかよし学校」の開催	69
就業支援	インターンシップ、職場体験の受け入れ	62
	地域の人々の就業活動を支援	67
従業員による授業	出前授業、学校授業への協力	68
音楽を通じた教育機会の提供	札響ポップスコンサートへの児童·生徒ご招待	—
スポーツを通じた教育機会の提供	野球教室、大会の開催	—
	アイスホッケー教室、大会の開催	—
	サッカー大会への協賛	—
教育現場の製品提供	教育機関への紙·印刷物の提供	—

➡日本製紙グループの主な社会貢献活動
http://www.nipponpapergroup.com/csr/relationship/activity/

地域・社会との共生

地域と共生しながら事業活動を続けていきます

就業支援

事例

地域の人々の要望に沿った講習会を開催（ブラジル AMCEL社）

アムセル社は、広大な面積の土地を保有しており、地域に住む人々との協調、対話の深化に努めています。その一環として、地域の方々から学びたいことを聞き取り、2014年から講習会を主催しています。

2015年度はMacapa（マカパ）、Santana（サンタナ）、Itaubal（イタウバウ）、Tartarugalzinho（タウタウガウジーニョ）の4地域で、それぞれ「野菜栽培」「養蜂」「健康食」をテーマに、アムセル社が招聘した専門家を派遣して講習会を開催しました。各講習会は3～6日間の内容で、合計300人以上が参加し、参加者から「実際の生活に役立つ」と好評を博しました。

養蜂講習会の参加者

健康食講習会

先住民への配慮

事例

先住民へのハーブ自生地開放（チリ Volterra社）

チリ南部では、先住民マプーチェ族が、古くからの固有の伝統・文化を守りながら生活しています。近年、薬用として用いられているハーブの自生地域が、農地化・宅地化などによって少なくなっています。

ヴォルテラ社は保護活動の一環として、社有地内の希少なハーブ自生地域を保護し、先住民族の利用に開放しています。

自生のハーブ Ñanco（ニャンコ）

環境保全活動

事例

吸川をきれいにする活動（北上製紙（株））

北上製紙（株）では2004年度から、用排水に利用している吸川の川床を清掃しています。月に1～2回の頻度で、関係会社を含む従業員が総勢20～30人で活動しています。過去に排水トラブルを起こして近隣の方々にご迷惑をかけたこともあり、2001年、水質の安定化を目的として工場に酸素活性汚泥処理設備を設置、2002年には工場のある一関市と環境保全協定を結び、日々細心の注意を払って水質の管理を行っています。

また、一関市内の行政区長を中心とする市民団体「吸川をきれいにする会」の役員の方々と毎年1回、意見交換会を開催しています。会合では、川床清掃のほか排水の水質改善への取り組みに対し、真摯な活動として感謝の言葉をいただいています。

吸川の川床清掃

科学技術の振興

事例

藤原科学財団への支援（日本製紙（株））

（公財）藤原科学財団の「藤原賞」は、日本のノーベル賞ともいわれ、科学技術の発展に卓越した貢献をした日本の科学者を顕彰する学術賞です。創設者の藤原銀次郎翁が日本の科学技術の振興に貢献してきた精神を受け継ぎ、日本製紙（株）は財政的な支援を続けています。

「第57回藤原賞」では、2016年6月、東京工業大学地球生命研究所の廣瀬 敬所長・教授および名古屋大学大学院創薬科学研究科の藤吉 好則特任教授に、賞状とメダル、副賞の1,000万円が贈られました。

写真中央が廣瀬教授、右から2人目が藤吉特任教授

地域・社会との共生

リサイクル活動の推進

事例

木屑リサイクル活動の推進
（（株）南栄）

製紙・発電向けチップ製造のほか、日本製紙（株）社有林も含めた造林・伐出作業を請け負っている（株）南栄は、熊本県八代市で廃棄物のうち木屑の処理に特化した中間処理業も営んでいます。家庭や企業から排出される庭木や支障木、木質パレットなどを、タブグラインダー（破砕機）で粉砕してボイラーの燃料として利用したり、パーティクルボードの原料として販売しています。また、一部はオガ粉と混ぜて家畜の敷ワラの代替品として利用されています。最近は八代市のゴミ焼却場で処分されていた木屑も利用しており、八代市のゴミ減量にも大きく貢献しています。

庭木の持ち込み

地域の安全・防災

事例

クレインズの登下校見守り活動
（日本製紙クレインズ　※アイスホッケーチーム）

日本製紙クレインズはオフシーズンを利用して、釧路工場近隣の連合町内会が行っている子どもの見守り活動「83（はちさん）運動」に参加しています。「83運動」とは、小学生が登校する午前8時と下校する午後3時に合わせて大人が屋外の清掃や犬の散歩といった外での用事をすることで、子どもたちを見守ることを生活の一部にしようとする運動です。2016年度は対象とする小学校を増やし、子どもたちの安全のためにユニフォーム姿の選手たちが活動しています。

このほか、クレインズの選手たちは釧路市内の小学校などに親善大使として赴き、運動会など学校行事への参加、出前授業、スケート教室などを通じた教育も実施しています。

小学生の登下校を見守る選手

社会見学の機会の提供

2015年度は16,965人（うち学校関係6,869人）が、海外を含む日本製紙グループ各社の見学をしました。

事例

工場見学と紙抄き体験
（日本製紙（株）北海道工場勇払事業所）

勇払事業所では、苫小牧市内外の学校から工場見学を積極的に受け入れています。地域産業によるものづくりを知るという学校側の教育方針に沿い、工場見学のほか、手抄きによるはがきづくり体験プログラムも提供しています。また、要望に応じて従業員が学校へ出向く、紙抄き体験の出前講座も実施しています。

子どもたちは、工場見学で紙をつくる機械の大きさに驚き、その後に自分の手ではがきづくりを体験することで、普段使っている紙への興味を深めます。実体験をした多くの子どもから感想文や感謝の言葉が寄せられ、従業員の励みになっています。今後も地域に根ざす企業として、教育や文化に対する社会貢献を継続していきます。

紙抄きの説明

紙抄き体験

災害時の支援活動

事例

被災地に対する復興支援
（日本製紙グループ）

2016年4月の熊本地震では、被災地域に主力工場を置く企業として、地域の復興のために、熊本県、八代市に対し合計3,000万円の義援金を拠出しました。併せて、大きな被害に遭った地域に、トイレットティシュー、ウェットティシュー、紙おむつなどのグループ会社製品を支援物資として提供しました。

なお、当社グループの従業員にけがはなく、環境事故なども発生しませんでした。熊本県にある日本製紙（株）八代工場では生産を一時停止しましたが、他工場の代替生産などで対応。安全を最優先に復旧活動を行い、4月24日に生産を再開しました。

コーポレートアイデンティティの共有

日本製紙グループらしさを地域の方々と従業員が体感できる活動を実施しています

社有林の活用

事例

毎年「森と紙のなかよし学校」を継続開催(日本製紙(株)、日本製紙総合開発(株))

社有林散策

参加した小学生の声(2016年6月)

参加者全員で記念撮影

木で本当にできるの？　と思っていたけど、ふだん使っている紙ができていたのがすごいと思いました。

自然を楽しんで元気になりました。

「森と紙のなかよし学校」は日本製紙(株)の国内社有林(約9万ヘクタール)を活用した、日本製紙グループ独自の自然環境教室です。社有林の豊かな自然に触れ、「森」と生活になくてはならない「紙」とのつながりを体験してもらう機会の提供を目的として、2006年10月に群馬県の菅沼社有林(丸沼高原)でスタートしました。

「森と紙のなかよし学校」は、プログラム全体を従業員の知識と経験を活かして企画・運営しています。グループ従業員のガイドによる森林ハイキングや、森で拾ってきた小枝を材料にした紙づくりなど、参加者が楽しめるように趣向を凝らしています。参加者は一般から公募しており、募集や当日の引率などで(公社)日本フィランソロピー協会の協力をいただいています。菅沼社有林ではスタートから2016年6月までの計20回で、一般親子、地元の高校生など計674人が参加しました。

また、2007年からは日本製紙(株)八代工場を中心に熊本県の豊野社有林で、「豊野・森と紙のなかよし学校」を地域に根ざした活動としてこちらも毎年実施しています。豊野ではプログラムのひとつに工場見学を織り込むなど、プログラム構成を開催地区ごとに工夫しています。

この取り組みは、国連生物多様性の10年日本委員会の「生物多様性アクション大賞2015」に入賞しました。

事例

「丸沼高原 植樹2016」を開催(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、豊かな森林を未来に残していくための取り組みを進めています。その一環として2010年5月から群馬県の菅沼社有林で植樹活動を行っており、2016年5月に5回目となる「丸沼高原 植樹2016」を開催しました。東京地区を中心に参加者を募り、日本製紙グループ内外から約120人が参加しました。

参加者たちはスタッフの指導のもと移植ごてを使ってブナやミズナラなど5種類、計1,000本の苗木を植えました。

親子でとても良い経験をすることができました。

植樹を行う参加者

木とともに未来を拓く

報告組織のプロフィール

会社概要（2016年3月31日現在）

商号	日本製紙株式会社
設立年月日	1949年8月1日
資本金	1,048億73百万円
本社所在地	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
代表電話番号	03-6665-1111
上場取引所	東京証券取引所（証券コード　3863）
発行済株式数	1億1,625万株
持株比率	金融機関42.45%、外国人23.82%、個人・その他20.37%、その他の国内法人11.13%、証券会社1.94%、自己株式0.27%
株主資本	402,814百万円
負債（合計）	966,233百万円

主要経営指標の推移

連結売上高の推移

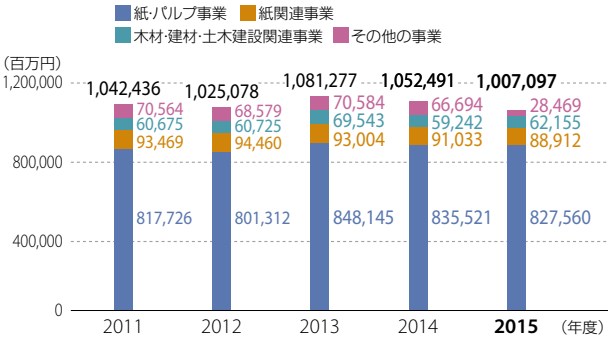

連結営業利益の推移

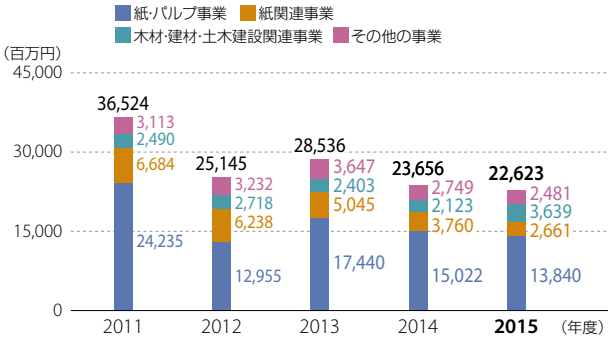

連結従業員数の推移※1

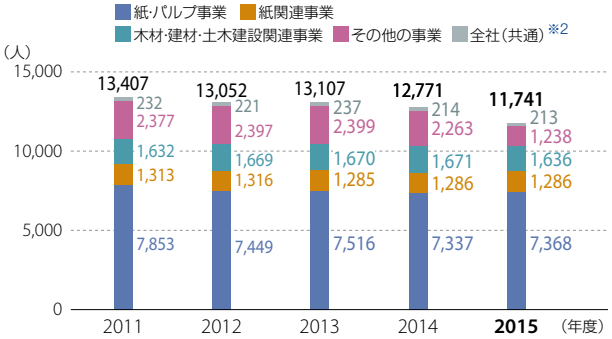

連結経常利益の推移

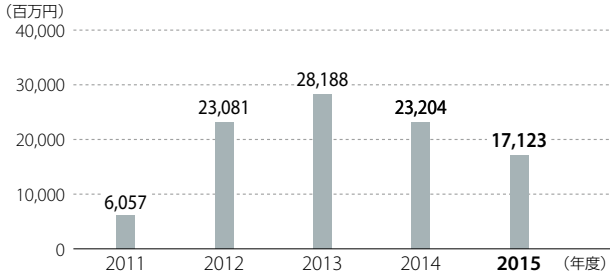

連結当期純損益の推移

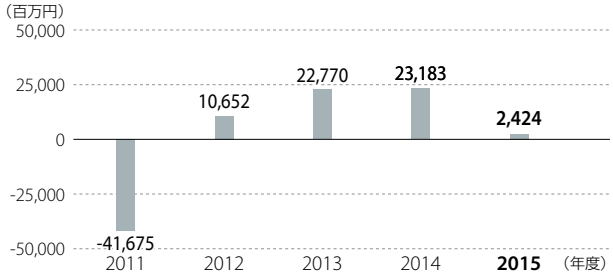

総資産（連結）の推移※1

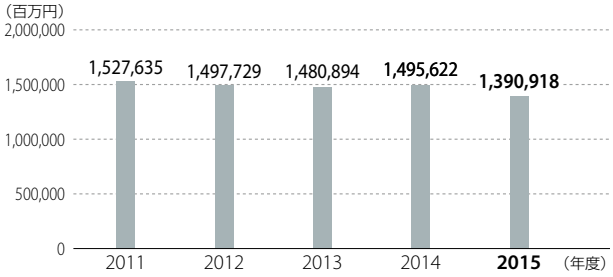

有利子負債残高（連結）の推移※1

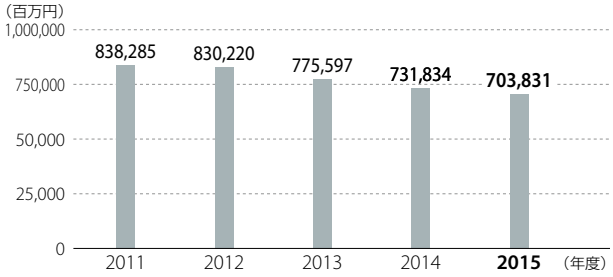

※1　年度末の数値
※2　複数の事業を兼務している人員など

連結子会社（2016年3月末現在）

紙・パルプ事業

日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）、オーストラリアン・ペーパー（および子会社7社）、日本紙通商（株）、国永紙業（株）、（株）サンオーク、北上製紙（株）、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA、ダイナ・ウェーブ・ホールディング・アジア、十條サーマル、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー

紙関連事業

桜井（株）、日本製袋（株）、（株）フローリック

木材・建材・土木建設関連事業

日本製紙木材（株）、日本製紙ユニテック（株）、国策機工（株）、日本製紙石巻テクノ（株）、（株）国木ハウス、エヌ・アンド・イー（株）、大昭和ユニボード（株）、（株）南栄、（株）ニチモクファンシーマテリアル、ニッポン・ペーパー・リソーシズ・オーストラリア

その他の事業

南光運輸（株）、旭新運輸（株）、日本製紙物流（株）、（株）豊徳、日本製紙総合開発（株）、（株）ジーエーシー

債務格付状況（2016年3月末現在）

格付機関名	格付
格付投資情報センター（R&I）	長期債 A⁻
日本格付研究所（JCR）	長期債 A

採用された主なSRI（社会的責任投資）インデックス

Ethibel Investment Register
2014年5月に継続組み入れ

ベルギーに拠点を置くSRI推進団体であるForum Ethibelが、社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示している企業を選定して構成したユニバース。「人権」「人的資源」「環境」「経営」「ガバナンス」「コミュニティへの影響」の各項目で評価

Euronext Vigeo World 120 index
2016年6月に継続組み入れ

欧州と米国の証券取引所を運営するNYSE Euronext社と、調査会社であるVigeo Eiris社による持続可能性評価指標。欧州・北米・アジアパシフィックの環境・社会・企業統治の面で優れた企業上位120社により構成

主要な環境パフォーマンスデータの推移※1

		単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
エネルギー	化石エネルギー投入量	百万GJ	88	91	97	95	94
	非化石エネルギー投入量※2	百万GJ	69	66	77	80	81
	化石エネルギー起源CO_2排出量	百万t-CO_2	6.55	6.63	7.29	7.15	7.15
水使用量		百万t	870	953	883	939	942
排水	排水量	百万t	843	905	907	918	920
	COD/BOD	千t	46.9	54.0	56.0	63.7	62.9
	SS	千t	16.8	21.3	22.0	23.6	26.0
排出ガス	SOx	千t	3.37	3.50	3.34	4.32	5.08
	NOx	千t	7.05	7.95	9.03	8.78	9.61
	ばいじん	千t	1.25	1.04	1.52	1.54	1.47
廃棄物	発生量	千t	688	737	819	850	839
	最終処分量	千t	44	49	71.9	54.2	52.4

※1 集計対象組織の変更: 2013年度からオーストラリアン・ペーパー社、2014年度から十條サーマル社とサウス・イースト・ファイバー・エクスポーツ社、2015年度からサイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社を追加。2014年度から四国コカ・コーラボトリング社、2015年度からサウス・イースト・ファイバー・エクスポーツ社を売却にともない、また2015年度からオーストラリアン・ペーパー社ショールヘイブン工場を閉鎖にともない除外しました
※2 バイオマスエネルギーおよび廃棄物エネルギー

環境保全活動に関する外部表彰（2015年度）

会社、事業所	表彰名	表彰団体
日本紙通商（株）	千代田区温暖化配慮行動計画書制度「環境配慮賞」	千代田区
日本製紙（株）	生物多様性アクション大賞2015　入賞 「森と紙のなかよし学校」および「協働活動によるシマフクロウの生息地保全と事業の両立」※	国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

※ （公財）日本野鳥の会と共同受賞

➡データ編
http://www.nipponpapergroup.com/csr/

ガイドライン等との対照表

本報告書はGRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」第4版（G4）の「Core（中核）」に準拠しています。

GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」（第4版）との対照表

※報告書内に記載のある項目のみ表示

項目	該当ページ	記載箇所
一般標準開示項目		
戦略および分析		
G4-1	6-7	トップメッセージ
G4-2	6-11	トップメッセージ、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、新たな価値創造を目指す事業戦略
組織のプロフィール		
G4-3	70	プロフィール
G4-4	2-3	日本製紙グループの事業概要
G4-5	70	プロフィール
G4-6	4、32、61-62	主要会社と生産拠点、海外植林事業、雇用・採用の状況
G4-7	70	プロフィール
G4-8	2-4、21	日本製紙グループの事業概要、主要会社と生産拠点、ステークホルダーとの対話
G4-9	2-4、70	日本製紙グループの事業概要、主要会社と生産拠点、プロフィール
G4-10	61-62	多様な人材が活躍できる職場づくり
G4-11	64	労使関係
G4-12	12-13、27-29、32	日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題、原材料調達の現状、持続可能な原材料調達、海外植林事業
G4-13	4、70-71	主要会社と生産拠点、プロフィール
外部のイニシアティブへのコミットメント		
G4-14	20、26、28-29、34-37 52-54、58-60	コンプライアンス、持続可能な森林経営、木質原材料調達に関するアクションプラン、（環境）方針とマネジメント、（お客さま）方針とマネジメント、（人権、労働）方針とマネジメント、労働安全衛生
G4-15	18	国連グローバル・コンパクト
G4-16	18	国内外の団体への参加
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	4-5、70-71	報告の対象組織、プロフィール
G4-18	5、12-14、21-24	編集方針、日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題、日本製紙グループのCSRにおける重要課題、ステークホルダーとの対話
G4-19	14	日本製紙グループのCSRにおける重要課題
G4-20	4-5、14	主要会社と生産拠点、報告の対象組織、日本製紙グループのCSRにおける重要課題
G4-21	5、14	報告の対象組織、日本製紙グループのCSRにおける重要課題
G4-22	62	総合職採用人数の推移
G4-23	5、42-43、61、71	報告の対象組織、マテリアルバランス、高齢者再雇用実績、主要な環境パフォーマンスデータの推移
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	21	ステークホルダーとの対話
G4-25	21	ステークホルダーとの対話
G4-26	14、20-24、28-29、37、54、59-69	日本製紙グループのCSRにおける重要課題、グループ内部通報制度、ステークホルダーとの対話、木質原材料調達に関するアクションプラン、環境コミュニケーション、環境教育、お客さまのニーズの把握、労働安全衛生、多様な人材が活躍できる職場づくり、地域・社会への責任
G4-27	14、20-24、28-29、37、55-56、59-69	日本製紙グループのCSRにおける重要課題、グループ内部通報制度、ステークホルダーとの対話、木質原材料調達に関するアクションプラン、環境コミュニケーション、環境と社会に配慮した製品の提供、労働安全衛生、多様な人材が活躍できる職場づくり、地域・社会への責任
報告書のプロフィール		
G4-28	5	報告の対象期間
G4-29	裏表紙	発行年月
G4-30	裏表紙	発行年月
G4-31	裏表紙	問い合わせ先
GRI内容索引		
G4-32	72-74	ガイドライン対照表

項目	該当ページ	記載箇所
保証		
G4-33		該当なし
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	16-18、26、36、52、59	グループガバナンス、原材料調達マネジメントの推進体制、環境経営の推進体制、製品安全マネジメント推進体制、労働安全衛生推進体制
G4-35	19、26、36、52-53、59、66	CSRマネジメント、原材料調達マネジメントの推進体制、環境経営の推進体制、製品安全マネジメント推進体制、製品不具合発生時の対応、労働安全衛生推進体制、社会貢献活動の推進体制
G4-36	26、36、52、59	原材料調達マネジメントの推進体制、環境経営の推進体制、製品安全マネジメント推進体制、労働安全衛生推進体制
G4-37	21、28-29、37、52-54、59、64	IR活動、ステークホルダーとの対話、持続可能な原材料調達、環境コミュニケーション、（お客さま）方針とマネジメント、労働安全衛生、労使関係
G4-38	16-18	グループガバナンス
G4-40	16-17	グループガバナンス
G4-41	16-17	グループガバナンス
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	16-18、36	グループガバナンス、環境経営の推進体制
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	16-19、28-29、36	グループガバナンス、CSRマネジメント、持続可能な原材料調達、環境経営の推進体制
G4-44	16-18	グループガバナンス
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	16-19、21、28-29、37、52-54、58、59	グループガバナンス、CSRマネジメント、ステークホルダーとの対話、持続可能な原材料調達、環境コミュニケーション、（お客さま）方針とマネジメント、人権の尊重に向けた取り組み、労働安全衛生推進体制
G4-46	16-18、36	グループガバナンス、環境経営の推進体制
G4-47	16-18	グループガバナンス
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	14	日本製紙グループのCSRにおける重要課題
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	16-19、36	グループガバナンス、CSRマネジメント、環境経営の推進体制
報酬とインセンティブ		
G4-51	17	グループガバナンス
倫理と誠実性		
G4-56	7、19、26、34、48、52、58、66	企業グループ理念、日本製紙グループ行動憲章、原材料調達に関する理念と基本方針、日本製紙グループ環境憲章、生物多様性保全に関する基本方針、製品安全に関する理念と基本方針、人権と雇用・労働に関する理念と基本方針、社会貢献活動の理念と基本方針
G4-57	20	グループ内部通報制度
G4-58	20	グループ内部通報制度
特定標準開示項目		
DMA	12-14、15、25、33、51、57、65	日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題、日本製紙グループのCSRにおける重要課題、各重要課題の評価指標・目標・達成状況
カテゴリー：経済		
G4-EC1	21、38、70	一株当たりの配当金推移、環境会計、プロフィール
G4-EC2	8-11、38-41	総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、新たな価値創造を目指す事業戦略、環境会計、気候変動問題への取り組み
G4-EC6	61	雇用データ
G4-EC7	30-32、38、40、48-50、65-69	国内木質資源の保護・育成、海外植林事業、環境会計、物流工程での省エネルギーの推進、生物多様性の保全、地域・社会への責任
G4-EC8	30-32、65-69	国内木質資源の保護・育成、海外植林事業、地域・社会への責任
カテゴリー：環境		
G4-EN1	27、42-43	原材料調達の現状、マテリアルバランス
G4-EN2	27、42-43、47	原材料調達の現状、マテリアルバランス、古紙の回収・利用

項目	該当ページ	記載箇所
G4-EN3	39-43	気候変動問題への取り組み、マテリアルバランス
G4-EN6	35、38、39-41	環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」の結果、環境保全効果、気候変動問題への取り組み
G4-EN8	42-43	マテリアルバランス
G4-EN9	30、32、48-50	環境林分の設定など生物多様性に配慮した森林経営、地域生態系に配慮した植林事業、生物多様性の保全
G4-EN11	48	データ編(国内社有林のIUCNカテゴリーに関する構成)
G4-EN12	30、32、48-50	国内社有林の持続可能な森林経営、海外植林事業、生物多様性の保全
G4-EN13	30、32、48-50	国内社有林の持続可能な森林経営、海外植林事業、生物多様性の保全
G4-EN19	38、41	環境保全効果、「グリーンアクションプラン2015」の結果
G4-EN20	46	化学物質の管理
G4-EN21	38、42-44	環境保全効果、マテリアルバランス、大気汚染物質の排出抑制
G4-EN22	38、42-44	環境保全効果、マテリアルバランス、水質汚濁の防止
G4-EN23	38、42-43、45	環境保全効果、マテリアルバランス、産業廃棄物の削減
G4-EN24	37	法令順守の状況
G4-EN28	38、47	環境保全効果、古紙の回収・利用
G4-EN29	37	法令順守の状況
G4-EN30	40-41、55	物流工程での省エネルギーの推進、使用段階での環境配慮
G4-EN31	38	環境会計
G4-EN32	25、28-29	(原材料)重要課題達成状況、持続可能な原材料調達
G4-EN34	37	ご意見や苦情への対応
カテゴリー： 社会		
サブカテゴリー： 労働慣行とディーセント・ワーク		
G4-LA1	61、62	雇用・採用の状況、女性の活躍・活用
G4-LA3	63	ワークライフバランス関連データ
G4-LA5	59、64	労働安全衛生推進体制、労使関係
G4-LA6	60	労働災害の発生状況
G4-LA8	59、64	労働安全衛生推進体制、労使関係
G4-LA9	63	従業員一人当たりの研修時間
G4-LA10	61-64	多様な人材が活躍できる職場づくり
G4-LA11	64	公正な評価・処遇
G4-LA14	25、28-29	(原材料)重要課題達成状況、持続可能な原材料調達
G4-LA15	25、28-29	(原材料)重要課題達成状況、持続可能な原材料調達
G4-LA16	20	グループ内部通報制度
サブカテゴリー： 人権		
G4-HR4	26、28-29	(原材料)理念と基本方針、木質原材料調達に関するアクションプラン
G4-HR5	26、28-29	(原材料)理念と基本方針、木質原材料調達に関するアクションプラン
G4-HR6	26、28-29	(原材料)理念と基本方針、木質原材料調達に関するアクションプラン
G4-HR9	25、28-29	(原材料)重要課題達成状況、持続可能な原材料調達
G4-HR10	25、28-29	(原材料)重要課題達成状況、持続可能な原材料調達
G4-HR11	25、28-29	(原材料)重要課題達成状況、持続可能な原材料調達
G4-HR12	20	グループ内部通報制度
サブカテゴリー： 社会		
G4-SO1	15	(経営)重要課題達成状況
G4-SO2	42-43	マテリアルバランス
G4-SO4	20	コンプライアンス教育の実施
G4-SO10	25、28-29	(原材料)重要課題達成状況、持続可能な原材料調達
サブカテゴリー： 製品責任		
G4-PR1	52-54	製品安全への取り組み、品質安定化への取り組み
G4-PR3	30-31、53、55	国内林業の活性化、古紙パルプ配合率の保証と監査、適切に管理された森林に由来する認証紙を提供
G4-PR5	15、55-56	(経営)重要課題達成状況、環境と社会に配慮した製品の提供

ISO26000との対照表

中核主題	該当ページ	記載箇所
6.2　組織統治	6-9、15-24、26、28-29、34-37、52-54、57-64、66	トップメッセージ、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、経営に関わる責任、(原材料)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達、(環境)方針とマネジメント、(お客さま)方針とマネジメント、人権と雇用・労働に関わる責任、(地域・社会)方針とマネジメント
6.3　人権		
6.3.3	19、28-29、58	CSRマネジメント、持続可能な原材料調達、人権の尊重に向けた取り組み
6.3.4	19、26	日本製紙グループ行動憲章、(原材料)方針とマネジメント
6.3.5	26、58	(原材料)方針とマネジメント、(人権、労働)方針とマネジメント
6.3.6	20、37、53-54	グループ内部通報制度、環境コミュニケーション、品質安定化への取り組み
6.3.7	58、61-64	(人権、労働)方針とマネジメント、多様な人材が活躍できる職場づくり
6.3.8	58	(人権、労働)方針とマネジメント
6.3.9	59-60、67	労働安全衛生、先住民への配慮
6.3.10	58、64	(人権、労働)方針とマネジメント、労使関係
6.4　労働慣行		
6.4.3	57-64	人権と雇用・労働に関わる責任
6.4.4	57-64	人権と雇用・労働に関わる責任
6.4.5	64	労使関係
6.4.6	59-60	労働安全衛生
6.4.7	63-64	人材育成の取り組み
6.5　環境		
6.5.3	39-46	気候変動問題への取り組み、環境負荷の低減
6.5.4	8-9、28-32、47	総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、持続可能な原材料調達、国内木質資源の保護・育成、海外植林事業、古紙の回収・利用
6.5.5	39-41	気候変動問題への取り組み
6.5.6	48-50	生物多様性の保全
6.6　公正な事業慣行		
6.6.3	19、26	日本製紙グループ行動憲章、(原材料)方針とマネジメント
6.6.4	19、26	日本製紙グループ行動憲章、(原材料)方針とマネジメント
6.6.5	19、26	日本製紙グループ行動憲章、(原材料)方針とマネジメント
6.6.6	12-13、26、28-29	日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題、(原材料)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達
6.6.7	20	知的財産権の尊重
6.7　消費者課題		
6.7.3	18、52	情報開示の考え方、(お客さま)基本的な考え方
6.7.4	51-56	お客さまに関わる責任
6.7.5	51-56	お客さまに関わる責任
6.7.6	52-54	(お客さま)方針とマネジメント
6.7.7	20	個人情報の保護
6.7.8	19	日本製紙グループ行動憲章
6.7.9	54、68-69	お客さまのニーズの把握、社会見学の機会の提供、コーポレートアイデンティティの共有
6.8　コミュニティへの参画およびコミュニティの発展		
6.8.3	20-24、32、65-69	ステークホルダーとの対話、海外植林事業、地域・社会への責任
6.8.4	65-69	地域・社会への責任
6.8.5	65-69	地域・社会への責任
6.8.6	65-69	地域・社会への責任
6.8.7	65-69	地域・社会への責任
6.8.8	39-46、55-56、59-60	気候変動問題への取り組み、環境負荷の低減、環境と社会に配慮した製品の提供、労働安全衛生
6.8.9	30-31、65-69	国内林業の活性化、地域・社会への責任

ガイドライン等との対照表

環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)との対照表

項目	該当ページ	記載項目
環境報告の基本的事項		
1.(1)	5	編集方針
1.(2)	5	編集方針
1.(3)	5	編集方針
1.(4)	5、裏表紙	編集方針
2	6-7	トップメッセージ
3.(1)	6-9	トップメッセージ、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル
3.(2)	35	環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」の結果
3.(3)	35	環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」の結果
4	42-43	マテリアルバランス
環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況		
1.(1)	34-38	(環境)方針とマネジメント
1.(2)	2-3、8-11	日本製紙グループの事業概要、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、新たな価値創造を目指す事業戦略
2.(1)	36	環境経営の推進体制
2.(2)	34-38	(環境)方針とマネジメント
2.(3)	36-37、42-46	環境コンプライアンスの強化、環境負荷の低減
3.(1)	21-24、37	ステークホルダーとの対話、環境コミュニケーション
3.(2)	48-50、65-69	生物多様性の保全、地域・社会への責任
4.(1)	12-13、26、34-35	日本製紙グループの価値創出フローと社会的課題、(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、環境行動計画
4.(2)	26-27	(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、原材料調達の現状
4.(3)	55-56	環境と社会に配慮した製品の提供
4.(4)	10-11、45、50、55-56	新たな価値創造を目指す事業戦略、産業廃棄物の削減、自社の資源や技術を活かす取り組み、環境と社会に配慮した製品の提供
4.(5)	40	物流工程での省エネルギーの推進
4.(6)	30-32、39	国内木質資源の保護・育成、海外植林事業、バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換
4.(7)	45、47	産業廃棄物の削減、古紙の回収・利用

項目	該当ページ	記載項目
事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況		
1.(1)	39-43	気候変動問題への取り組み、マテリアルバランス
1.(2)	42-43、47	マテリアルバランス、古紙の回収・利用
1.(3)	42-43	マテリアルバランス
2	8-9、39、45	総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換、産業廃棄物の削減
3.(1)	42-43	マテリアルバランス
3.(2)	39-43	気候変動問題への取り組み、マテリアルバランス
3.(3)	42-43	マテリアルバランス
3.(4)	42-46	環境負荷の低減
3.(5)	42-46	環境負荷の低減
3.(6)	42-43、45	マテリアルバランス、産業廃棄物の削減
3.(7)	42-46	環境負荷の低減
4	48-50	生物多様性の保全
環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況		
1.(1)	38	環境会計
1.(2)	—	—
2	25-32、36-37、48-50、55-56、65-69	森林経営・原材料調達に関わる責任、環境コンプライアンスの強化、環境コミュニケーション、生物多様性の保全、環境と社会に配慮した製品の提供、地域・社会への責任
その他の記載事項等		
1	5	報告の対象期間
2	75	第三者意見

「国連グローバル・コンパクト」との対照表

原則		該当ページ	記載項目
国連グローバル・コンパクトの支持・参加について		6-7、18	トップメッセージ、国内外の団体への参加
人権			
原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである	26、28-29、57-64	(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達、人権と雇用・労働に関わる責任
原則2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	26、28-29、58	(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達、(人権と雇用・労働)方針とマネジメント
労働			
原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである	58、64	(人権と雇用・労働)方針とマネジメント、労使関係
原則4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである	26、28-29、58	(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達、(人権と雇用・労働)方針とマネジメント
原則5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである	26、28-29、58	(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達、(人権と雇用・労働)方針とマネジメント
原則6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	58、61-64	(人権と雇用・労働)方針とマネジメント、多様な人材が活躍できる職場づくり
環境			
原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである	26、28-29、33-50	(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント、持続可能な原材料調達、環境に関わる責任
原則8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである	6-7、8-11、25-32、33-50	トップメッセージ、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル、新たな価値創造を目指す事業戦略、森林経営・原材料調達に関わる責任、環境に関わる責任
原則9	企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	10-11、45、50、55-56	新たな価値創造を目指す事業戦略、産業廃棄物の削減、自社の資源や技術を活かす取り組み、環境と社会に配慮した製品の提供
腐敗防止			
原則10	企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	19-20、26	CSRマネジメント、コンプライアンス、(森林経営・原材料調達)方針とマネジメント

第三者意見・第三者意見を受けて

上智大学経済学部教授
上妻 義直

[略歴]
上智大学大学院経済学研究科博士後期課程満期退学後、名古屋工業大学助手、オランダ政府給費によるリンパーク研究所客員研究員、静岡県立大学経営情報学部助教授、上智大学経済学部助教授を経て現在に至る。環境省、経済産業省、国土交通省、内閣府、日本公認会計士協会等のCSR・環境関係の審議会、検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。

第三者意見

特別な説明が加えられることもなく、編集方針にそっと付記された、GRIガイドライン第4版（G4）の「中核（Core）」に準拠しています、という文言が、今年度の第一の評価ポイントです。これは、G4が定める準拠プラグラムのひとつに、このCSR報告書が準拠する旨をG4ルールに基づいて自己宣言したものですが、そのことの持つ意味は計り知れないからです。

企業集団の構成会社が分権的に管理され、各社間で情報共有することが稀な日本企業では、連結財務諸表の作成に必要な財務情報を除いて、人事情報などの内部情報は一元的に管理されないのが一般的です。そのため、連結ベースでの報告バウンダリーを前提とするG4への準拠は困難な場合が多いのです。このCSR報告書がG4に「中核（Core）」準拠するということは、日本製紙がCSRマネジメントの対象となる取り組みを基本的にグループ展開し、ESG情報を連結ベースで収集・管理する体制を構築・維持しているという意味であり、その事実は賞賛すべきものにほかなりません。

これまでの進化プロセスを振り返ってみても、原材料である森林資源のサプライチェーンマネジメントにいち早く取り組み、バリューチェーンマップやビジネスモデルを他社に先駆けて開示してきたことが思い起こされます。また、総合バイオマス企業というビジネスモデルへの転換も、持続可能な社会にきわめて適合的な方向性を示しています。

第二の評価ポイントは生物多様性保全に関する基本方針が策定されたことです。森林を基礎的な経営資源とする日本製紙グループの生物多様性リスクは大きく、これまでも、（公財）日本野鳥の会との協働でシマフクロウの保護に努めるなど、多面的な取り組みが行われてきました。新たな基本方針の策定は、こうした活動を推進する体制づくりが、あらためて理念レベルから組織的に行われていることを示しており、生物多様性調査の実施、それに基づく環境林分の設定・保護区設置・保護地域の設定、操業時の生態系配慮や森林認証の取得など、実際の取り組みを体系化する重要な礎になっています。

もちろん今後に課題がないわけではありません。PDCAの目標・実績管理に優れた「グリーンアクションプラン2015」にも複数の目標未達事項が存在します。また、休業災害度数率は若干上昇しており、障がい者雇用率も、法定雇用率が引き上げられた2013年以降、その目標を達成できていません。いずれも今後の取り組み強化が望まれる事項です。

第三者意見を受けて

CSR報告書では日本製紙グループの社会的課題への取り組みを開示しています。CSR報告書2016は、重要課題についてその抽出プロセスを明示し、各重要課題の評価指標、目標、達成状況を記載しました。また、コーポレートガバナンス基本方針の制定にともない関連する記事を充実させ、重要課題の取り組みの検証のために実施した顧客・サプライヤーとの対話を掲載し、「グリーンアクションプラン2015」の結果と次の「グリーンアクションプラン2020」を報告しています。シンプルな表現と図や表の利用など、見やすさにも引き続き努めました。

上妻先生には、GRIガイドライン第4版（G4）の「中核（Core）」への準拠や生物多様性の保全に関する取り組みをご評価いただきましたが、昨年度ご指摘を受けながら引き続き達成できなかった障がい者雇用率のような課題もあります。私たちは先生のご指摘を含めステークホルダーの皆さまの意見に真摯に耳を傾け、社会と共生する企業の責任を果たしていかなければなりません。木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、新たな価値を創造し続け、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献すると同時に社会的責任を果たすことで、社会から永続的に必要とされるよう努力を重ねてまいります。

本報告書につき、皆さまからの率直なご意見・ご感想をいただけると幸いです。

日本製紙（株）
代表取締役副社長兼
CSR本部長
丸川 修平

日本製紙株式会社

本社所在地　〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台4-6（御茶ノ水ソラシティ）
発行年月　2016年9月
（前回の発行　2015年9月
次回の発行予定　2017年9月）
問い合わせ先　CSR部
TEL. 03-6665-1015　FAX. 03-6665-0309
ウェブサイト　http://www.nipponpapergroup.com/csr/

表紙の写真について

日本製紙（株）社有林の鳥
①オジロワシ
②オオアカゲラ
③キビタキ
④ベニマシコ
⑤オオワシ
⑥シメ
⑦ルリビタキ
⑧タンチョウ
写真提供：（公財）日本野鳥の会

本報告書に使用した紙の価格には、林地に捨てられる間伐材を資源として活用する費用の一部が含まれています。

「本報告書に使用した紙」について
表紙　ユーライトグリーン70（PEFC）157g/m²
本文　ユーライトグリーン70（PEFC）104.7g/m²

印刷インキに「植物油インキ」を使った「水なし印刷」で印刷しています。